

有価証券報告書

第 13 期

自 2017年4月1日
至 2018年3月31日

アステラス製薬株式会社

E00920

目 次

頁

表紙		
第一部 企業情報		1
第1 企業の概況		1
1. 主要な経営指標等の推移		1
2. 沿革		4
3. 事業の内容		5
4. 関係会社の状況		7
5. 従業員の状況		8
第2 事業の状況		9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等		9
2. 事業等のリスク		11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析		12
4. 経営上の重要な契約等		18
5. 研究開発活動		23
第3 設備の状況		25
1. 設備投資等の概要		25
2. 主要な設備の状況		25
3. 設備の新設、除却等の計画		26
第4 提出会社の状況		27
1. 株式等の状況		27
(1) 株式の総数等		27
(2) 新株予約権等の状況		28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等		34
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移		34
(5) 所有者別状況		34
(6) 大株主の状況		35
(7) 議決権の状況		36
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容		37
2. 自己株式の取得等の状況		40
3. 配当政策		41
4. 株価の推移		42
5. 役員の状況		43
6. コーポレート・ガバナンスの状況等		47
(1) コーポレート・ガバナンスの状況		47
(2) 監査報酬の内容等		58
第5 経理の状況		59
1. 連結財務諸表等		60
(1) 連結財務諸表		60
(2) その他		122
2. 財務諸表等		123
(1) 財務諸表		123
(2) 主な資産及び負債の内容		132
(3) その他		132
第6 提出会社の株式事務の概要		133
第7 提出会社の参考情報		134
1. 提出会社の親会社等の情報		134
2. その他の参考情報		134
第二部 提出会社の保証会社等の情報		134

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書（2018年7月6日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月15日
【事業年度】	第13期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	アステラス製薬株式会社
【英訳名】	Astellas Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安川 健司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号
【電話番号】	03（3244）3000
【事務連絡者氏名】	経理部長 上村 朗
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号
【電話番号】	03（3244）3000
【事務連絡者氏名】	経理部長 上村 朗
【縦覧に供する場所】	アステラス製薬株式会社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20） アステラス製薬株式会社千葉支店 （千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1） アステラス製薬株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号） アステラス製薬株式会社名古屋支店 （名古屋市中区丸の内二丁目1番36号） アステラス製薬株式会社大阪支店 （大阪市北区中之島三丁目6番32号） アステラス製薬株式会社神戸支店 （神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準				
		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高	百万円	1,139,909	1,247,259	1,372,706	1,311,665	1,300,316
税引前利益	〃	121,975	189,683	261,770	281,769	218,113
当期純利益 (親会社の所有者に帰属)	〃	90,874	135,856	193,687	218,701	164,679
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属)	〃	182,112	169,499	130,881	174,644	198,539
親会社の所有者に帰属する 持分	〃	1,268,476	1,317,916	1,259,209	1,271,810	1,268,289
資産合計	〃	1,653,108	1,793,578	1,799,338	1,814,072	1,858,205
1株当たり親会社所有者帰属 持分	円	568.53	600.93	592.58	615.89	641.80
基本的1株当たり当期純利益 (親会社の所有者に帰属)	〃	40.45	61.50	89.75	103.69	81.11
希薄化後1株当たり 当期純利益 (親会社の所有者に帰属)	〃	40.39	61.40	89.62	103.55	81.02
親会社所有者帰属持分比率	%	76.7	73.5	70.0	70.1	68.3
親会社所有者帰属持分 当期純利益率	〃	7.4	10.5	15.0	17.3	13.0
株価収益率	倍	30.3	32.0	16.7	14.1	19.9
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	214,257	187,686	313,737	235,612	312,614
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△26,851	△71,476	△147,050	△73,383	△121,799
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△89,395	△121,118	△193,478	△166,153	△203,429
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	391,374	396,430	360,030	340,923	331,731
従業員数	人	17,649	17,113	17,217	17,202	16,617

(注) 1. 第9期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2. 百万円未満を四捨五入して記載しています。

3. 売上高には、消費税等は含まれていません。

4. 当社は、2014年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期純利益」及び「希薄化後1株当たり当期純利益」につきましては、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数(自己株式を除く)により算定しています。

5. 当連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理を確定し、暫定的に測定された公正価値の修正を行ったため、連結財政状態計算書を遡及修正しています。これに伴い、第12期の関連する主要な経営指標については、当該修正が反映された後の金額を表示しています。遡及修正の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記 37. 企業結合」をご参照ください。

回次		日本基準
		第9期
決算年月		2014年3月
売上高	百万円	1,164,514
経常利益	〃	170,792
親会社株主に帰属する 当期純利益	〃	92,434
包括利益	〃	179,398
純資産額	〃	1,140,069
総資産額	〃	1,551,774
1株当たり純資産額	円	510.03
1株当たり当期純利益	〃	41.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	〃	41.08
自己資本比率	%	73.3
自己資本利益率	〃	8.4
株価収益率	倍	29.8
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	211,099
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△24,030
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△89,058
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	391,374
従業員数	人	17,649

- (注) 1. 第9期の日本基準の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。
2. 百万円未満を四捨五入して記載しています。
3. 売上高には、消費税等は含まれていません。
4. 当社は、2014年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数（自己株式を除く）により算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高	百万円	635,949	634,487	649,415	629,915	613,657
経常利益	〃	114,622	44,860	8,659	134,174	285,690
当期純利益	〃	99,176	24,316	7,978	137,818	296,818
資本金 (発行済株式総数)	〃 (千株)	103,001 (456,964)	103,001 (2,259,823)	103,001 (2,221,823)	103,001 (2,153,823)	103,001 (2,068,823)
純資産額	百万円	820,086	741,442	550,729	514,609	612,379
総資産額	〃	1,031,023	1,052,782	1,102,161	1,122,830	1,183,646
1株当たり純資産額	円	366.62	337.05	258.17	248.34	309.14
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	135.00 (65.00)	30.00 (14.00)	32.00 (16.00)	34.00 (17.00)	36.00 (18.00)
1株当たり当期純利益	〃	44.15	11.01	3.70	65.34	146.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	〃	44.08	10.99	3.69	65.26	146.04
自己資本比率	%	79.3	70.2	49.8	45.7	51.6
自己資本利益率	〃	12.2	3.1	1.2	26.0	52.8
株価収益率	倍	27.7	178.7	404.8	22.4	11.0
配当性向	%	61.2	272.5	865.6	52.0	24.6
従業員数	人	5,777	5,408	5,217	5,186	5,123

(注) 1. 提出会社の財務諸表は日本基準に基づいて作成しています。

2. 百万円未満を四捨五入して記載しています。

3. 売上高には、消費税等は含まれていません。

4. 当社は、2014年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数（自己株式を除く）により算定しています。

2 【沿革】

- 1923年4月 故山内健二が大阪市において当社の母体、山之内薬品商會を創立。
- 1939年3月 山之内薬品商會を株式会社組織に改組。（資本金18万円）
- 1940年10月 商号を、山之内製薬株式会社に改称。
- 1949年5月 東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場。
- 1968年11月 焼津工場（製剤工場）完成。
- 1974年11月 高萩工場（合成工場）完成。
- 1986年4月 アイルランドに山之内アイルランドCo., Ltd. を設立。
- 1987年5月 西根工場（製剤工場）完成。
- 1989年3月 筑波研究センター完成。
- 2005年4月 藤沢薬品工業株式会社と合併し、アステラス製薬株式会社発足。
同合併に伴い、海外・国内グループ会社を順次再編。
- 2005年4月 製剤生産機能を統合・分社化し、アステラス東海株式会社を設立。
- 2006年4月 原薬製造機能を統合・分社化し、アステラスファーマケミカルズ株式会社を設立。
- 2007年12月 がん領域の抗体医薬を専門とするバイオベンチャー、アジェンシス Inc.（米国）を買収。
- 2008年4月 米国にグローバル開発本社機能を有するアステラス ファーマ グローバル ディベロップメントInc. を設立。
- 2008年11月 インドに医薬品販売子会社アステラス ファーマ インディア PVT. Ltd. を設立。
- 2009年7月 ブラジルに医薬品販売子会社アステラス ファーマ ブラジルを設立。
- 2010年6月 がん、糖尿病／肥満の領域に事業基盤をもつOSI ファーマシューティカルズ Inc.（米国）を買収。
- 2010年12月 オーストラリアに医薬品販売子会社アステラス ファーマ オーストラリア Pty Ltdを設立。
- 2011年4月 アステラス富山株式会社及びアステラスファーマケミカルズ株式会社をアステラス東海株式会社に統合し、その社名をアステラス ファーマ テック株式会社に変更。
- 2013年7月 シンガポールに医薬品販売子会社アステラス ファーマ シンガポール Pte. Ltd. を設立。
- 2013年10月 米国アムジェン社との戦略的提携に伴う合弁会社アステラス・アムジェン・バイオフーマ株式会社が発業務開始。
- 2016年1月 マレーシアに医薬品販売子会社アステラス ファーマ マレーシア Sdn. Bhd. を設立。
- 2016年2月 眼科領域における細胞医療の研究開発に強みを持つオカタ セラピューティクス Inc.（米国）（後に社名をアステラス インスティテュート フォー リジエネレイティブ メディシンに変更）を買収。
- 2016年12月 がんに対する抗体医薬を開発するガニメド ファーマシューティカルズ AG（ドイツ）を買収。
- 2017年5月 Gタンパク質共役受容体を標的とする低分子薬を開発するオジェダ SA（ベルギー）を買収。
- 2018年1月 ミトコンドリア関連疾患領域における研究開発に強みを持つマイトブリッジ Inc.（米国）を買収。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社83社、持分法適用会社8社から構成されており、医薬品の研究、開発、製造及び販売を主要な事業としています。

当社グループの事業内容と当社及び連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、当社グループは、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは医薬品事業単一となっています。

<国内>

当社は研究、開発及び販売を行っており、各地域の当社の連結子会社へ原料及び製品の一部を供給しています。アステラス ファーマ テック株式会社が製造を行っており、当社へ供給しています。

<海外>

・米州

持株会社であるアステラス US ホールディング Inc. (米国)のもと、アステラス US LLC (米国)が米州の本社機能を担っています。

アステラス ファーマ US, Inc. (米国)等が販売を行っています。

アステラス US テクノロジーズ Inc. (米国)が米州の技術統括機能を担っています。

アステラス インスティテュート フォー リジェネレイティブ メディシン (米国)等が研究及び開発を行っており、アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc. (米国)が開発本社機能を担うとともに、開発を行っています。

・EMEA (欧州・中東・アフリカ)

持株会社であるアステラス B.V. (オランダ)のもと、アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd. (英国)がEMEAの本社機能を担っています。

アステラス ファーマ GmbH (ドイツ)等、EMEA各地域に設置している多くの販売会社が販売を行っています。

アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V. (オランダ)が開発及び製造を行っています。

アステラス アイランド Co.,Ltd.は製造及び販売を行っており、当社及び各地域の当社の連結子会社に原料及び製品の一部を供給しています。

・アジア・オセアニア

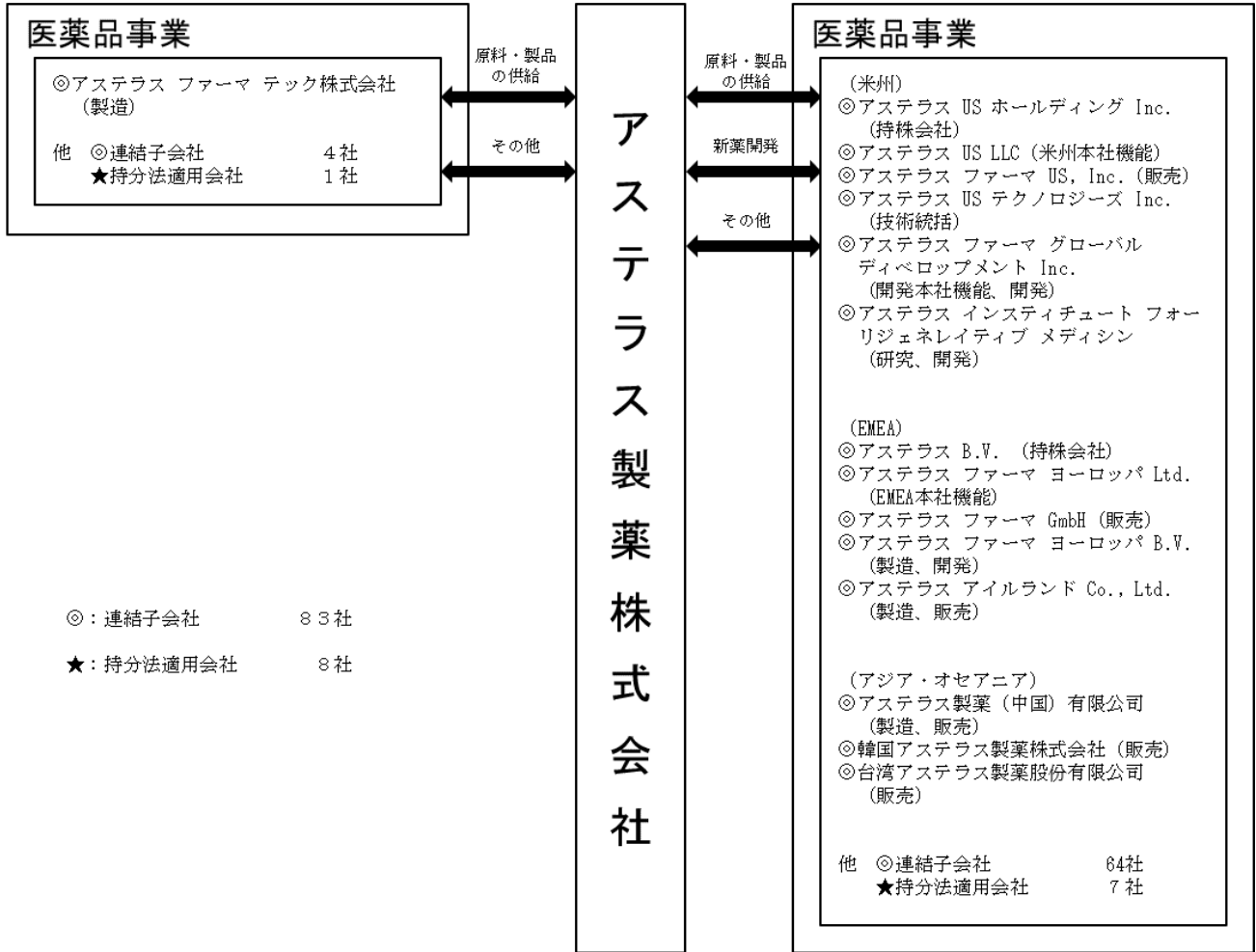
アステラス製薬 (中国) 有限公司が製造及び販売を行っています。

韓国アステラス製薬株式会社及び台湾アステラス製薬股份有限公司等が販売を行っています。

以上に述べた当社及び当社の連結子会社、持分法適用会社の事業系統図は次のとおりです。

<国内> 6社

<海外> 85社



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任	営業上の取引等
(連結子会社) アステラス US ホールディング Inc.	米国 イリノイ州	千米ドル 0	医薬品事業	100	有	—
アステラス US LLC	米国 イリノイ州	—	医薬品事業	100 (100)	有	当社へロイヤリティー支払
アステラス ファーマ US, Inc.	米国 イリノイ州	千米ドル 0	医薬品事業	100 (100)	無	—
アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc.	米国 イリノイ州	千米ドル 0	医薬品事業	100 (100)	有	当社より開発の受託
アステラス インスティテュート フォー リジエネレイティブ メディシン	米国 マサチューセッツ州	千米ドル 0	医薬品事業	100 (100)	有	—
アステラス US テクノロジーズ Inc.	米国 イリノイ州	千米ドル 0	医薬品事業	100 (100)	有	当社より仕入
アステラス B.V.	オランダ ライデン	千ユーロ 6,116	医薬品事業	100	有	—
アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd.	英国 サリー	千ユーロ 138,858	医薬品事業	100 (100)	有	当社より仕入 当社へロイヤリティー支払
アステラス ファーマ GmbH	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 14,001	医薬品事業	100 (100)	無	—
アステラス アイルランド Co., Ltd.	アイルランド ダブリン	千ユーロ 3,472	医薬品事業	100 (100)	有	当社より仕入 当社へ原料・製品の供給及びロイヤリティー支払
アステラス製薬(中国)有限公司	中国 遼寧省 瀋陽市	千中国元 299,191	医薬品事業	100	有	当社より仕入
韓国アステラス製薬株式会社	大韓民国 ソウル市	百万ウォン 11,500	医薬品事業	100	有	当社より仕入
台湾アステラス製薬股份有限公司	中華民国 (台湾) 台北市	百万新台幣 ドル 46	医薬品事業	100	有	当社より仕入
アステラス ファーマ テック株式会社	東京都 中央区	百万円 1	医薬品事業	100	有	当社より医薬品の製造受託
その他 69社						
(持分法適用会社) その他 8社						

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
 2. 議決権の所有割合欄の () 内は間接所有割合を内数で示しています。
 3. アステラス US ホールディング Inc.、アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd. 及びアステラス ファーマ テック株式会社は、特定子会社に該当します。
 4. アステラス ファーマ US, Inc. については売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	549,111百万円
	(2) 税引前利益	3,564百万円
	(3) 当期純利益	2,440百万円
	(4) 資本合計	7,410百万円
	(5) 資産合計	114,280百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
医薬品事業	16,617
合計	16,617

(注) 従業員数は就業人員を記載しています。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
5,123	43.2	17.8	10,794,488

セグメントの名称	従業員数 (人)
医薬品事業	5,123
合計	5,123

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しています。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社の従業員は、アステラス労働組合を構成し、上部団体として全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しています。2018年3月31日現在における組合員数は4,331名です。また、労使は健全な関係を構築しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中において将来について記載した事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社の経営理念は、「存在意義」「使命」「信条」より構成されています。「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」ことを存在意義とし、「企業価値の持続的向上」を使命とするとともに、「高い倫理観」「顧客志向」「創造性発揮」「競争の視点」の4項目を信条としています。

この経営理念を実現するための行動を具体化した「アステラス企業行動憲章」、また、グループ共通のコンプライアンスの規範として「アステラスグループ行動規準」を制定しています。そして、これらを誠実に実践していくことで、すべてのステークホルダーから選ばれ、信頼される企業を目指しています。

(2) 対処すべき課題

製薬産業を取り巻く環境は、大きく変化し続けています。増大する医療費の抑制は各国共通の課題となっており、保険者の影響力の高まりや後発医薬品の使用促進などの動きが加速しています。他方、治療満足度の低い疾患は依然として数多く存在しており、革新的な医薬品が待ち望まれています。

このような環境のもと、当社はVISIONにおいて、持続的な成長を実現していくために、どこで価値を生み出し、どのように行動すべきかを示しています。当社が強みを有する新薬ビジネスを核として、「変化する医療の最先端に立ち、科学の進歩を患者さんの価値に変えていく」取り組みを進めています。

① 持続的な成長に向けた取り組み

今後、2019年から2020年にかけて当社が直面する主力製品の特許期間満了による業績への影響を克服し、持続的な成長を実現していくため、当社の強みを活かし、患者さんへ価値を届ける取り組みと、新たな価値を創出していく取り組みを継続的に推進していきます。2018年5月に公表した経営計画2018において、以下の3つの戦略目標を掲げています。

- 1) 製品価値の最大化とOperational Excellenceの更なる追求
- 2) Focus Areaアプローチによる価値創造
- 3) Rx+プログラムへの挑戦

1) 製品価値の最大化とOperational Excellenceの更なる追求

各地域において引き続き成長を期待している主要な製品はXTANDI/イクスタンジや、ベタニス/ミラベトリック/ベットミガです。これら製品の価値最大化に加え、将来の成長を支える重点後期開発品に優先的に経営資源を振り向けていきます。また、業務プロセスや組織体制の見直し、競争優位につながる分野への優先的な経営資源の配分、先端技術の活用などによりOperational Excellenceを更に追求することで、業務の質の向上や効率化、最適なコスト構造の構築を目指していきます。

2) Focus Areaアプローチによる価値創造

VISIONの実現に向け、最先端の科学を追求し、患者さんに価値をもたらす革新的な新薬の創出を目指します。従来の疾患領域の観点に加え、科学の進歩による疾患の原因（バイオロジー）の解明や治療手段・基盤技術（モダリティ・テクノロジー）の観点を組み合わせ、絞り込んだ分野に経営資源を投下するFocus Areaアプローチによりアステラス独自のイノベーション創出を実現します。

3) Rx+プログラムへの挑戦

コア事業である医療用医薬品（Rx）事業において培ってきた強みをベースに、異分野での技術や知見を融合した製品やサービスの創成（Rx+）による成長機会も探索していきます。自社の医療用医薬品に付随するものではなく、単独で収益を生む事業性を有する事業として、デジタル機器や新たな診断技術などの医療ソリューションの創出を目指した取り組みを進めています。2018年4月に設立したRx+事業創成部が、これまで進めてきた外部提携機会の探索や試験的な取り組みを統合し、事業化に向けてRx+プログラムを推進していきます。

② 株主還元方針

当社は企業価値の持続的向上に努めるとともに株主還元にも積極的に取り組んでいます。成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、安定的かつ持続的な向上に努めます。これに加えて、自己株式取得を必要に応じて機動的に実施し、資本効率と還元水準の向上を図ります。

③ グローバル経営体制の強化

当社グループは、以下のような経営体制を構築しています。今後もグローバルでの経営体制の強化に取り組んでいきます。

- ・当社グループ全体の経営上の重要事項を協議する機関として、代表取締役社長が議長を務めるエグゼクティブ・コミッティを設置しています。
- ・より迅速かつ的確な意思決定を可能とする最適な経営体制を構築するため、研究、メディカル・開発、製薬技術の各部門／機能については機能軸をベースとしてグローバルにマネジメントを行い、営業部門については地域毎にマネジメントを行う「マトリックスマネジメント」を推進しています。
- ・スタッフ機能についても、グローバルでのマネジメント機能の強化を図っています。その取り組みの一環として、2017年4月に各地域にある法務機能、知的財産関連機能をグローバルに統括する「法務機能」、「知的財産機能」を新設したほか、2018年4月には各地域や部門・機能にあるファイナンス機能、人事機能、監査機能をグローバルに統括する「ファイナンス機能」、「人事機能」、「監査機能」をそれぞれ新設しました。
- ・当社は、業務がより適切に行える体制を整えるため、部門横断で構成される各種委員会等を設置しています。こうした委員会等としては、会社情報の開示等に関する事項の協議を行う情報開示委員会をはじめ、社会的責任を果たすうえで重要な活動（環境、安全衛生、社会貢献活動等）に関する方針、計画等を協議するCSR委員会、製品のベネフィット・リスク情報及びその対応方法について協議するグローバルベネフィット・リスク委員会、グローバルなコンプライアンスの方針・計画等について協議を行うグローバル・コンプライアンス委員会並びにグローバルリスクの把握及び最適なリスク管理対策の推進を図るグローバルリスク管理事務局があります。

(3) 目標とする経営指標

当社は、持続的な成長に向けた取り組みのもと、2019年度を業績の底として、中長期的な利益成長トレンドへの回帰を目指し、2018年5月に公表した経営計画2018において、以下の計数ガイダンスを行なっています。

財務指標	2020年度目標
売上高	2017年度水準
研究開発費	2,000億円以上
コア営業利益	コア営業利益率20%以上
コアEPS	2017年度を上回る

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末において判断したものです。

[研究開発に関するリスク]

一般に、医薬品の創薬研究において有用な化合物を発見できる可能性は決して高くはありません。また、創薬研究により発見された新規化合物を開発し、成功裏に上市させるためには多額の投資と長い期間を必要としますが、開発の過程で期待した有効性が証明できない場合や安全性などの理由により、開発の継続を断念しなければならない可能性があります。加えて、医薬品は各国の法規制のもとで承認を取得しなければ販売できず、承認取得の可否及び時期についても正確な予測は困難です。

当社グループにおける研究開発活動は、このような医薬品の研究開発に内在するリスクを伴っています。

[販売に関するリスク]

製薬業界は技術の進歩が急速で、競争が激しいという特徴を有しています。当社グループの製品に対して強力な競合品が発売された場合、当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

[知的財産権に関するリスク]

当社グループの事業は多くの特許によって保護されています。当社グループでは、知的財産権を適切に管理し、第三者からの侵害に注意を払っていますが、第三者から侵害を受けた場合には、当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。また、その保護のために、訴訟を提起する場合がありますが、その動向によっては当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

なお、当社グループの事業が第三者の知的財産権を侵害することのないように注意を払っていますが、万が一侵害があった場合は訴訟を提起されるリスクがあり、当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

[副作用・安全性に関するリスク]

製品に重大な副作用その他の安全性の問題が発生した場合、当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

[薬事行政の影響]

医薬品事業は、事業を行っている各国の薬事行政により様々な規制を受けています。例えば、日本において実施される薬価改定など、先進国を中心とした医療費抑制策、開発、製造及び流通に関わる諸規制の厳格化などは経営成績に影響を与える要因となります。

[環境問題に関するリスク]

当社グループは、環境・安全衛生に関して、関係法令等の遵守はもとより、さらに高い自主基準を設定してその達成に努めていますが、万が一事業活動を行う過程において事故等により関係法令等の違反が生じた場合、関連費用等のため当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

[為替レートの変動]

当社グループの事業は多くの国及び地域で営まれているため、当社グループの経営成績及び財政状態は為替レート変動の影響を受けます。

これらのほか、当社グループが事業活動を行う過程において訴訟を提起されるリスクや、災害などにより製造が遅滞又は休止するリスク、他社が開発した医薬品のライセンス及び販売に一部依存するリスクなど、さまざまなリスクが存在しており、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりとなりました。

① 財政状態及び経営成績の状況

[財政状態]

総資産は1兆8,582億円（対前連結会計年度末比441億円増）となりました。

非流動資産は1兆126億円（同752億円増）となりました。のれんは2,130億円（同445億円増）、その他の無形資産は4,169億円（同295億円増）となりました。オジェダ社やマイトブリッジ社の買収等に伴い、のれんとその他の無形資産が増加しました。

流動資産は8,456億円（同310億円減）となりました。現金及び現金同等物は3,317億円（同92億円減）となりました。

資本合計は、1兆2,683億円（同35億円減）となり、親会社所有者帰属持分比率は68.3%となりました。当期純利益1,647億円を計上した一方で、剰余金の配当716億円に加え、自己株式の取得1,307億円を実施しました。在外営業活動体の換算差額が資本の増加方向に286億円変動しました。なお、2017年5月31日に自己株式の消却1,322億円（8,500万株）を実施しました。

負債の合計は、5,899億円（同477億円増）となりました。非流動負債は1,683億円（同259億円増）となりました。流動負債は4,216億円（同218億円増）となりました。

[経営成績]

<連結業績（コアベース）>

当連結会計年度の連結業績（コアベース）は、下表の通りです。売上高、コア営業利益、コア当期純利益はいずれも減少しました。

[連結業績（コアベース）]

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年3月期)	当連結会計年度 (2018年3月期)	対前連結会計年度増減額 (増減率)
売上高	1,311,665	1,300,316	△11,349 (△0.9%)
売上原価	320,503	294,250	△26,254 (△8.2%)
販売費及び一般管理費	470,777	478,330	7,553 (1.6%)
研究開発費	208,129	220,781	12,652 (6.1%)
無形資産償却費	35,837	35,838	1 (0.0%)
持分法による損益	△1,864	△2,419	△555 (-)
コア営業利益	274,554	268,698	△5,856 (△2.1%)
コア当期純利益	213,343	204,326	△9,017 (△4.2%)
基本的1株当たり コア当期純利益（円）	101.15	100.64	△0.51 (△0.5%)

当社は、会社の経常的な収益性を示す指標としてコアベースの業績を開示しています。当該コアベースの業績は、フルベースの業績から当社が定める非経常的な項目を調整項目として除外したものです。調整項目には、減損損失、有形固定資産売却損益、リストラクチャリング費用、災害による損失、訴訟等による多額の賠償又は和解費用等のほか、当社が除外すべきと判断する項目が含まれます。

売上高

連結売上高は1兆3,003億円（対前連結会計年度比0.9%減）となりました。

- ・2016年4月に行われたグローバル皮膚科事業の譲渡及び2017年4月に行われた日本における長期収載品の譲渡等の影響により、減収となりました。
- ・前立腺がん治療剤XTANDI/イクスタンジ、過活動膀胱（OAB）治療剤ベタニス/ミラベトリック/ベットミガ、免疫抑制剤プログラフ等、主力品の売上は増加しました。

コア営業利益/コア当期純利益

- ・売上総利益は1兆61億円（同1.5%増）となりました。なお、売上原価率は、グループ間取引における未実現利益消去に伴う為替の影響等を受けた一方で、製品構成の変化等により、前連結会計年度に比べ1.8ポイント低下し、22.6%となりました。
- ・販売費及び一般管理費は、経費の効率的な使用やリソース配分の最適化を推進する一方で、為替による影響等もあり4,783億円（同1.6%増）となりました。
- ・研究開発費は、後期開発プロジェクトの進展や新たな領域・技術への投資拡充に伴う費用の増加等により、2,208億円（同6.1%増）となりました。対売上高研究開発費比率は、前連結会計年度に比べ1.1ポイント上昇し、17.0%となりました。
- ・無形資産償却費は、358億円（同0.0%増）となりました。

以上の結果、コア営業利益は2,687億円（同2.1%減）、コア当期純利益は2,043億円（同4.2%減）となりました。

＜連結業績（フルベース）＞

当連結会計年度の連結業績（フルベース）は、下表の通りです。売上高、営業利益、税引前利益、当期純利益はいずれも減少しました。

フルベースの業績には、コアベースの実績で除外される、「その他の収益」、「その他の費用」（減損損失、為替差損等）、売却可能金融資産の売却益（「金融収益」に計上）等が含まれます。

「その他の費用」として、ガニメド ファーマシューティカルズ社に係る開発プロジェクトの計画見直しやアジェンシス社の研究活動終了に伴い、減損損失等を計上しました。また、「その他の収益」として、マイトブリッジ社の買収の完了に伴い、企業結合に伴う再測定益を計上しました。このほか、為替差損を計上したこと等から、「その他の収益」は119億円（前連結会計年度：96億円）、「その他の費用」は673億円（前連結会計年度：233億円）となりました。また、売却可能金融資産の売却益は47億円（前連結会計年度：213億円）でした。

[連結業績（フルベース）]

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年3月期)	当連結会計年度 (2018年3月期)	対前連結会計年度増減額 (増減率)
売上高	1,311,665	1,300,316	△11,349 (△0.9%)
営業利益	260,830	213,258	△47,572 (△18.2%)
税引前利益	281,769	218,113	△63,656 (△22.6%)
当期純利益	218,701	164,679	△54,022 (△24.7%)
基本的1株当たり 当期純利益（円）	103.69	81.11	△22.58 (△21.8%)
包括利益	174,644	198,539	23,895 (13.7%)

主要製品の売上高

[主要3領域の売上高]

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2017年3月期)	当連結会計年度 (2018年3月期)	対前連結会計年度増減率
がん領域フランチャイズ	3,077	3,452	12.2%
XTANDI/イクスタンジ	2,521	2,943	16.8%
泌尿器OABフランチャイズ	2,149	2,281	6.1%
ベシケア	1,161	1,023	△11.9%
ベタニス/ミラベトリック/ベットミガ	988	1,257	27.2%
移植フランチャイズ	1,862	1,985	6.6%

◇がん領域フランチャイズ

・XTANDI/イクスタンジの売上高は2,943億円(対前連結会計年度比16.8%増)となりました。日本、米州、EMEA及びアジア・オセアニアの全ての地域で売上が順調に拡大しました。

◇泌尿器OABフランチャイズ

・ベタニス/ミラベトリック/ベットミガの売上高は1,257億円(同27.2%増)となりました。日本、米州、EMEA及びアジア・オセアニアの全ての地域で売上が増加しました。一方、ベシケアの売上高は1,023億円(同11.9%減)となりました。

◇移植フランチャイズ

・プログラフの売上高は1,985億円(同6.6%増)となりました。EMEAとアジア・オセアニアで引き続き伸ばしました。

◇その他の新製品・主要製品の状況

・日本市場では、消炎鎮痛剤セレコックス、成人気管支喘息治療剤シムビコート、2型糖尿病治療剤スーグラ、成人関節リウマチ治療剤シムジア等が引き続き成長しました。また、新製品である高コレステロール血症治療剤レパーサ(2016年4月発売)、便秘型過敏性腸症候群治療剤リンゼス(2017年3月発売)の、市場への着実な浸透を図っています。

・米州では、アゾール系抗真菌剤クレセンバの売上が拡大しました。

地域別売上高の状況

地域別の売上高は下表の通りです。日本とEMEAは減少、米州とアジア・オセアニアは増加しました。

このうち日本市場は、2017年4月に行われた長期収載品16製品の譲渡及び2017年6月に高血圧治療剤ミカルデイスの後発医薬品が発売された影響等により減収となりました。また、EMEAは2016年4月に行われたグローバル皮膚科事業譲渡の影響により減収となりましたが、その影響を除くと増収となりました。

	前連結会計年度 (2017年3月期)	当連結会計年度 (2018年3月期)	対前連結会計年度増減率
日本(億円)	4,808	4,212	△12.4%
うち国内市場売上高	4,527	3,834	△15.3%
米州(百万米ドル)	3,805	3,909	2.7%
EMEA(百万ユーロ)	2,785	2,651	△4.8%
アジア・オセアニア(億円)	877	1,020	16.3%

※地域別売上高については売上元会社の所在地に基づき集計しています。

[セグメントごとの経営成績]

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントのため、記載を省略しています。

② キャッシュ・フローの状況

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、3,126億円（対前連結会計年度比770億円増）となりました。

- ・法人所得税の支払額が650億円となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△1,218億円（同484億円支出増）となりました。

- ・オジェダ社買収等に伴う子会社株式の取得による支出837億円等がありました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△2,034億円（同373億円支出増）となりました。

- ・配当金の支払額は716億円となったほか、自己株式の取得1,307億円を実施しました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、3,317億円（対前連結会計年度末比92億円減）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
医薬品事業	656,484	113.2
合計	656,484	113.2

- (注) 1. 金額は、販売価格によっています。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
医薬品事業	1,300,316	99.1
合計	1,300,316	99.1

- (注) 1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、以下のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
マッケソン社	150,184	11.4	148,962	11.5

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中において将来について記載した事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループは、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しています。重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定」に記載のとおりです。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しています。

③ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

[キャッシュ・フロー]

当社グループの主たる財源は営業キャッシュ・フローであり、当連結会計年度は3,126億円の資金を得ました。これらを、オジェダ社買収等に伴う子会社株式の取得に837億円使用する等、投資活動として1,218億円支出しました。また、配当金の支払に716億円、自己株式の取得に1,307億円使用する等、財務活動として2,034億円支出しました。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、3,317億円となりました。

[財務政策]

これらの資金基盤を背景に、当社グループは、企業価値の持続的向上に努めるとともに株主還元にも積極的に取り組みます。

成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、安定的かつ持続的な向上に努めていきます。これに加えて、自己株式取得を必要に応じて機動的に実施し、資本効率と還元水準の向上を図ります。資金の流動性については、当面の運転資金及び設備資金に加え、一定の戦略的投資機会にも備えられる現預金水準を確保しています。

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業等は医薬品事業に特有の様々なリスクを伴っています。事業展開にあたっては、自己資金の充当が望ましいと考えていますが、将来、それを上回る資金需要が発生した場合にも必要資金を円滑にかつ低利で調達できるよう財務基盤の健全性は常に維持していくよう努めています。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

[目標とする経営指標の達成状況について]

当社では、企業価値を持続的に向上させるため、営業利益等の期間損益のみならず、経営に託された資本の効率的な活用を意識して、親会社所有者帰属持分当期純利益率（ROE）を重要な経営指標とし、経営計画2015-2017の期間中に15%の達成を目指してきました。ROEの2015年度-2017年度の3年平均ROEは、15.1%となりました。

(経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報)

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりです。

(のれんの償却)

日本基準においては、のれんは20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却をしていましたが、IFRSでは移行日以降、償却をせずに每期減損テストを行っています。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、連結純損益計算書の「販売費及び一般管理費」が前連結会計年度7,858百万円、当連結会計年度10,245百万円減少しています。

また、IFRSでは米国子会社のアジェンシスの買収時に発生したのれんにつき減損損失を計上したため、「その他の費用」が、当連結会計年度7,200百万円増加しています。

(研究開発費の資産計上)

日本基準において、一部の製品、技術等の開発段階における契約一時金及びマイルストーン支払は、発生した会計期間の研究開発費として計上していましたが、IFRSにおいては資産計上の要件を満たすことから「その他の無形資産」に計上しています。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、契約一時金及びマイルストーン支払に係る研究開発費が前連結会計年度10,315百万円、当連結会計年度2,256百万円減少しています。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	ファイザー社	米国	アトルバスタチン（リピトール）に関する技術	契約一時金	1993年11月～2021年3月まで
			セレコキシブ（セレコックス）に関する技術	契約一時金	2001年3月～両者が終了に合意するまで
当社	アストラゼネカ社	英国	フマル酸クエチアピン（セロクエル）に関する技術	契約一時金	2016年2月～終期の定めなし
当社	EAファーマ株式会社	日本	ナテグリニド（スターシス）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	1999年6月～特許満了日まで（その後1年毎自動更新）
当社	フィブロジェン社	米国	YM311 (FG-2216)、ロキサデュスタット及びこれらと同様の作用機序を有する経口貧血治療剤に関する技術	契約一時金	2005年6月～終期の定めなし（日本） 2006年4月～後発品のシェアが一定率を越えた時点又は特許満了日まで（その後当社が販売継続オプション権を有する）（欧州等）
当社	アーバー社	米国	ガバペンチン エナカルビル（レグナイト）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2005年12月～終期の定めなし
当社	フェリング社	スイス	デガレリクス（ゴナックス）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2006年1月～発売後10年間又は特許満了日まで
当社	富山化学工業株式会社	日本	ガレノキサシン（ジェニナック）に関する技術	契約一時金	2006年3月～特許満了日まで（その後2年毎自動更新）
当社	イリプサ社	米国	ビキサロマー（キックリン）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2006年4月～発売後15年間又は特許満了日まで（その後当社が販売継続オプション権を有する）
当社	協和発酵キリン株式会社	日本	抗CD40抗体に関する技術	契約一時金	2007年1月～販売終了まで
当社	ゼリア新薬工業株式会社	日本	アコチアミド（アコフアイド）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2012年12月～薬価収載後10年間又は特許満了日まで（その後両者が終了に合意しない限り10年間延長）
当社	リジェネロン社	米国	ベロシイミュン・マウスに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2007年3月～2018年6月まで（抗体のロイヤリティー支払期間は発売後一定期間）
当社	メディベーション社	米国	エンザルタミド（XTANDI）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2009年10月～販売終了まで（米国） 2009年10月～特許満了、規制上の独占販売期間の満了及び後発品発売の全事象の発生日まで（その後販売継続可能）（米国以外）

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	アイアンウッド社	米国	リナクロチド（リンゼス）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2009年11月～販売終了まで
当社	バシリア ファーマシューティカ インターナショナル社	スイス	isavuconazonium sulfate（クレセンバ）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2010年2月～発売後15年間又は特許満了日まで
当社	バイカル社	米国	サイトメガロウイルス血症予防ワクチンに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2011年7月～2018年8月まで
当社	ユーシービー社	ベルギー	セルトリズマブ ペゴル（シムジア）に関する技術	契約一時金	2012年1月～特許満了日まで
当社	アムジェン社	米国	エボロクマブ（レパーサ）、ロモズマブ及びブリナツモマブに関する技術	一定率のロイヤリティー及び一定率の費用負担	2013年5月～規制上の独占期間又は最長特許満了の遅い日まで
当社	サイトキネティックス社	米国	骨格筋活性化剤に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2013年6月～ロイヤリティー期間終了まで
当社	プロテオスタシス社	米国	小胞体ストレス応答調節治療薬に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2014年11月～ロイヤリティー期間終了まで
当社	イミュノミック セラピューティクス社	米国	ASP4070に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2015年1月～特許満了、規制上の独占販売期間の満了又は発売後10年間のいずれか遅い日まで（その後販売継続可能）
			LAMP-vax製品に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2015年8月～特許満了、規制上の独占販売期間の満了又は発売後10年間のいずれか遅い日まで（その後販売継続可能）
当社	クロモセル社	米国	CC8464及びバックアップ開発候補化合物に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2015年9月～特許満了、規制上の独占販売期間の満了又は発売後10年間のいずれか遅い日まで（その後販売継続可能）
当社	アフィニバックス社	米国	肺炎球菌起因疾患ワクチンに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2017年2月～特許満了、規制上の独占販売期間の満了又は発売後10年間のいずれか遅い日まで

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	メルク社	米国	フィダキソマイシン (ディフィクリア) に 関する技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2012年3月～四半期ベースで 後発品のシェアが一定率を超 えるまで(その後当社が販売 継続オプション権を有する) (日本)
アステラス ファーマ ヨ ーロッパ Ltd.					2011年2月～四半期ベースで 後発品のシェアが一定率を超 えるまで(その後当社が販売 継続オプション権を有する) (欧州等)
アステラス ファーマ ヨ ーロッパ Ltd.	トルマー社	米国	エリガードに関する技 術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2004年1月～2021年9月まで (但し、2004年1月～2011年 3月の期間は、独メディジ ン社からの再実施許諾)
アステラス US LLC	ギリアード サイエ ンシズ社	米国	アンフォテリシンB (アンビソーム) に関 する技術	一定率のロイヤ リティー	1991年8月～2026年10月まで (その後、別途の合意がなけ れば5年間延長)
アステラス US LLC	ギリアード パロア ルト社	米国	レガデノソン (レキス キャン) に関する技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2000年7月～発売後10年間又 は特許満了日まで (その後当社が販売継続オプ ション権を有する)
アジェンシ ス Inc.	シアトルジェネテ イクス社	米国	抗体-薬物複合体 (ADC) に関する技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2007年1月～全ての研究・開 発・販売が終了する日まで
アジェンシ ス Inc.	アンブレックス社	米国	新規抗体-薬物複合体 (ADC) に関する技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2013年4月～特許満了日又は 発売後10年経過日のいずれか 遅い日まで(その後販売継続 可能)

(注) 以下の技術導入契約の契約期間を変更しています。

- ・アストラゼネカ社(英国)とのフマル酸クエチアピン(セロクエル)に関する技術導入契約
- ・リジェネロン社(米国)とのペロシイミュン・マウスに関する技術導入契約
- ・バイカル社(米国)とのサイトメガロウイルス血症予防ワクチンに関する技術導入契約

(2) 技術導出契約

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
アステラス ファーマ ヨー ロッパ Ltd.	ベーリンガーイン ゲルハイム社	ドイツ	塩酸タムスロシンOCAS 製剤に関する技術	なし	2005年4月～2019年6月まで (その後1年毎自動更新) (欧州等)
当社及びア ステラス フ ァーマ ヨー ロッパ Ltd.				一定率のロイヤ リティー	2006年4月～発売後10年間又 は特許満了日まで (カナダ 等)
				一定率のロイヤ リティー	2007年3月～発売後10年間又 は特許満了日まで (メキシコ 等)
				なし	2007年5月～発売後10年間又 は特許満了日まで (南米)
アステラス ドイッチラ ンド GmbH	セファロン社	米国	ベンダムスチン塩酸塩 に関する技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2003年5月～2023年12月まで (北米)
	ムンディファーマ 社	英国		契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2006年10月～2021年9月ま で (その後2年毎自動更新) (欧州)
	シンバイオ製薬株 式会社	日本		契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2005年12月～発売後10年間又 は一定の独占性を失った日ま で (日本、中国、韓国、台湾 及びシンガポール)
	シラグGmbHインタ ーナショナル社	スイス		契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2010年7月～発売後10年間 (その後シラグ社に5年間の 契約更新オプション有り) (南米及び上述以外のアジア 各国)
OSI ファー マシューテ ィカルズ LLC	エフ ホフマン-ラ ロッシュ社	スイス	エルロチニブに関する 技術	契約一時金及び 一定率のロイヤ リティー	2001年1月～各国毎に特許満 了日まで (特許のない国では 発売後10年間経過日まで)

(3) 取引契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
当社	トーアエイヨー株 式会社	日本	同社の医薬品の販売契約	2019年3月まで (その後2年 毎自動更新)
当社	東レ株式会社	日本	同社の「ドルナー」の販売契約	1992年2月～2024年3月ま で (その後1年毎更新)
当社	サノフィ株式会社	日本	同社の「マイスリー」の販売契約	2008年1月～販売する限り
当社	日本ベーリンガー インゲルハイム株 式会社	日本	同社の「ミカルディス」の販売契約 (「ミコンビ」「ミカムロ」等を含む)	2002年9月～2020年3月ま で
当社	アストラゼネカ社	スウェー デン	同社の「シムビコート」の販売及び共同 販促契約	2009年7月～2019年7月ま で (その後1年毎自動更新)

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
当社	株式会社三和化学研究所	日本	同社の「アーガメイト」の販売及び共同販促契約 当社の「キックリン」の共同販促契約	2012年3月～2022年3月まで (その後協議により更新)
当社	寿製薬株式会社	日本	当社及び同社の「スーグラ」の日本国内事業提携契約	2013年7月～特許満了日まで
OSI ファーマシューティカルズ LLC	ジェネンテック社	米国	当社の「タルセバ」の共同開発及び共同事業化契約	2001年1月～利益・損失分配のための清算が終了する日まで
当社	MSD インターナショナル GmbH	スイス	当社及び同社の「スー ज्याヌ配合錠」の日本における共同開発及び共同商業化に関する基本契約	2015年9月～配合剤又は原薬の最長特許満了日まで
当社	MSD株式会社	日本	当社及びMSD インターナショナル GmbHの「スー ज्याヌ配合錠」の日本における共同販促契約	2017年11月～配合剤又は原薬の最長特許満了日まで

(注) 1. 以下の取引契約を終了しています。

- ・マルホ株式会社（日本）との「プロトピック軟膏」の日本におけるプロモーション委託及び独占的販売権許諾契約
- ・MSD株式会社（日本）との当社及び寿製薬株式会社の「スーグラ」の共同販促契約

2. 以下の取引契約の契約期間を変更しています。

- ・日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社（日本）との「ミカルディス」の販売契約（「ミコンビ」「ミカムロ」等を含む）

(4) その他の提携契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容
当社	クリアパス デベロップメント社	米国	同社との戦略的提携に基づき、感染症領域におけるワクチンのポートフォリオを構築
当社	ポテンザ社	米国	当社は、同社とがん免疫領域における共同研究・開発を実施し、提携期間終了時に同社を一定の条件で買い取る独占的な権利を保有
当社	レオ ファーマ社	デンマーク	グローバル皮膚科事業を同社へ譲渡する契約に基づき、当社は同事業の移管が完了するまで対象製品の供給を継続
当社	LTLファーマ株式会社	日本	長期収載品16製品の国内製造販売承認及び国内外第三者への原薬・バルク供給及びロイヤリティービジネスを同社に譲渡する契約に基づき、当社は同事業の移管が完了するまで対象製品の供給を継続

(注) 1. マイトブリッジ社（米国）とのミトコンドリア関連疾患領域における共同研究・開発に関する提携契約

当連結会計年度において、当社はマイトブリッジ社との提携契約において、同社を完全子会社化する独占的オプション権を行使しました。2018年1月23日に、162百万米ドルを対価とする買収が完了し、同社を当社の完全子会社としました。更に、同社の複数のプログラムの進捗に応じて、最大で165百万米ドルの対価が発生する可能性があります。

2. 以下の提携契約を終了しています。

- ・カンヨス社（米国）との自己免疫疾患治療薬に関する研究開発提携契約

3. LTLファーマ株式会社（日本）との日本における長期収載品16製品の譲渡に関する契約

前連結会計年度において、当社は、LTLファーマ株式会社との間で、当社の長期収載品16製品の国内製造販売承認及び国内外第三者への原薬・バルク供給及びロイヤリティービジネスを同社に譲渡する契約を締結しました。この契約に基づき、当連結会計年度に資産売買が成立しましたが、当社は同事業の移管が完了するまで対象製品の供給を継続します。

(5) 合併関係

契約会社名	合併会社名及び所在地	相手方の名称	国名	設立の目的	設立年月
当社	アステラス・アムジェン・バイオファーマ株式会社（日本）	アムジェン社	米国	アムジェン社製品の開発・輸入・販売	2013年6月

(6) その他

・オジェダ社買収に関する契約

前連結会計年度において、当社は、ベルギーの医薬品企業オジェダ社の株主との間で、当社が同社を買収する契約を締結しました。この契約に基づき、当連結会計年度に買収を完了したことに伴い、当社は同社の全株式を取得するために500百万ユーロを支払いました。更に、同社において臨床開発が最も進んでいるfezolinetantの開発の進捗に応じて最大で総額300百万ユーロを支払う予定です。

・ユニバーサル セルズ社買収に関する契約

当連結会計年度において、当社は、米国のバイオベンチャーであるユニバーサル セルズ社の主要株主との間で、当社が同社を買収する契約を締結しました。この契約に基づき、2018年2月9日に買収が完了し、同社を当社の完全子会社としました。

5 【研究開発活動】

当社は、2018年3月期を最終年度とする「経営計画2015－2017」において、「製品価値の最大化」「イノベーションの創出」「Operational Excellenceの追求」の3つを戦略課題として掲げ、中長期にわたる持続的な成長に向けた取り組みを進めてきました。

このうち、持続的な成長の源泉となるイノベーションの創出のために、新薬創出力の一層の強化とともに、新たな機会へも積極的に挑戦しました。これまで注力してきた領域に加え、新たな疾患領域である筋疾患や眼科領域、次世代型ワクチンや細胞医療等の新技術や新治療手段に対しても、外部パートナーとの提携機会を活用しながら、イノベーション創出のための投資を行いました。当連結会計年度における主な取り組みは以下のとおりです。

- ・2017年4月、国立大学法人京都大学と、京都大学内に先端医療の実現を目指すオープンイノベーションの新たなスキームとしてアライアンス・ステーションを開設し、その枠組みの実施基盤として、京都大学大学院医学研究科に先端医療基盤共同研究講座を設置しました。
- ・2017年5月、臨床開発段階のパイプラインの更なる拡充を図るため、オジェダ社（ベルギー）の買収を完了し、当社の完全子会社としました。本買収により、更年期に伴う血管運動神経症状を対象として開発中のNK3受容体拮抗薬 fezolinetant（一般名、開発コード：ESN364）を獲得しました。
- ・2017年5月、国立大学法人東京大学医学研究所と、コメ型経口ワクチン「MucoRice」を活用した共同研究の対象範囲を、これまでのコレラ、毒素原性大腸菌に加え、ウイルス性腸管下痢症（例：ノロウイルス）にも拡大する契約を締結しました。さらに同年12月には、東京大学医学研究所、国立大学法人千葉大学、株式会社朝日工業社と、「MucoRice-CTB」の実用化を目指した共同研究契約を締結しました。
- ・2017年10月、田辺三菱製薬株式会社、第一三共株式会社と、オープンイノベーションの一環として、ドラッグリポジショニング化合物ライブラリーを用いた新たな疾患治療薬の探索プログラムJOINUS（ジョイナス）を共同で実施することに合意し、同プログラムを始動しました。
- ・2017年10月、当社の再生医療や細胞医療研究の国際的拠点であるアステラス インスティテュート フォー リジェネレイティブ メディシン（米国）が、細胞医療において免疫拒絶を抑えた多能性幹細胞を作製する技術であるユニバーサルドナー細胞技術を有しているユニバーサル セルズ社（米国）と新規の細胞医療について全世界における研究・開発・商業化に関する独占的ライセンス契約を締結しました。さらに2018年2月、当社はユニバーサル セルズ社を買収し、当社の完全子会社としました。
- ・未だ有効な治療法が確立されていないミトコンドリア関連疾患領域における共同研究・開発の提携先であったマイトブリッジ社（米国）について、2017年11月、同社との共同研究・開発提携契約に基づき、当社は同社を完全子会社化する独占的オプション権を行使し、2018年1月に同社は当社の完全子会社となりました。
- ・2018年2月、国立大学法人鳥取大学と、免疫賦活遺伝子搭載腫瘍溶解性ウイルスの開発・商業化に関する全世界における独占的ライセンス契約を締結しました。

臨床開発においては、より優先度の高いプロジェクトに経営資源を集中することにより、開発のスピードアップを図っています。

- ・前立腺がん治療剤XTANDI／イクスタンジ（一般名：エンザルタミド）に関し、2017年9月に、非転移性去勢抵抗性前立腺がん患者を対象とした第Ⅲ相PROSPER試験で、主要評価項目である無転移生存期間の延長が達成されました。本試験のデータに基づき、非転移性去勢抵抗性前立腺がんへの追加適応に関し、欧州及び米国において2018年1月にそれぞれ承認申請を行いました。また、追加剤形として承認申請していたイクスタンジの錠剤に関し、同年2月、「去勢抵抗性前立腺癌」の適応症で日本における承認を取得しました。
- ・選択的FLT3/AXL阻害薬ギルテリチニブ（一般名、開発コード：ASP2215）に関し、2017年7月に米国、2018年1月に欧州、同年3月に日本において、オーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）の指定をそれぞれ受けました。さらに、米国においては2017年10月に、成人の再発又は難治性FLT3遺伝子変異陽性急性骨髄性白血病の治療として、ファストトラック指定を受けました。また、日本及び米国において2018年3月に、同適応症でそれぞれ承認申請を行いました。

その他、当連結会計年度における主な開発の進展は以下のとおりです。

- ・MSD株式会社が製造販売する選択的DPP-4阻害剤ジャヌビア（一般名：シタグリプチンリン酸塩水和物）と当社が製造販売する選択的SGLT-2阻害剤スーグラ（一般名：イブラグリフロジン L-プロリン）の配合剤であるスー ज्या配合錠に関し、「2型糖尿病」の適応症について、日本において2017年5月にMSD株式会社が承認申請を行い、2018年3月に同社が承認を取得しました。
- ・過活動膀胱（OAB）治療剤コハク酸ソリフェナシン（一般名）5mgへのOAB治療剤ミラベグロン（一般名）の追加併用に関し、米国において2017年6月に承認申請を行いました。
- ・経口大環状抗菌剤フィダキソマイシン（一般名）に関し、感染性腸炎（偽膜性大腸炎を含む）の適応症について、日本において2017年7月に承認申請を行いました。
- ・高コレステロール血症治療剤レパーサ（一般名：エボロクマブ）に関し、追加剤形であるレパーサ皮下注420mgオートミニドザーについて、当社とアムジェン社（米国）の合弁会社であるアステラス・アムジェン・パイオファーマ株式会社が、日本において2017年8月に承認を取得しました。
- ・便秘型過敏性腸症候群治療剤リンゼス（一般名：リナクロチド）に関し、慢性便秘症（器質的疾患による便秘を除く）の追加適応症について、日本において2017年9月に承認申請を行いました。
- ・前立腺がん治療剤ゴナックス（一般名：デガレリクス酢酸塩）に関し、日本において2017年11月に追加剤形として12週間徐放性製剤の承認申請を行いました。
- ・CD19とCD3に二重特異性を有するT細胞誘導抗体製剤ブリナツモマブ（遺伝子組換え）（一般名、開発コード：AMG103）に関し、アステラス・アムジェン・パイオファーマ株式会社が、日本において2018年1月に再発又は難治性のB細胞性急性リンパ性白血病の治療薬として承認申請を行いました。
- ・2型糖尿病治療剤スーグラ（一般名：イブラグリフロジン L-プロリン）に関し、日本において2018年1月に1型糖尿病の適応追加の承認申請を行いました。
- ・ムスカリン受容体拮抗剤コハク酸ソリフェナシン（一般名、開発コード：YM905）経口懸濁液に関し、2歳から18歳以下の小児患者における神経因性排尿筋過活動の治療薬として、欧州において2018年2月に承認を取得しました。
- ・抗体-薬物複合体enfortumab vedotin（一般名、開発コード：ASG-22ME）に関し、米国において2018年3月に、チェックポイント阻害剤による治療歴のある局所進行性又は転移性尿路上皮がん患者の治療に対して、ブレイクスルーセラピー（重篤な疾患に対する治療薬の開発と審査の迅速化のための制度の適用）指定を受けました。

なお、ファイザー社（米国）と共同で進めていたエンザルタミド（一般名、開発コード：MDV3100）の進行性トリプルネガティブ乳がんを対象とした開発、及び上皮成長因子受容体（EGFR）変異選択的チロシンキナーゼ阻害剤ナコチニブ（一般名、開発コード：ASP8273）の非小細胞肺癌を対象とした開発について、2017年7月にそれぞれ中止を公表しました。

また、バイカル社（米国）とのサイトメガロウイルス血症予防ワクチンに関する技術導入契約について、2018年2月に当社が解約権を行使したため、同年8月に終了する予定です。

なお、当連結会計年度の研究開発費は2,208億円（対前連結会計年度比6.1%増）、対売上高研究開発費比率は17.0%となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、研究設備・機器類等及び生産設備・機器類等の増強及び更新を行っています。当連結会計年度の設備投資額は、24,107百万円（有形固定資産ベース）となりました。

なお、所要資金については、自己資金を充当しています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) セグメント内訳

(2018年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 （面積千㎡）	合計	
医薬品事業	103,390	32,023	13,395	17,822 (1,774)	166,631	16,617
合計	103,390	32,023	13,395	17,822 (1,774)	166,631	16,617

- (注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含んでいません（以下同じ）。
2. 帳簿価額の「合計」欄には建設仮勘定を含んでいません（以下同じ）。

(2) 提出会社の状況

(2018年3月31日現在)

事業所名 （主な所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 （面積千㎡）	合計	
焼津製剤研究センター （静岡県焼津市）	研究設備	5,805	509	780	229 (69)	7,324	200
高萩合成研究センター （茨城県高萩市）	研究設備	7,524	1,707	723	213 (63)	10,169	91
つくば研究センター （茨城県つくば市）	研究設備	26,998	56	3,121	8,076 (191)	38,251	734
つくばバイオ研究センター （茨城県つくば市）	研究設備	3,303	30	866	671 (34)	4,870	116
本社 （東京都中央区）	その他設備	2,484	15	590	— (—)	3,089	1,539
支店 （東京都中央区他）	販売設備	1,003	—	175	— (—)	1,177	2,443

- (注) 1. 上記の設備は全て医薬品事業セグメントに属しています。
2. 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 （主な所在地）	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料（百万円）
本社 （東京都中央区）	医薬品事業	その他設備 （建物）	5,107

(3) 国内子会社の状況

(2018年3月31日現在)

子会社事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
アステラス ファーマ テック 株式会社 (東京都中央区)	医薬品事業	生産設備	26,513	17,354	2,267	5,167 (871)	51,300	1,275

(4) 在外子会社の状況

(2018年3月31日現在)

子会社事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
アステラス US LLC (米国 イリノイ州)	医薬品事業	その他 設備	12,740	212	1,410	2,054 (45)	16,415	1,552
アジェンシス Inc. (米国 カリフォルニア州)	医薬品事業	研究設備	7,789	—	23	— (—)	7,812	9
アステラス B.V. (オランダ ライデン)	医薬品事業	その他 設備	6,285	660	51	157 (53)	7,154	744
アステラス アイルランド Co., Ltd. (アイルランド ダブリン)	医薬品事業	生産設備	3,212	3,096	469	550 (348)	7,326	415

(注) 当連結会計年度において、アジェンシス Inc. の研究活動終了に伴い、当該子会社の資産を売却目的で保有する資産に振り替えています。詳細は「3. 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却、売却等の計画は以下のとおりです。

区分	子会社事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の 予定年月
売却	アジェンシス Inc. (米国 カリフォルニア州)	医薬品事業	研究設備	7,812	2018年4月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	9,000,000,000
計	9,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2018年6月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,068,823,175	1,979,823,175	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	2,068,823,175	1,979,823,175	—	—

(注) 2018年4月26日開催の取締役会決議に基づき、2018年5月31日に自己株式89,000,000株を消却いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

旧商法に基づき発行した新株予約権

(a) 2005年8月発行新株予約権 (2005年8月31日発行)

決議年月日	2005年8月24日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役6名及び執行役員26名
新株予約権の数 (個) ※	92
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 46,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	500 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2005年9月1日～至 2025年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※当事業年度の末日 (2018年3月31日) における内容を記載しています。提出日の前月末現在 (2018年5月31日) において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数 (以下「付与株式数」という。) は500株とします。なお、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとし、

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日 (以下、「権利行使開始日」という。) 以降、10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

①新株予約権者が2024年6月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2024年6月25日から2025年6月24日まで

②権利行使開始日の前後に拘わらず、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合

当該承認日の翌日から15日間

(3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権

(b)2007年2月発行新株予約権（2007年2月13日発行）

決議年月日	2007年1月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4名及び執行役員27名
新株予約権の数（個） ※	33
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 16,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	500（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2007年2月14日～至 2026年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,002.8 資本組入額 501.4
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しています。提出日の前月末現在（2018年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は500株とします。なお、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2. (a)2005年8月発行新株予約権の（注）2に同じです。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）以降に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記（1）及び（2）に関わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が権利行使期間の満了日の1年前の日までに権利行使日を迎えなかった場合

権利行使期間の満了日の1年前の日の翌日から権利行使期間の満了日までの間

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(c) 2007年8月発行新株予約権 (2007年8月10日発行)

決議年月日	2007年7月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役4名及び執行役員26名
新株予約権の数 (個) ※	55
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 27,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	500 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2007年8月11日～至 2027年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 928.8 資本組入額 464.4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※当事業年度の末日 (2018年3月31日) における内容を記載しています。提出日の前月末現在 (2018年5月31日) において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注) 1～4については、(b) 2007年2月発行新株予約権の (注) 1～4に同じです。

(d) 2008年9月発行新株予約権 (2008年9月16日発行)

決議年月日	2008年8月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役3名及び執行役員23名
新株予約権の数 (個) ※	101
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 50,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	500 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2008年9月17日～至 2028年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 797 資本組入額 398.5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※当事業年度の末日 (2018年3月31日) における内容を記載しています。提出日の前月末現在 (2018年5月31日) において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注) 1～4については、(b) 2007年2月発行新株予約権の (注) 1～4に同じです。

(e)2009年7月発行新株予約権（2009年7月8日発行）

決議年月日	2009年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名及び執行役員25名
新株予約権の数（個） ※	286
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 143,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	500（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2009年7月9日～至 2029年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 589.4 資本組入額 294.7
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しています。提出日の前月末現在（2018年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

（注）1～4については、(b)2007年2月発行新株予約権の（注）1～4に同じです。

(f)2010年7月発行新株予約権（2010年7月8日発行）

決議年月日	2010年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名及び執行役員26名
新株予約権の数（個） ※	664
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 332,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	500（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2010年7月9日～至 2030年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 489 資本組入額 244.5
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しています。提出日の前月末現在（2018年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

（注）1～4については、(b)2007年2月発行新株予約権の（注）1～4に同じです。

(g)2011年7月発行新株予約権（2011年7月5日発行）

決議年月日	2011年6月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名及び執行役員25名
新株予約権の数（個） ※	921
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 460,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	500（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2011年7月6日～至 2031年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 536.4 資本組入額 268.2
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しています。提出日の前月末現在（2018年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

（注）1～4については、(b)2007年2月発行新株予約権の（注）1～4に同じです。

(h)2012年7月発行新株予約権（2012年7月5日発行）

決議年月日	2012年6月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名及び執行役員25名
新株予約権の数（個） ※	996
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 498,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	500（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2012年7月6日～至 2032年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 610.6 資本組入額 305.3
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しています。提出日の前月末現在（2018年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

（注）1～4については、(b)2007年2月発行新株予約権の（注）1～4に同じです。

(i)2013年7月発行新株予約権（2013年7月4日発行）

決議年月日	2013年6月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名及び執行役員24名
新株予約権の数（個） ※	633
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 316,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	500（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2013年7月5日～至 2033年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,011.6 資本組入額 505.8
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しています。提出日の前月末現在（2018年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

（注）1～4については、(b)2007年2月発行新株予約権の（注）1～4に同じです。

(j)2014年7月発行新株予約権（2014年7月3日発行）

決議年月日	2014年6月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名及び執行役員20名
新株予約権の数（個） ※	2,175
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 217,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	100（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2014年7月4日～至 2034年6月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,280 資本組入額 640
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しています。提出日の前月末現在（2018年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とします。なお、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2～4については、(b)2007年2月発行新株予約権の（注）2～4に同じです。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年5月31日 (注) 1	△11,000	456,964	—	103,001	—	176,822
2014年4月1日 (注) 2	1,827,858	2,284,823	—	103,001	—	176,822
2014年5月30日 (注) 1	△25,000	2,259,823	—	103,001	—	176,822
2015年5月29日 (注) 1	△38,000	2,221,823	—	103,001	—	176,822
2016年6月20日 (注) 1	△68,000	2,153,823	—	103,001	—	176,822
2017年5月31日 (注) 1	△85,000	2,068,823	—	103,001	—	176,822

(注) 1. 自己株式の消却による減少です。

2. 当社普通株式1株を5株に分割したことによる増加です。

3. 2018年5月31日に自己株式の消却により発行済株式総数が89,000千株減少しています。

(5)【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	213	39	714	1,026	112	106,983	109,088	—
所有株式数 (単元)	4	6,678,899	731,183	663,784	9,780,606	901	2,826,460	20,681,837	639,475
所有株式数の割合 (%)	0.00	32.29	3.54	3.21	47.29	0.00	13.67	100	—

(注) 1. 当社所有の自己株式91,373,232株は、「個人その他」の欄に913,732単元及び「単元未満株式の状況」の欄に32株を含めて記載しています。

2. 証券保管振替機構名義株式5,050株は、「その他の法人」の欄に50単元及び「単元未満株式の状況」の欄に50株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	175,020	8.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	118,200	5.97
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	64,486	3.26
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	48,939	2.47
ステート ストリート バンク ウ ェスト クライアント トリーティ ー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	43,534	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	39,273	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	38,925	1.96
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カスタディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	37,620	1.90
ジェーピー モルガン チェース バンク 385147 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	32,201	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	29,175	1.47
計	—	627,377	31.73

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を、また発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しています。

2. 当社所有の自己株式91,373千株は、上記の「大株主の状況」からは除外しています。

3. 当社は、以下のとおり大量保有報告書（変更報告書を含む）が公衆の縦覧に供されていますが、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	提出者及び共同保有者の総数（名）	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）	提出日	報告義務発生日	備考
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4	107,932	5.01	2017年4月17日	2017年4月10日	大量保有報告書
ブラックロック・ジャパン株式会社	11	173,981	8.41	2017年6月21日	2017年6月15日	変更報告書
アセットマネジメントOne株式会社	2	87,293	4.22	2017年7月7日	2017年6月30日	変更報告書
三井住友信託銀行株式会社	3	117,506	5.68	2018年4月5日	2018年3月30日	変更報告書

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 91,373,200	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,976,810,500	19,768,105	同上
単元未満株式	普通株式 639,475	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	2,068,823,175	—	—
総株主の議決権	—	19,768,105	—

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社所有の自己株式です。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式1,297,400株（議決権の数12,974個）及び証券保管振替機構名義の株式が5,000株（議決権の数50個）含まれています。

3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式32株、役員報酬BIP信託の所有する当社株式134株及び証券保管振替機構名義の株式50株が含まれています。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号	91,373,200	—	91,373,200	4.42
計	—	91,373,200	—	91,373,200	4.42

(注) 上記には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式は含まれていません。

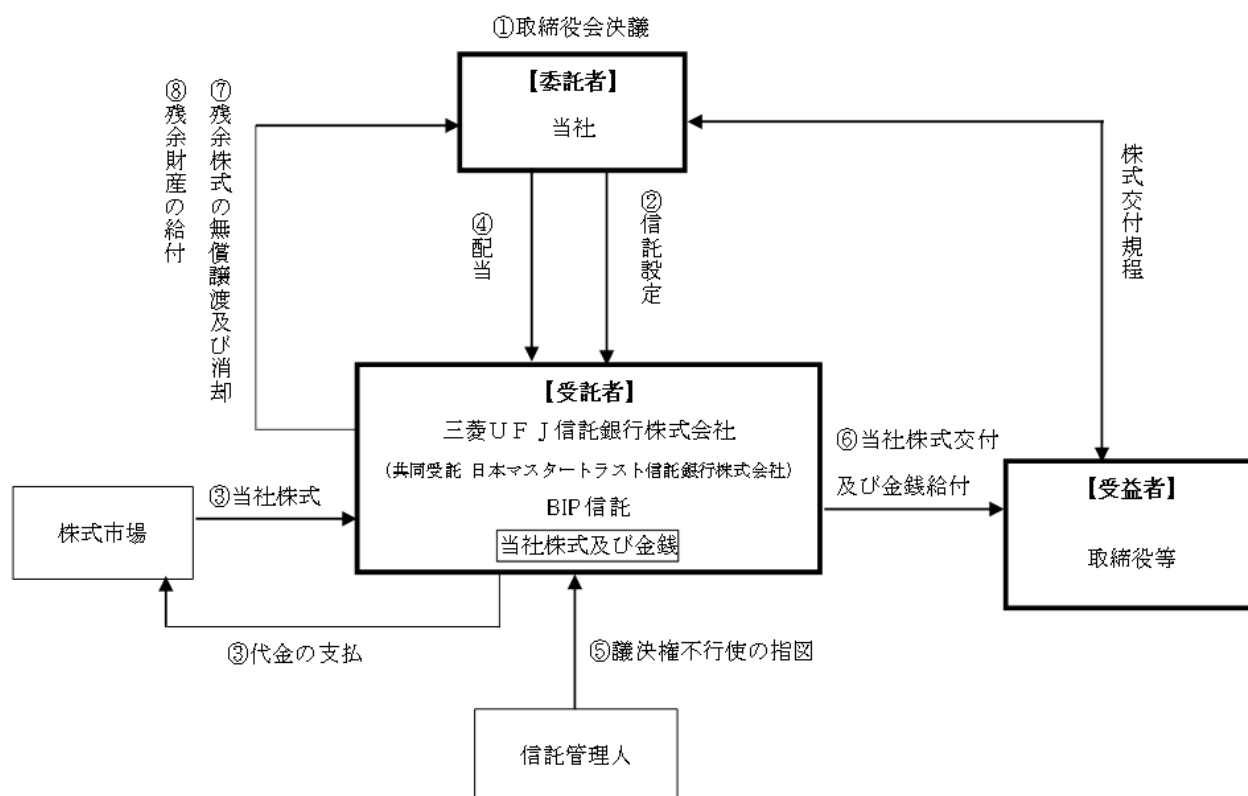
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下、同じ）及び執行役員（以下併せて「取締役等」という。）を対象とした、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的とする、企業業績との連動性が高く、かつ、透明性・客観性の高い中長期インセンティブ報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しています。

監査等委員会設置会社移行への移行後の取締役を対象とする部分に係る本制度の導入は、2018年6月15日開催の第13期定時株主総会の承認を得ています。

(1) 制度の概要

本制度としては、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しています。BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員インセンティブプランであり、BIP信託が当社株式を取得し、中期業績目標の達成度等に応じて取締役等に当該信託から当社株式の交付等を行うものです。



- ①当社は本制度に基づき、インセンティブプランの実施及び内容を取締役会において決議します。
- ②当社は金銭を信託し、受益者要件を充足する当社取締役を受益者とする信託「BIP信託a」及び受益者要件を充足する当社執行役員を受益者とする信託「BIP信託b」（以下、「BIP信託a」と「BIP信託b」を併せて「本信託」という。）を設定します。なお、BIP信託aへ信託する金銭は、株主総会で承認を受けた範囲内とします。
- ③本信託は、信託管理人の指図に従い、②で抛出された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。
- ④本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。
- ⑤本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑥信託期間中、受益者は、当社の株式交付規程に従い、当社株式の交付等を受けます。
- ⑦信託期間中の業績目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本制度に基づくインセンティブプランとして本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。
- ⑧本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び当社役員と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

(2) 信託契約の内容

①2015年度に実施したインセンティブプラン（2015年5月11日 取締役会決議）

	「BIP信託a」	「BIP信託b」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与	当社執行役員に対するインセンティブの付与
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	
受益者	当社取締役のうち受益者要件を充足する者	当社執行役員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）	
信託契約日	2015年8月10日	
信託の期間	2015年8月10日～2018年8月末日（予定）	
制度開始日	2015年9月1日	
議決権行使	行使しないものとします	
取得株式の種類	当社普通株式	
取得株式の総額	310百万円 （信託報酬及び信託費用を含む）	560百万円 （同左）
株式の取得時期	2015年8月12日～2015年8月末日	
株式の取得方法	株式市場から取得	
帰属権利者	当社	
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。	

②2016年度に実施したインセンティブプラン（2016年5月11日 取締役会決議）

	「BIP信託a」	「BIP信託b」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与	当社執行役員に対するインセンティブの付与
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	
受益者	当社取締役のうち受益者要件を充足する者	当社執行役員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）	
信託契約日	2016年5月17日	
信託の期間	2016年5月17日～2019年8月末日（予定）	
制度開始日	2016年7月1日	
議決権行使	行使しないものとします	
取得株式の種類	当社普通株式	
取得株式の総額	202百万円 （信託報酬及び信託費用を含む）	580百万円 （同左）
株式の取得時期	2016年5月19日～2016年5月末日	
株式の取得方法	株式市場から取得	
帰属権利者	当社	
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。	

③2017年度に実施するインセンティブプラン（2017年5月15日 取締役会決議）

	「BIP信託a」	「BIP信託b」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与	当社執行役員に対するインセンティブの付与
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	
受益者	当社取締役のうち受益者要件を充足する者	当社執行役員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）	
信託契約日	2017年5月19日	
信託の期間	2017年5月19日～2020年8月末日（予定）	
制度開始日	2017年7月1日	
議決権行使	行使しないものとします	
取得株式の種類	当社普通株式	
取得株式の総額	202百万円 （信託報酬及び信託費用を含む）	525百万円 （同左）
株式の取得時期	2017年5月23日～2017年5月末日	
株式の取得方法	株式市場から取得	
帰属権利者	当社	
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。	

④2018年度に実施するインセンティブプラン（2018年5月11日 取締役会決議）

	「BIP信託a」	「BIP信託b」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与	当社執行役員に対するインセンティブの付与
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（予定） （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	
受益者	当社取締役のうち受益者要件を充足する者	当社執行役員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）	
信託契約日	2018年8月2日（予定）	
信託の期間	2018年9月1日（予定）～2021年8月末日（予定）	
制度開始日	2018年9月1日（予定）	
議決権行使	行使しないものとします	
取得株式の種類	当社普通株式	
取得株式の総額	304百万円 （信託報酬及び信託費用を含む）	576百万円 （同左）
株式の取得時期	2018年8月6日（予定）～2018年8月末日（予定）	
株式の取得方法	株式市場から取得	
帰属権利者	当社	
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。	

(3) 信託・株式関連事務の内容

- ・信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社が本信託の受託者となり信託関連事務を行います。
- ・株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。

(4) 本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

当社取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に規定する単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

①2017年7月28日決議による自己株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2017年7月28日)での決議状況 (取得期間2017年7月31日～2017年10月31日)	50,000,000	70,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	49,298,000	69,999,960,550
残存決議株式の総数及び価額の総額	702,000	39,450
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.4	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	1.4	0.0

②2018年1月31日決議による自己株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年1月31日)での決議状況 (取得期間2018年2月1日～2018年3月23日)	42,000,000	60,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	39,577,500	59,999,993,195
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,422,500	6,805
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.77	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	5.77	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,624	5,199,748
当期間における取得自己株式	595	955,419

- (注) 1. 上記は、すべて単元未満株式の買取請求による取得自己株式についての記載であり、役員報酬BIP信託が取得した当社株式は含まれていません。
2. 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得自己株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	85,000,000	132,150,038,373	89,000,000	130,418,530,812
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使に代用した取得自己株式)	423,500	645,038,502	—	—
その他 (単元未満株式の買増し制度の利用に伴い代用した取得自己株式)	110	157,060	—	—
保有自己株式数	91,373,232	—	2,373,827	—

- (注) 1. 当期間における2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの処分は含まれていません。
2. 当期間の保有自己株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得及び処分は含まれていません。
3. 上記の保有自己株式数には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は企業価値の持続的向上に努めるとともに株主還元にも積極的に取り組んでいます。成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、安定的かつ持続的な向上に努めます。これに加えて、自己株式取得を必要に応じて機動的に実施し、資本効率と還元水準の向上を図ります。

このような方針のもと、当期の配当金については、1株当たり36円（うち中間配当金18円、期末配当金は18円）となりました。これにより当期の親会社所有者帰属持分配当率（DOE）は5.7%となりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことにしており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

なお、当期に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

	(決議年月日)		(配当金の総額)	(1株当たり配当額)
・中間配当	2017年10月31日	取締役会決議	36,552百万円	18円
・期末配当	2018年6月15日	定時株主総会決議	35,594百万円	18円

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金47百万円が含まれています。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	6,699 ※1,228	2,047.0	2,009.0	1,779.0	1,623.5
最低(円)	4,650 ※1,160	1,062	1,476.0	1,358.0	1,331.5

(注) 1. 株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2. ※は株式分割(2014年4月1日を効力発生日として、1株につき5株とする。権利落日は2014年3月27日)による権利落後の株価です。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	1,570.0	1,540.0	1,461.5	1,478.5	1,603.0	1,623.5
最低(円)	1,433.5	1,404.5	1,404.0	1,379.5	1,411.0	1,510.5

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性 8 名 女性 2 名 (役員のうち女性の比率20%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		畑中 好彦	1957年4月20日生	1980年4月 藤沢薬品工業株式会社入社 2003年4月 同社経営企画部長 2005年4月 アステラス製薬株式会社経営戦略本部 経営企画部長 2005年6月 同社執行役員経営戦略本部経営企画部長 2006年4月 同社執行役員 兼 アステラス US LLC President&CEO 兼 アステラス ファーマ US, Inc. President&CEO 2008年6月 同社上席執行役員 兼 アステラス US LLC President&CEO 兼 アステラス ファーマ US, Inc. President&CEO 2009年4月 同社上席執行役員経営戦略・財務担当 2011年6月 同社代表取締役社長 2018年4月 同社代表取締役会長 (現任)	(注) 5	18
代表取締役 社長		安川 健司	1960年6月7日生	1986年4月 山之内製薬株式会社入社 2005年4月 アステラス製薬株式会社開発本部泌尿器 領域プロジェクト推進グループ部長 2010年6月 同社執行役員 兼 アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V. Global TA Head (Urology) 2010年10月 同社執行役員開発本部長付 兼 アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc. Global TA Head (Urology) 2011年4月 同社執行役員製品戦略部長 2012年4月 同社執行役員経営戦略担当 2012年6月 同社上席執行役員経営戦略担当 2017年4月 同社上席執行役員経営戦略・販売統括担 当 2017年6月 同社代表取締役副社長 2018年4月 同社代表取締役社長 (現任)	(注) 5	27
取締役		相澤 好治	1946年4月7日生	1975年4月 慶應義塾大学医学部特別研究員 (内科 学) 1980年4月 北里大学医学部講師 (衛生学・公衆衛生 学) 1983年10月 北里大学医学部助教授 (衛生学・公衆衛 生学) 1994年4月 北里大学医学部教授 (衛生学・公衆衛生 学) 2004年7月 北里大学医学部医学科長 2006年7月 北里大学医学部長 2009年7月 北里大学副学長 2010年7月 学校法人北里研究所常任理事 2012年4月 北里大学名誉教授 (現任) 2015年6月 アステラス製薬株式会社取締役 (現任)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		関山 護	1949年8月14日生	1974年4月 丸紅株式会社入社 1997年4月 同社重電機第一部長 1998年4月 同社電力プロジェクト第三部長 1999年4月 同社電力プロジェクト本部副本部長 兼 電力プロジェクト第一部長 2001年4月 同社ユーティリティ・インフラ部門長代 行 兼 海外電力事業部長 2002年4月 同社執行役員ユーティリティ・インフラ 部門長 2005年4月 同社常務執行役員 2006年6月 同社代表取締役常務執行役員 2007年4月 同社代表取締役専務執行役員 2009年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2013年4月 同社副会長 2015年4月 同社顧問 (現任) 丸紅パワーステムズ株式会社会長 2017年6月 アステラス製薬株式会社取締役 (現任)	(注) 5	—
取締役		山上 圭子	1961年3月22日生	1987年4月 横浜地方検察庁検事 2002年4月 法務省刑事局刑事法制企画官 2005年1月 法務省刑事局参事官 2005年8月 最高検察庁検事 2007年8月 東京地方検察庁公安部副部長 2008年7月 東京地方検察庁公判部副部長 2009年4月 横浜地方検察庁公判部長 2010年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 東京靖和総合法律事務所客員弁護士 (現 任) 2017年6月 アステラス製薬株式会社取締役 (現任)	(注) 5	—
取締役 監査等委員		藤澤 友一	1958年7月6日生	1984年7月 藤沢薬品工業株式会社入社 1999年4月 同社医療関連事業部企画部長 2006年9月 アステラス製薬株式会社財務経理本部長付 J-SOXプロジェクトリーダー 2013年4月 同社監査部長 2014年4月 同社社長付 2014年6月 同社常勤監査役 2018年6月 同社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 6	52
取締役 監査等委員		酒井 弘子	1960年10月8日生	1983年4月 山之内製薬株式会社入社 2012年4月 アステラス製薬株式会社信頼性保証本部 薬事監査部長 2016年4月 同社社長付 2016年6月 同社常勤監査役 2018年6月 同社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 6	—
取締役 監査等委員		金森 仁	1954年8月1日生	1984年4月 東京地方検察庁検事 1985年4月 山形地方検察庁検事 1988年4月 新潟地方検察庁検事 1990年4月 東京地方検察庁検事 1992年4月 弁護士登録 (東京弁護士会) 1993年6月 山王法律事務所パートナー (現任) 2005年4月 筑波大学法科大学院客員教授 2015年6月 アステラス製薬株式会社監査役 2018年6月 アステラス製薬株式会社取締役 (監査等 委員) (現任)	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員		植松 則行	1960年6月24日生	1985年3月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1997年6月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社）入社 1999年6月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社）パートナー製造グループ担当・九州事業部長 2003年8月 株式会社電通入社 2008年7月 植松公認会計士事務所設立同所長（現任） 2011年6月 有限会社エス・ユー・コンサルタント代表取締役社長（現任） 2015年1月 株式会社鎌倉新書社外監査役 2016年4月 株式会社鎌倉新書社外取締役・監査等委員（現任） 2016年6月 アステラス製薬株式会社監査役 2018年6月 アステラス製薬株式会社取締役（監査等委員）（現任）	(注)6	—
取締役 監査等委員		佐々木 宏夫	1956年3月25日生	1987年4月 名古屋市立大学経済学部専任講師 1990年4月 名古屋市立大学経済学部助教授 1993年4月 早稲田大学商学部助教授 1996年4月 早稲田大学商学部教授 1997年7月 大蔵省（現財務省）財政金融研究所（現財務総合政策研究所）主任研究官 兼 大臣官房専門調査官 1999年7月 早稲田大学商学部教授 2005年4月 早稲田大学商学部教授 兼 同大学大学院会計研究科教授 2010年9月 早稲田大学商学部教授 兼 同大学大学院会計研究科長 2013年4月 早稲田大学大学院会計研究科長 2016年9月 早稲田大学大学院会計研究科教授（現任） 2018年6月 アステラス製薬株式会社取締役（監査等委員）（現任）	(注)6	—
計						97

- (注) 1. 2018年6月15日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付けをもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
3. 取締役のうち相澤好治、関山護、山上圭子は、社外取締役です。
4. 取締役のうち金森仁、植松則行、佐々木宏夫は、監査等委員である社外取締役です。
5. 2018年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2018年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
渋村 晴子	1964年12月6日生	1987年4月 千代田生命保険相互会社入社 1987年8月 財団法人九州大学出版社入社 1994年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 本間・小松法律事務所(現本間合同法律事務所)入所 1999年4月 本間合同法律事務所パートナー弁護士(現任) 2006年10月 株式会社タムラ製作所コンプライアンス委員会(現CSR経営委員会)委員(現任) 2007年4月 株式会社タムラ製作所CSR経営委員会委員(現任) 2015年6月 ニチレキ株式会社社外監査役(現任) 2016年4月 株式会社タムラ製作所コンプライアンス特別委員会委員(現任)	—

8. 当社では、経営の監督と業務執行の明確な分離及び経営上の意思決定のさらなる効率化・迅速化を目的として、執行役員制度を導入しています。執行役員(取締役による兼任を除く)は、以下の21名です。

上席執行役員	武田 睦史	財務担当
上席執行役員	松田 充功	製薬技術本部長
上席執行役員	黒田 昌利	アジア・オセアニア事業本部長
上席執行役員	田中 信朗	営業本部長
上席執行役員	岩井 晃彦	研究本部長
上席執行役員	上出 厚志	渉外部長
執行役員	櫻井 文昭	経営管理・コンプライアンス担当
執行役員	岡村 直樹	経営戦略担当
執行役員	松井 幸郎	欧州・中東・アフリカ事業長
執行役員	押田 卓也	メディカルアフエアーズ本部長
執行役員	田中 茂樹	開発本部長
執行役員	迫 和博	アステラス アイルランド Co., Ltd. President
執行役員	吉光 透	経営推進部長
執行役員	野澤 英輔	薬事部長
執行役員	澤本 泰治	研究本部研究プログラム推進部長
執行役員	神先 康裕	営業本部大阪支店長
執行役員	原 忠司	営業本部営業戦略部長
執行役員	嶋 秀樹	製薬技術本部技術企画部長
執行役員	山本 史郎	営業本部東京支店長
執行役員	平野 祐明	経営企画部長
執行役員	志鷹 義嗣	アステラス インスティテュート フォー リジェネレイティブ メディシン President

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要及び当該体制を採択する理由等

当社は、先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献することを存在意義とし、企業価値の持続的向上のため、すべてのステークホルダーから選ばれ、信頼されることを目指しています。この経営理念を踏まえ、経営の透明性・妥当性・機動性の確保と、株主に対する受託者責任と説明責任の履行及びすべてのステークホルダーとの適切な協働の観点から、コーポレートガバナンスの実効性の確保・強化に取り組んでいます。

当社の現状のコーポレート・ガバナンス体制は以下の通りです。

(ガバナンス体制の概要)

当社は、監査等委員会設置会社を選択しており、取締役会及び監査等委員会はそれぞれ過半数を社外取締役で構成しています。

取締役会は、経営の基本方針、経営戦略等を決定し、業務執行の監督機能を果たします。

取締役会は、毎月1回の開催を原則とし、議長は取締役会長が務めます。また、取締役会の円滑な運営のために、取締役会事務局を設置しています。

取締役会は、独立性の高い社外取締役6名を含む10名（男性8名/女性2名）で構成されています。6名の社外取締役は、東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員です。

社外取締役は、各人が有する企業経営、法律、医学などの専門的知見や幅広い経験を活かして取締役会における意思決定に参画するとともに、独立した立場から業務執行の監督を行っています。

取締役会の諮問機関として、過半数を社外取締役で構成する指名委員会及び報酬委員会を設置し、役員人事（取締役及び担当役員等の選任・解任等に関する事項）及び報酬制度（取締役及び担当役員等の報酬等に関する事項）における審議プロセスの透明性と客観性を確保しています。なお、各委員会とも社外取締役が委員長に就任しています。

監査等委員会は、監査等委員会の監査等に関する意見を形成するための唯一の協議機関かつ決議機関であり、必要に応じて取締役または取締役会に対し監査等委員会の意見を表明するものとしています。

監査等委員会は毎月1回の開催を原則とします。監査等委員会事務局は、業務執行者からの独立性を確保した監査等委員会専任スタッフを配置し、監査等委員会事務局業務および監査業務のサポートを行うことにより、監査等委員会の監査の実効性を確保します。

監査等委員会は、独立性の高い監査等委員である社外取締役3名を含む5名（男性4名/女性1名）で構成されています。

監査等委員である社外取締役は、上述の通り独立役員であり、上述の社外取締役としての責務に加え、各人が有する財務・会計、企業経営、法律などの専門的知見や幅広い経験を活かして、独立した立場から取締役の職務執行の監査等を行います。

当社は、業務を執行しない取締役がその期待される役割を十分発揮できるよう、業務執行取締役等を除く取締役との間に責任限定契約を締結しています。

(業務執行の充実に向けた体制及び取り組み)

業務執行に関わる体制として、代表取締役社長が議長を務め当社グループ全体の経営上の重要事項を協議するエグゼクティブ・コミッティを設置するとともに、部門及び機能を管掌する担当役員を選任します。上記会議体、社長及び担当役員業務執行の責任と権限の所在は決裁権限規程を制定して明確にします。

より迅速かつ的確な意思決定を可能とする最適な経営体制を構築するため、研究、メディカル・開発、製薬技術の各部門/機能については機能軸をベースとしてグローバルにマネジメントを行い、営業部門については地域毎にマネジメントを行う「マトリックスマネジメント」を推進しています。

スタッフ機能についてもグローバルでのマネジメント機能の強化を図っています。その取り組みの一環として、2017年4月に各地域にある法務機能、知的財産関連機能をグローバルに統括する「法務機能」、「知的財産機能」を新設したほか、2018年4月には各地域や部門・機能にあるファイナンス機能、人事機能、監査機能をグローバルに統括する「ファイナンス機能」、「人事機能」、「監査機能」をそれぞれ新設しました。

当社は、業務がより適切に行える体制を整えるため、部門横断で構成される各種委員会等を設置しています。こうした委員会等としては、会社情報の開示等に関する事項の協議を行う情報開示委員会をはじめ、社会的責任を果たすうえで重要な活動（環境、安全衛生、社会貢献活動等）に関する方針、計画等を協議するCSR委員会、製品のベネフィット・リスク情報及びその対応方法について協議するグローバルベネフィット・リスク委員会、グローバルなコンプライアンスの方針・計画等について協議を行うグローバル・コンプライアンス委員会並びにグローバルリスクの把握及び最適ナリスク対策の推進を図るグローバルリスク管理事務局があります。

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況の詳細については、後述「(7)内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりです。

(注) 定款の規定

1. 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は9名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めています。

2. 取締役選任の要件

当社は、取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めています。

3. 定款の定めにより取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、以下の事項につき取締役会で決議できる旨定款に定めています。

① 会社法第165条第2項の規定による自己株式の取得

② 中間配当

4. 株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、その定足数を緩和することとし、当該特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

(2) 内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査については、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の監査機能(31名)を設置し、当社及びグループ会社における内部監査体制を整備しています。その詳細については後述「(7)内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりです。

監査等委員会の監査については、独立性の高い社外取締役3名を含む5名の監査等委員で監査等委員会を構成し、取締役の職務執行の監査にあたります。監査等委員会は原則として毎月1回開催し、社内の課題に精通した常勤の監査等委員である社内取締役と、独立性が高く、各専門分野に精通し実務経験豊富な監査等委員である社外取締役で構成される監査等委員会の監査が効果的に実施されます。また、監査等委員会の職務を補助する専任スタッフ(2名)の配置、内部監査機能に対する指示系統の確立、会計監査人との連携等により、監査等委員会の機能強化を図っています。

監査等委員である社外取締役の植松則行氏は、長年、公認会計士及びコンサルタントとしてM&Aに関わるコンサルティング等の業務に従事し、現在は、植松公認会計士事務所 所長、有限会社エス・ユー・コンサルタント 代表取締役社長を務める傍ら、早稲田大学大学院経営管理研究科で教鞭をとるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

・ 監査等委員会と内部監査部門の連携状況

内部監査部門は、年度監査計画の策定に当たり監査等委員会の同意を得る必要があり、監査等委員会は、内部監査部門から監査結果等の報告を受け、必要に応じて内部監査部門に指示を行うことができます。更に、監査等委員である取締役と監査機能長は、月1回定例報告会を開催し、監査内容等について意見交換し、連携強化を図ります。

・ 監査等委員会と会計監査人の連携状況

当社の監査等委員会と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、定期的及び必要に応じて会議を持ち、各々の年間監査計画の確認、監査結果及び重要な監査情報の共有を行うなど、連携を密にします。

四半期決算、期末決算時には、監査等委員会は会計監査人より会社法及び金融商品取引法に基づく監査・レビューについて結果報告及び説明を受けると共に、監査等委員会の行った業務監査の結果について会計監査人に報告し、意見交換を行います。

・ 内部監査部門と会計監査人の連携状況

監査機能と会計監査人は、財務報告に係る内部統制の整備・評価及び内部監査結果等に関して定期的な情報共有・意見交換を行い、的確な内部統制監査等のための連携に努めます。

・ 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査等委員会及び監査機能は、それぞれ監査等委員会の監査及び内部監査の手続において、その他の内部統制部門と意思疎通を図り、また会計監査人は、必要に応じ、経理部及び経理部を通じてその他の内部統制部門と意見交換等を実施します。

(3) 社外取締役

社外取締役は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員です。社外取締役は、各人が有する企業経営、法律、医学などの専門的知見や幅広い経験を活かして取締役会における意思決定に参画するとともに、独立した立場から業務執行の監督を行っています。

加えて、監査等委員である社外取締役は、各人が有する財務・会計、企業経営、法律などの専門的知見や幅広い経験を活かして、独立した立場から取締役の職務執行の監査等を行います。

社外取締役に対しては、秘書部による情報提供をはじめ、取締役会の審議事項のうち、特に重要な案件に関しては、事前に情報共有の場を設定することで、審議の活性化を図っています。

・員数及び氏名

当社の監査等委員でない社外取締役は以下の3名です。

取締役 相澤好治

取締役 関山護

取締役 山上圭子

当社の監査等委員である社外取締役は以下の3名です。

取締役 金森仁

取締役 植松則行

取締役 佐々木宏夫

なお、当社は、東京証券取引所に対し、監査等委員でない社外取締役の相澤好治氏、関山護氏、山上圭子氏の3氏及び監査等委員である社外取締役の金森仁氏、植松則行氏、佐々木宏夫氏の3氏を、独立役員として届け出しています。

また、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えるため、2018年6月15日開催の当社第13期定時株主総会において補欠の監査等委員である社外取締役として渋谷晴子氏が選任されています。

社外取締役の独立性に関する具体的な判断基準については、当社が定める社外取締役の独立性基準に基づいています。

当社が定める社外取締役の独立性基準については、次に記載のとおりです。

<社外取締役の独立性基準>

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外取締役が、次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

- ①当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者（注1）又は過去10年間（但し、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことのある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- ②当社グループを主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者
- ③当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者
- ④当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- ⑤当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
- ⑥当社グループから一定額を超える寄附又は助成（注5）を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- ⑦当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（注6）又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑧当社グループの主要株主（注7）又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
- ⑨当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- ⑩当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑪過去3年間に於いて上記②から⑩に該当していた者
- ⑫上記①から⑪に該当する者（重要な地位にある者（注8）に限る）の近親者等（注9）

（注）1. 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。

2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）であって、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の2%を超える者。

3. 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者。
4. 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）。
5. 一定額を超える寄附又は助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう。
6. 主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
7. 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。
8. 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
9. 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

・当社との関係

社外取締役と当社との間には特に記載すべき関係（社外取締役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との関係を含む）はありません。なお、当社が定める社外取締役の独立性基準（前掲）に抵触しないものについては記載を省略しています。

・責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役を含む非業務執行取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各非業務執行取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在すべての非業務執行取締役と責任限定契約を締結しています。

・内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員でない社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査の結果並びに内部統制部門による取組の状況報告を受け、意見を述べています。監査等委員である社外取締役は、主に監査等委員会を通じて、会計監査人による監査・レビューについての報告並びに内部統制及び内部監査についての報告を受けます。また、社外取締役は、社外取締役のみが参加する会合を定期的で開催し、本会合を監査等委員である社内取締役及び外部会計監査人等との連携の機会としても活用しています。

(4) 役員の報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬 (注)	
取締役 (社外取締役を除く)	358	159	124	74	3
監査役 (社外監査役を除く)	88	88	—	—	2
社外役員	101	101	—	—	9

(注) 企業業績と企業価値の継続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的として、企業業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い中長期インセンティブ報酬制度として、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みによる業績連動型株式報酬制度 (株式報酬) を導入しています。なお、上記の株式報酬は、日本基準により2017年度に費用計上した金額を記載しています。

2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)			連結報酬等の 総額 (百万円)
		基本報酬	賞与	株式報酬 (注) 1	
畑中 好彦 (取締役)	提出会社	106	83	42	231
安川 健司 (取締役)	提出会社	40	41	25	106

(注) 1については、1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数の(注)に同じです。

(注) 2. 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

3) 役員の報酬等の額の決定

取締役の報酬等は、優秀な人材の確保・維持が可能となり、職責に十分見合う報酬水準及び報酬体系となるよう設計します。報酬水準の設定には、外部専門会社の調査データを活用するなど、より客観性を高めるよう努めます。

監査等委員でない社内取締役の報酬等は、定額の基本報酬、賞与及び株式報酬で構成し、業績との適切な連動を図ります。また、社外取締役及び監査等委員である社内取締役の報酬等は、定額での基本報酬のみとします。監査等委員でない取締役の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で取締役会決議により決定し、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定します。なお、取締役の報酬等(監査等委員である取締役の個別の報酬を除く)については、報酬委員会にて協議することで、審議プロセスの透明性と客観性を高めます。

(5)株式の保有状況

1) 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数 29銘柄
貸借対照表計上額の合計額 29,365百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
FibroGen, Inc.	4,968,367	13,740	医薬事業戦略における関係の維持・強化
株式会社スズケン	1,931,805	7,051	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
Cytokinetics, Inc.	2,040,816	2,942	医薬事業戦略における関係の維持・強化
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	1,199,819	840	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
オンコリスバイオフーマ株式会社	727,200	681	医薬事業戦略における関係の維持・強化
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	537,136	554	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
株式会社UMNファーマ	262,600	88	医薬事業戦略における関係の維持・強化(注)
Vical Inc.	86,121	22	医薬事業戦略における関係の維持・強化
Cytori Therapeutics, Inc.	95,239	17	医薬事業戦略における関係の維持・強化

(注) 医薬事業戦略における関係の維持・強化のため保有していましたが、共同事業契約について、2017年3月に解約しました。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
FibroGen, Inc.	4,968,367	24,386	医薬事業戦略における関係の維持・強化
Cytokinetics, Inc.	2,040,816	1,561	医薬事業戦略における関係の維持・強化
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	1,199,819	1,014	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
オンコリスバイオフーマ株式会社	727,200	661	医薬事業戦略における関係の維持・強化
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	537,136	562	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
Vical Inc.	86,121	13	医薬事業戦略における関係の維持・強化
Cytori Therapeutics, Inc.	95,239	3	医薬事業戦略における関係の維持・強化

(6) 会計監査の状況

当社の会計監査業務は新日本有限責任監査法人が行っています。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

1) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：室橋 陽二
柴田 芳宏
北池 晃一郎

2) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 24名、公認会計士試験合格者等 7名、その他 28名

(7) 内部統制システムの整備の状況

1) 業務の適正を確保するための体制の基本方針

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関して以下のとおり基本方針を定めています。

1. 職務執行に関わる体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会構成員として経営の基本方針、経営戦略等の決定に参画し、業務執行の監督を行う取締役と、業務執行の責任を担う社長並びに部門及び機能を管掌する担当役員（以下「トップマネジメント」と総称する）の役割を明確に区分する。

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。

エグゼクティブ・コミッティを設置し、当社及びグループ会社における経営戦略、製品戦略、経営管理、人事等に関する重要事項を協議する。

上記会議体に関する規程及び「決裁権限規程」を制定し、会議体及びトップマネジメントの権限や位置づけを意思決定上の手続きとともに明確にする。

業務執行が効率的に行えるよう人事・組織体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「記録と情報の管理に関するグローバル規程」を制定し、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存、管理する。

取締役会、エグゼクティブ・コミッティの議事録等、経営上重要な事項に係る文書は、取締役が適宜閲覧できるような体制を構築する。

2. リスク(損失の危険)の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループ全体のより適切なリスク管理を行うため、「経営上の戦略的意思決定に係るリスク（事業機会に係るリスク）」と「適正かつ効率的な業務遂行に係るリスク（事業活動遂行に係るリスク）」に分け、当社及びグループ会社の各部門・部署が主体的にリスク管理実務を実践することを基本として、次のような活動を通じ、グループ内リスクの低減及びその適切な対応を推進する。

事業機会に係るリスクへの対応については、各部門・部署がそれぞれの機能・役割の下、意思決定ルール、基準を明確にして実施する。これらのうち重要なリスクに関わる事項については、エグゼクティブ・コミッティ及び取締役会において審議を経た上で決定する。

事業活動遂行に係るリスクへの対応については、1) グローバルリスクへの対応のために、「グローバルリスク管理事務局」を設置し、各地域のリスク管理事務局と連携してグローバルリスクの把握及び最適なリスク管理対策の推進を図る。また、2) 国内グループ内のリスクへの対応のために、「リスク管理委員会」を設置し、リスクの把握及び最適なリスク管理対策の立案・推進を図る。上記グローバルと国内グループの重要なリスク管理対策に関わる事項については、エグゼクティブ・コミッティ及び取締役会において審議を経た上で決定する。

リスク管理業務の実効性を高めるため、災害対応、緊急事態対応、事業継続計画、情報セキュリティー、個人情報保護等について、リスクの特性、内容に応じたポリシーやマニュアル等を個別に制定する。

3. コンプライアンス体制（取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

当社は、当社及びグループ会社の役員・従業員によるコンプライアンスのための中核的規範として「アステラス企業行動憲章」及び「アステラスグループ行動規準」を定める。

当社は、コンプライアンスをいわゆる法令遵守にとどまらず、高い倫理観に基づく社会規範に沿った行動と位置付け、グループ全体において広い意味でのコンプライアンスを推進するための体制を構築するとともに、その浸透に向け、次のような取り組みを行う。

「グローバル・コンプライアンス委員会」を設置し、当社及びグループ会社全体のコンプライアンスに関する現状の把握、更に方針・計画を審議する。各地域毎のコンプライアンスに関する事項を審議するコンプライアンス委員会も別途設置する。

グローバル・コンプライアンスに関する具体的な企画の立案、推進、浸透等は、コンプライアンス担当役員（Chief Ethics & Compliance Officer）の指揮の下、エシックス&コンプライアンス機能が当社及びグループ会社の関係部門と連携の上実施する。また、継続的な研修等を通じ、当社及びグループ会社の役員・従業員一人ひとりが自らの責任においてコンプライアンスを実践できる体制を構築する。

「ヘルプライン」を各地域に設置し、第三者を通じて匿名でコンプライアンスに関する質問・相談、通報、提案等を受け付ける体制を整備する。重要な情報は、適宜、コンプライアンス担当役員（Chief Ethics & Compliance Officer）に報告される体制を構築する。対応にあたっては、秘密厳守及び連絡者への不利益な取扱いの禁止を徹底する。

4. 情報開示・情報管理に関する体制

当社は、顧客、株主、社会など、すべてのステークホルダーに対し適時適切かつ公平に情報を開示する。また、ステークホルダーとの対話を積極的に行い、そこで得た意見等を企業活動に適切に反映するよう努める。このような情報開示と対話により、企業としての透明性を一層高めていくとともに、ステークホルダーとの信頼関係の構築と維持に努める。

上記基本姿勢のもと、当社は「ディスクロージャー・ポリシー」を制定するとともに、情報開示活動を推進・管理する「情報開示委員会」を設置する。

当社は、当社及び当社グループの役員・従業員がその職務上知った重要情報の取扱い等についての規程を制定し、法令違反の未然防止及び適切な情報管理を図る。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる基準に準拠して連結ベースの財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適正に評価する。

取締役会が定める「財務報告に係る内部統制評価規程」に基づき、グローバル内部統制責任者である取締役社長の指揮の下、連結ベースの財務報告に係る内部統制の評価を実施する。

6. グループ管理体制（当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

当社は、グループ会社の適切な管理、運営を行うとともに、当社及びグループ会社との間での健全な関係を維持・構築するため、次の取り組みを行う。

「アステラス企業行動憲章」及び「アステラスグループ行動規準」を全てのグループ会社に適用し、これらに基づくグループ会社の行動規準とあわせて、その周知徹底を図る。

グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項は、機能別マネジメントの職制を通じて当社に報告される体制を構築する。

グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう、グループ会社の役員構成及び意思決定権限並びにグループ内監督体制に関する明確なルールを整備する。

リスク管理、コンプライアンスへの取り組みは、前述のとおりグループ全体の仕組みとして取り組む。

「グローバル内部監査規程」をグループ全体に適用し、グループ一体での内部監査体制を整備する。

7. 内部監査体制

当社は、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の監査機能を設置し、当社及びグループ会社における内部監査体制を整備することとし、次の取り組みを行う。

監査機能は、当社及びグループ会社全体の経営諸活動における各種体制や仕組みの有効性・効率性について検討・評価し、監査報告書にとりまとめ、取締役社長及び監査等委員会へ報告する。また、必要に応じて関係役員及び関係部門に説明する。年間監査結果の総括については取締役会及び会計監査人に報告する。

当社は、医薬品企業として「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等を遵守し、製品の有効性・安全性を確保することを使命として、高い専門知識の下で、適正性を確保した組織体制を通じ業務を遂行していく。このために、グループ全体において、現場での自己統制、薬事、品質等に関する専門部による専門統制、内部監査部門による内部監査の仕組みをそれぞれの機能別に構築する。

監査機能は、関係する専門部と定期的な連絡会を開催する等の活動を通じて連携し、内部監査の質的向上を図る。

地域（欧州、米州、日本及びアジア・オセアニア）毎に内部監査機能を設置し、社長直轄の監査機能長が統括することにより、グローバル化するリスクに効果的に対応し、グループ会社に対し一貫した高質な保証業務及びアドバイザー業務を提供するための機能を強化する。

8. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会設置会社として、監査等委員会の監査が実効的に行われることが可能となるよう、次の取り組みを行う。

(1) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項

監査等委員会の監査が適切に機能するよう、監査等委員会の職務を補助する専任スタッフを配置する。

(2) 監査等委員会の職務を補助する従業員の監査等委員でない取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性に関する事項

監査等委員会の職務を補助する専任スタッフは、監査等委員でない取締役から独立し、監査等委員会の指揮命令の下に職務を遂行する。

当該専任スタッフの任命・評価・異動等については、予め監査等委員会の同意を必要とする。

(3) 監査等委員でない取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及びグループ会社の取締役等の職務の執行に係る月次報告、四半期報告に関して、監査等委員会が常時閲覧可能な体制を整備する。

トップマネジメントは、管掌する部門・機能（グループ会社を含む）に関して、監査等委員会に対して定期的に、又は臨時に報告する事項、報告者、報告の方法を監査等委員会と協議して決定する。

監査機能、法務機能、コンプライアンス機能は、それぞれ定期的に監査等委員会へ報告する体制を構築し、当社及びグループ会社における内部監査、リスク管理、コンプライアンス等についての現状報告その他必要な情報の提供を行う。

(4) 監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会又はグループ会社の監査役へ報告を行った当社及びグループ会社の役員・従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。

(5) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行について生じる費用等に関して、担当部門が予算の計上及び費用等の支払いを担う体制を整備する。

(6) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査機能長の任命・評価・異動等については、予め監査等委員会の同意を必要とする。

内部監査部門は、年度監査計画の策定に当たり監査等委員会の同意を得る。

監査等委員会は、内部監査部門から監査結果等の報告を受け、必要に応じて内部監査部門に指示を行うことができる。当該指示と社長の内部監査部門に対する指示が両立しえない場合、監査等委員会と社長は協議し、調整をはかる。

監査等委員会が選定する監査等委員は、当社の重要な業務執行の協議を行うエグゼクティブ・コミッティ、その他監査等委員会が重要と判断する会議に出席することができる。当該監査等委員がこれらの会議に出席できない場合、監査等委員会の指示により監査等委員会の職務を補助する専任スタッフがオブザーバーとして出席することができる。

監査等委員会の監査が、適切に実施できるよう、当社及びグループ会社における監査対象者（部門）は協力する。

9. 反社会的勢力排除のための体制

当社及びグループ会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当、不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断する。

「アステラス企業行動憲章」及び「アステラスグループ行動規準」において、反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした姿勢で臨むことを明記し、関係排除に取り組む。

特に日本においては、警察当局、関係団体等と十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集すると共に組織的な対応が可能となるよう体制の整備を進める。また、役員・従業員に対しては、コンプライアンス研修、リスク管理研修等の機会を通じて反社会的勢力排除に向けた啓発活動を継続して行う。

2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

2017年度における当社の運用状況の概要は以下のとおりです。

1. 職務執行に関わる体制

当社は、基本方針に基づき、原則として毎月1回取締役会を開催しています。また、決裁権限規程等に基づき、エグゼクティブ・コミッティ、経営管理会議(※)にて重要事項を協議し、トップマネジメントがその役割を果たすことにより、取締役の効率的な職務の執行を確保しています。なお、2017年度においては、取締役会を17回、エグゼクティブ・コミッティを19回、経営管理会議を7回開催しました。

※当社及び国内グループ会社の経営管理上の重要事項を協議する機関として設置していた経営管理会議について、組織のグローバル化に伴いその役割が縮小したことから2018年3月末をもって廃止しました。

2. リスク(損失の危険)の管理に関する規程その他の体制

当社は、基本方針に基づき、事業機会に係るリスクと事業活動遂行に係るリスクに分け、当社及び当社グループの各部門が主体的にリスク管理実務を実践しています。特に、グローバルリスクとして特定された事項について、リスクオーナーの指示のもとリスク低減策を策定し、実行しています。

3. コンプライアンス体制(取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社は、基本方針に基づき、グローバル・コンプライアンス委員会及びコンプライアンス委員会を開催し、当社及び当社グループのコンプライアンスの現状把握、方針・計画の審議を行っています。また、全従業員を対象としたコンプライアンスに関する様々な研修の実施等を通じ、コンプライアンスに対する意識向上を図るほか、ヘルプラインの運用等により、問題の早期発見と改善措置に努めています。なお、2016年度から、各極・各国コンプライアンス機能がコンプライアンス機能長に報告するグローバル・コンプライアンス体制を構築しています。

4. 情報開示・情報管理に関する体制

当社は、基本方針に基づき、すべてのステークホルダーに対し、適時適切かつ公平な情報開示を行うとともに、ステークホルダーとの積極的な対話に努めています。2017年度においても、企業活動における一層の透明性向上を図るため、2015年4月に設置した情報開示委員会のもと、重要情報の開示方針や開示内容等について部門横断的に審議を行うなど、適時的確かつ公平な情報開示に引き続き取り組みました。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、基本方針に基づき、連結ベースの財務報告に係る内部統制評価計画を策定するとともに、プロセスオーナー及びコントロールオーナーの任命による内部統制及びその運用体制の整備、業務記述書の改訂及びプロセスオーナーによる承認、評価対象事業拠点の監査部門(外部委託先を含む)による内部統制の整備及び運用状況の評価実施等により、財務報告の信頼性確保に努めています。

6. グループ管理体制(当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

当社は、基本方針に基づき、当社グループの取締役等の職務に係る事項を、機能別マネジメントの職制を通じ報告を受けるとともに、グループ会社の役員構成及び意思決定権限を明確に定めることで、グループ会社の適切な管理・運営を推進しています。なお、当社グループ会社の財務状況及びその他の状況については、月次や各四半期で報告を受け、当社の取締役会に適宜、報告しています。

7. 内部監査体制

当社は、基本方針に基づき、内部監査に関する計画を立案するとともに、取締役会への報告、内部監査部門との連絡会及び海外グループ監査会議の開催、会計監査人への報告等の監査結果レビューの機会を確保しています。また、監査役に対し、定期的な報告を含めた情報提供の機会を確保しています。

8. 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

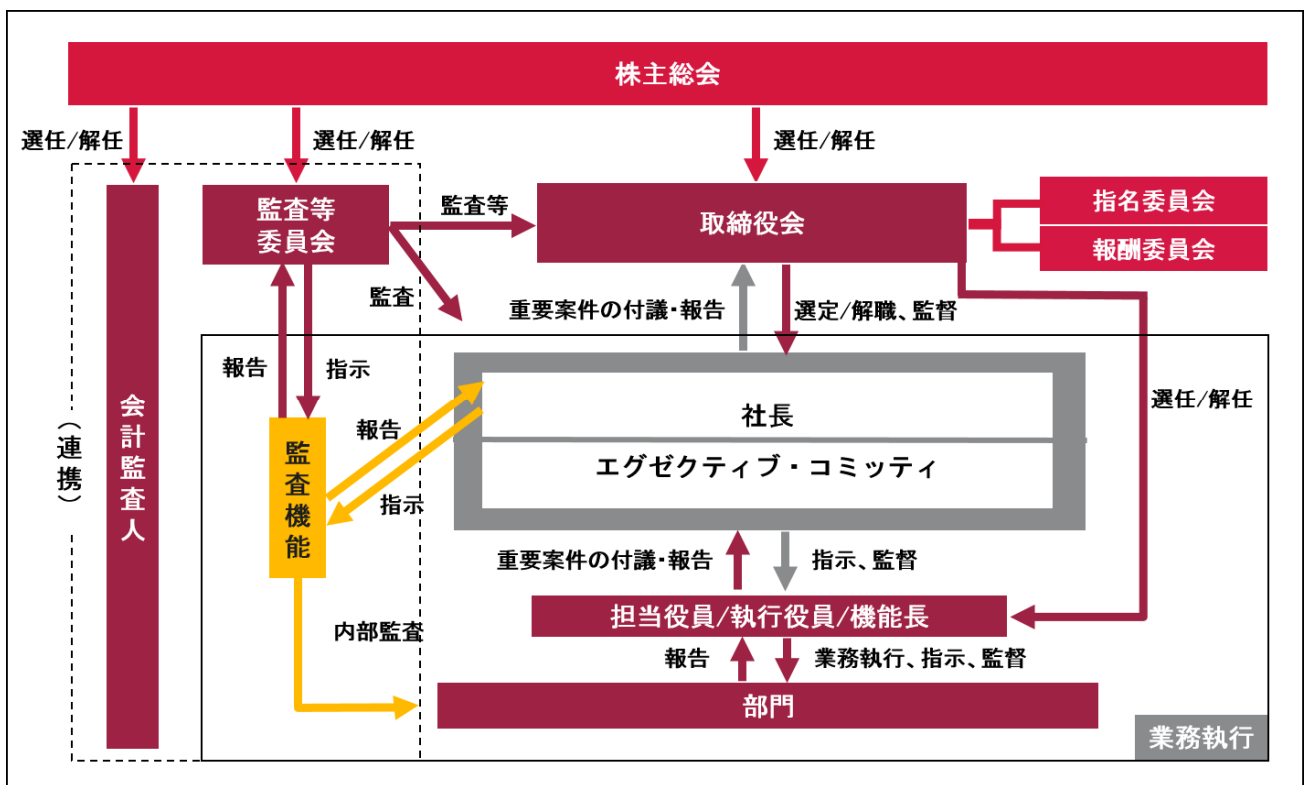
当社は、基本方針に基づき、取締役及び従業員による監査役への業務執行状況の報告並びに監査役によるエグゼクティブ・コミッティ等重要会議への継続的な出席等を通じ、監査役監査が実効的に行われる体制を確保しています。特に、全地域におけるヘルプラインの通報の概要及び法務機能が主管する訴訟・社内調査案件については、監査役に月次で報告しています。

9. 反社会的勢力排除のための体制

当社は、基本方針に基づき、当社及び国内グループ会社の取引先の属性を確認するとともに、契約書への反社会的勢力排除条項の導入等を通じ、反社会的勢力及び団体との関係排除に取り組んでいます。

(8) ガバナンス体制図

当社のコーポレートガバナンス体制図は以下のとおりです。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	179	7	183	—
連結子会社	—	—	—	—
計	179	7	183	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young グループに対して、監査証明業務に基づく報酬702百万円、非監査業務に基づく報酬202百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young グループに対して、監査証明業務に基づく報酬774百万円、非監査業務に基づく報酬139百万円を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は「資産譲渡に関する確認業務」等です。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、前連結会計年度の監査実績等を踏まえ、当連結会計年度の監査計画の内容、監査体制、監査時間、報酬単価等の妥当性を検証し、監査等委員会の同意を得た上で決定します。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は、具体的には以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、IFRSに関する十分な知見を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加することを含め、社内における専門知識の蓄積に努めています。

(2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づきグループで統一した会計処理を行っています。グループ会計方針は、国際会計基準審議会（IASB）が公表するプレスリリース及び基準書を随時入手し、最新の基準についての情報の把握並びに当社への影響の検討を行い、適時適切に内容を更新しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	6	1,311,665	1,300,316
売上原価		△320,503	△294,250
売上総利益		991,162	1,006,066
販売費及び一般管理費		△470,777	△478,330
研究開発費		△208,129	△220,781
無形資産償却費	17	△35,837	△35,838
持分法による損益		△1,864	△2,419
その他の収益	7	9,594	11,872
その他の費用	8	△23,318	△67,311
営業利益		260,830	213,258
金融収益	10	22,916	6,637
金融費用	11	△1,976	△1,782
税引前利益		281,769	218,113
法人所得税	12	△63,069	△53,434
当期純利益		218,701	164,679
当期純利益の帰属			
親会社の所有者		218,701	164,679
1株当たり当期純利益			
基本的1株当たり当期純利益(円)	13	103.69	81.11
希薄化後1株当たり当期純利益(円)	13	103.55	81.02

②【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益		218,701	164,679
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度に係る再測定		2,962	1,611
小計		2,962	1,611
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	14	△32,544	28,590
売却可能金融資産の公正価値の変動	14	△14,474	3,660
小計		△47,018	32,250
税引後その他の包括利益合計		△44,056	33,860
当期包括利益合計		174,644	198,539
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		174,644	198,539

③【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	15	191,115	181,295
のれん	16	168,521	212,976
その他の無形資産	17	387,419	416,912
売上債権及びその他の債権	22	22,263	25,282
持分法で会計処理されている投資		2,988	3,138
繰延税金資産	18	90,349	97,237
その他の金融資産	19	61,597	67,375
その他の非流動資産	20	13,154	8,372
非流動資産合計		937,407	1,012,587
流動資産			
棚卸資産	21	182,537	147,626
売上債権及びその他の債権	22	309,817	319,512
未収法人所得税		10,986	8,412
その他の金融資産	19	13,554	13,517
その他の流動資産	20	18,849	14,448
現金及び現金同等物	23	340,923	331,731
小計		876,665	835,245
売却目的で保有する資産	24	—	10,374
流動資産合計		876,665	845,619
資産合計		1,814,072	1,858,205

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資本及び負債			
資本			
資本金	25	103,001	103,001
資本剰余金	25	177,091	177,219
自己株式	25	△138,207	△135,951
利益剰余金		1,013,923	976,076
その他の資本の構成要素	25	116,002	147,945
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,271,810	1,268,289
資本合計		1,271,810	1,268,289
負債			
非流動負債			
仕入債務及びその他の債務	32	440	3,515
繰延税金負債	18	18,514	26,426
退職給付に係る負債	28	36,614	36,673
引当金	29	4,921	4,891
その他の金融負債	30	28,389	49,422
その他の非流動負債	31	53,528	47,370
非流動負債合計		142,406	168,296
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	32	182,826	140,909
未払法人所得税		10,900	25,184
引当金	29	96,589	126,231
その他の金融負債	30	2,992	7,559
その他の流動負債	31	106,548	121,737
流動負債合計		399,856	421,620
負債合計		542,262	589,916
資本及び負債合計		1,814,072	1,858,205

④【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						新株予約権	在外営業活動体の換算差額
2016年4月1日残高		103,001	176,903	△157,111	973,054	2,126	132,134
当期包括利益							
当期純利益		—	—	—	218,701	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	—	△32,544
当期包括利益合計		—	—	—	218,701	—	△32,544
資本で直接認識された所有者との取引							
自己株式の取得	25	—	—	△92,193	—	—	—
自己株式の処分	25	—	△78	877	△456	△342	—
自己株式の消却	25	—	—	110,219	△110,219	—	—
配当金	26	—	—	—	△70,119	—	—
株式報酬取引	27	—	266	—	—	—	—
振替		—	—	—	2,962	—	—
資本で直接認識された所有者との取引合計		—	188	18,903	△177,831	△342	—
2017年3月31日残高		103,001	177,091	△138,207	1,013,923	1,784	99,590
当期包括利益							
当期純利益		—	—	—	164,679	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	—	28,590
当期包括利益合計		—	—	—	164,679	—	28,590
資本で直接認識された所有者との取引							
自己株式の取得	25	—	—	△130,712	—	—	—
自己株式の処分	25	—	△159	819	△353	△307	—
自己株式の消却	25	—	—	132,150	△132,150	—	—
配当金	26	—	—	—	△71,634	—	—
株式報酬取引	27	—	286	—	—	—	—
振替		—	—	—	1,611	—	—
資本で直接認識された所有者との取引合計		—	127	2,257	△202,526	△307	—
2018年3月31日残高		103,001	177,219	△135,951	976,076	1,477	128,179

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計	資本合計
		その他の資本の構成要素				
		売却可能金融 資産の公正価 値の変動	確定給付制度 に係る再測定	合計		
2016年4月1日残高		29,103	—	163,363	1,259,209	1,259,209
当期包括利益						
当期純利益		—	—	—	218,701	218,701
その他の包括利益		△14,474	2,962	△44,056	△44,056	△44,056
当期包括利益合計		△14,474	2,962	△44,056	174,644	174,644
資本で直接認識された所有者 との取引						
自己株式の取得	25	—	—	—	△92,193	△92,193
自己株式の処分	25	—	—	△342	1	1
自己株式の消却	25	—	—	—	—	—
配当金	26	—	—	—	△70,119	△70,119
株式報酬取引	27	—	—	—	266	266
振替		—	△2,962	△2,962	—	—
資本で直接認識された所有者 との取引合計		—	△2,962	△3,304	△162,044	△162,044
2017年3月31日残高		14,629	—	116,002	1,271,810	1,271,810
当期包括利益						
当期純利益		—	—	—	164,679	164,679
その他の包括利益		3,660	1,611	33,860	33,860	33,860
当期包括利益合計		3,660	1,611	33,860	198,539	198,539
資本で直接認識された所有者 との取引						
自己株式の取得	25	—	—	—	△130,712	△130,712
自己株式の処分	25	—	—	△307	1	1
自己株式の消却	25	—	—	—	—	—
配当金	26	—	—	—	△71,634	△71,634
株式報酬取引	27	—	—	—	286	286
振替		—	△1,611	△1,611	—	—
資本で直接認識された所有者 との取引合計		—	△1,611	△1,918	△202,060	△202,060
2018年3月31日残高		18,289	—	147,945	1,268,289	1,268,289

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		281,769	218,113
減価償却費及び無形資産償却費		63,791	64,863
減損損失及びその戻入益		16,340	42,398
金融収益及び金融費用		△20,940	△4,854
棚卸資産の増減額		△26,644	37,830
売上債権及びその他の債権の増減額		5,057	△6,634
仕入債務及びその他の債務の増減額		15,651	△43,804
その他の調整		△27,409	69,723
営業活動から生じたキャッシュ・フロー		307,616	377,635
法人所得税の支払額		△72,004	△65,021
営業活動によるキャッシュ・フロー		235,612	312,614
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△29,010	△25,077
有形固定資産の売却による収入		1,262	1,209
無形資産の取得による支出		△19,638	△15,208
売却可能金融資産の取得による支出		△484	△693
売却可能金融資産の売却による収入		28,642	6,970
子会社株式の取得による支出	37	△50,915	△83,723
利息及び配当金の受取額		1,618	1,849
その他		△4,858	△7,125
投資活動によるキャッシュ・フロー		△73,383	△121,799
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出	25	△92,193	△130,712
親会社の所有者への配当金の支払額	26	△70,119	△71,634
その他		△3,841	△1,083
財務活動によるキャッシュ・フロー		△166,153	△203,429
為替レート変動による影響		△15,183	3,421
現金及び現金同等物の純増減額		△19,107	△9,192
現金及び現金同等物の期首残高	23	360,030	340,923
現金及び現金同等物の期末残高	23	340,923	331,731

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

アステラス製薬株式会社及び連結子会社（以下、当社グループ）は、医薬品事業を展開しています。当社グループの親会社であるアステラス製薬株式会社（以下、当社）は、日本に所在する企業であり、登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.astellas.com/jp/>）で開示しています。また、株式は東京証券取引所（市場第一部）に上場しています。

当社グループの2018年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2018年6月15日に最高経営責任者である代表取締役社長 安川健司及び最高財務責任者である上席執行役員 財務担当 武田睦史によって承認されています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しています。

当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈の無い限り、百万円単位での四捨五入により表示しています。

(4) 未適用の公表済み基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。

IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用による、2019年3月期の当社グループの連結財務諸表への重要な影響はありません。なお、IAS第39号で売却可能金融資産に分類していた金融資産を、IFRS第9号の適用により、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類する予定です。

IFRS第16号「リース」の適用による当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中であり、現時点では見積ることができません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	金融資産及び金融負債の分類及び測定、減損並びにヘッジ会計に関する改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	収益認識に関する包括的なフレームワーク
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースに関する会計処理の改訂

3. 重要な会計方針

当社グループが適用する重要な会計方針は、連結財務諸表に表示されているすべての期間において継続的に適用されています。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。当社グループは、子会社に対する支配を獲得した日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しています。

グループ会社間の債権債務残高、取引高、及びグループ会社間取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しています。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配はしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%から50%を保有する場合、当社グループは当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。当社グループは、関連会社に対する投資について、持分法を用いて会計処理を行っています。

③ 共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、当社グループが共同支配を有する取決めをいいます。共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。当社グループが有する共同支配の取決めは、以下の2つに分類され、会計処理されています。

- ・共同支配事業 - 当社グループが取決めに関する資産の権利及び負債に係る義務を有する場合、その共同支配事業に関連する自らの資産、負債、収益及び費用を認識しています。
- ・ジョイント・ベンチャー - 当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有している場合、関連会社と同様に持分法により会計処理しています。

(2) 企業結合

企業結合については、取得法を用いて会計処理をしています。

移転された対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計額で測定しています。移転された対価には、条件付対価契約から発生したすべての資産又は負債の公正価値が含まれます。

IFRS第3号「企業結合」の認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、以下を除き、取得日時点の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産及び負債はIAS第12号「法人所得税」に、従業員給付に係る負債（又は資産）はIAS第19号「従業員給付」に、株式報酬に係る負債はIFRS第2号「株式に基づく報酬」に準拠して、それぞれ認識及び測定しています。
- ・売却目的として分類される非流動資産又は処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に準拠して測定しています。

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、取得日時点における識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合に、その超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しています。

企業結合に関連して発生した仲介手数料や助言費用等の取引関連コストは、発生時に費用処理しています。

(3) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成されています。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されています。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートを用いて機能通貨に換算しています。

期末における外貨建貨幣性資産及び負債はすべて期末日の直物為替レートを用いて機能通貨に再換算し、その結果生ずる差額を純損益として認識しています。

③ 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レート、収益及び費用は、期中の平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識しています。在外営業活動体を処分する場合、当該在外営業活動体に関連する為替換算差額の累計額は、処分時に純損益に振り替えています。

(4) 売上高

① 物品の販売

売上高は、値引、割戻等を控除した後の、受領した又は受領可能な対価の公正価値により測定しています。売上高には消費税や付加価値税等は含めていません。また、当社グループが代理人として関与した取引は、純額で表示しています。

物品の販売による収益は、以下のすべての条件を満たした場合、すなわち、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が買手に移転し、当社グループは販売された物品に対して所有と通常結び付けられる程度の継続的な管理上の関与も実質的な支配も保持せず、取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、取引に関連する収益及び原価の額を信頼性をもって測定できる場合に認識しており、これらの条件は、通常、物品が顧客に引き渡された時点で充足されます。値引、割戻等は、関連する売上高が認識された連結会計年度に認識し、未払金もしくは引当金を計上するか、売上債権から控除しています。

② ロイヤルティ収入

当社グループは、第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によりロイヤルティ収入を得ています。ロイヤルティ収入は、関連する契約の実質に従って発生主義で認識しています。マイルストーン契約に関連する収益は、契約上のマイルストーンが達成された時に認識しています。受領した契約一時金等の対価は、契約上の権利がまだ存在するか契約上の義務がすべて履行されていない時には繰延収益として計上し、契約に基づくその後の開発協力や製造義務の期間にわたって収益を認識しています。

(5) 研究開発費

当社グループ内で発生した研究開発に関する支出は、すべて研究開発費として発生時に費用計上しています。

IAS第38号「無形資産」の下では、内部発生の開発費は、資産計上基準を満たした場合には無形資産として資産計上されますが、当社グループでは、グループ内で発生した進行中の開発プロジェクトに係る費用については、主要な市場における規制当局からの販売承認を得ていない限り、資産化の基準を満たしていないと判断しており、資産として計上していません。

当社グループは、グループ内部における研究開発活動のほか、複数の第三者と共同研究開発に関する契約を締結しています。これらの共同研究開発に伴い発生した、研究開発業務に係る費用の精算に伴う支出及び収入は、グループ内で発生した研究開発に関する費用と同様に研究開発費として発生時に費用計上しています。

(6) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として利息収益、配当収益及び金融資産の売却益から構成されています。利息収益は、実効金利法により発生時に認識しています。配当収益は、当社グループの受領権が確定した時に認識しています。

金融費用は、主として利息費用、手数料、金融資産の売却損及び金融資産の減損損失から構成されています。

(7) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、及びその他の包括利益又は直接資本に認識される項目に係る税金を除いて、純損益で認識しています。

当期税金は、期末日において施行又は実質的に施行されている法定税率及び税法を適用して、税務当局に納付又は税務当局から還付されることが予想されている金額で算定しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、ある資産又は負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務基準額との間に生じる一時差異に対して認識しています。但し、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識していません。

- ・ のれんの当初認識から生じる場合
- ・ 企業結合以外の取引で、取引日に会計上の純損益にも課税所得（欠損金）にも影響しない取引における資産及び負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異については、予測し得る期間内に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が獲得される可能性が高くない場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異については、一時差異を解消する時期をコントロールでき、予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について、将来それらを使用できる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、期末日における法定税率又は実質的法定税率、及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しています。

繰延税金資産と繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債とを相殺する法的強制力のある権利を有する場合で、かつ同一の納税主体又は当期税金資産と当期税金負債とを純額で決済する予定の異なる納税主体に対して同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連する場合、相殺しています。

(8) 1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、親会社の所有者に帰属する当期純利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。希薄化後1株当たり当期純利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期純利益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。

(9) 有形固定資産

有形固定資産の測定には、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体及び除去並びに原状回復費用の当初見積額が含まれています。

当初認識後に生じたコストは、当該コストに関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該コストが信頼性をもって測定できる場合にのみ、資産として認識しています。有形固定資産に対する修繕及び維持のための日常的な保守費用は、発生時に費用計上しています。

有形固定資産項目に重要な構成要素が存在する場合には、それぞれ別個の有形資産項目として計上しています。有形固定資産の減価償却は、当該資産が使用可能となった時点から開始されます。減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算定しています。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	2－60年
機械装置及び運搬具	2－20年
工具器具及び備品	2－20年

有形固定資産の耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各連結会計年度末に再検討を行い、必要に応じて改定しています。

(10) リース

リース取引は、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが当社グループに移転するリース取引の場合はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合はオペレーティング・リースに分類しています。

ファイナンス・リース取引においては、リース資産及びリース負債はリース開始日に算定したリース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しています。リース資産は見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しています。支払リース料は、金融費用とリース債務の返済額とに配分しています。金融費用は債務残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期間に配分しています。

オペレーティング・リース取引においては、リース料はリース期間にわたって定額法により費用として認識しています。

契約がリースであるか又は契約にリースが含まれているかについては、リース開始日における契約の実質に基づき判断しています。契約の実質は、契約の履行が特定の資産又は資産グループの使用に依存しているか、及びその契約により当該資産を使用する権利が与えられるかに基づき判断しています。

(11) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2)企業結合」に記載しています。当初認識後は、取得原価から減損損失累計額を控除して計上しています。

のれんの減損については、「(13)有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損」に記載しています。

(12) その他の無形資産

その他の無形資産は、のれん以外の物理的実体のない識別可能な非貨幣性資産であり、個別に取得した、又は企業結合の一環として取得した特許及び技術、販売権、及び仕掛中の研究開発等により構成されています。

個別に取得したその他の無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合により取得したその他の無形資産は、支配獲得日の公正価値で測定しています。また、当初認識後の測定には原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して計上しています。

その他の無形資産は、それらが使用可能となった時点から見積耐用年数（2年～25年）にわたって定額法で償却しています。製品及び技術の導入契約や企業結合に伴い取得した無形資産の償却費は、連結純損益計算書の「無形資産償却費」として表示しています。見積耐用年数は、法的保護期間又は経済的耐用年数のいずれか短い方を採用し、定期的に見直しを行っています。

製品及び技術の導入契約や企業結合に伴い取得した製品や研究開発にかかる権利のうち、研究開発の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないものは、「仕掛中の研究開発」としてその他の無形資産に計上しています。

取得した仕掛中の研究開発に関する支出は、当社グループに将来の経済的便益をもたらすことが期待され、かつ、識別可能である場合にのみ資産として計上しており、これには第三者に支払われた契約一時金及び目標達成時のマイルストーン支払が含まれています。

仕掛中の研究開発として計上された無形資産は、未だ使用可能な状態にないため、償却をせず、減損の兆候がある場合にはその都度及び減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しています。

仕掛中の研究開発は規制当局の販売承認が得られ、使用が可能となった時点で「特許及び技術」もしくは「販売権」等の項目に振り替えており、その時点から見積耐用年数にわたり定額法で償却しています。

(13) 有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損

① 有形固定資産及びその他の無形資産の減損

当社グループは、各四半期末日に、有形固定資産及びその他の無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を検討しています。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。また耐用年数を確定できない、もしくは未だ使用可能ではないその他の無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しています。

回収可能価額の見積りにおいて、個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。資金生成単位とは、他の資産又は資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループをいいます。

回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは評価日における貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割引引いています。回収可能価額の算定に使用する割引率は、地域ごとに適切な水準で設定しています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額は減損損失として純損益で認識しています。

② のれんの減損

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分し、毎年一定の時期及びその資金生成単位に減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損テストにおいて資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額は減損損失として純損益で認識しています。

資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まず資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額から減額するように配分し、次に資金生成単位におけるその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しています。

③ 減損の戻入

その他の無形資産について過年度に認識した減損損失については、各四半期末日において、損失が消滅又は減少している可能性を示す兆候の有無を検討しています。減損の戻入の兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の帳簿価額から必要な償却又は減価償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失の戻入を実施しています。

のれんについて認識した減損損失は、その後の期間に戻入を行いません。

(14) 金融商品

① 当初認識

金融資産及び金融負債は、当社グループが金融商品の契約上の当事者となった取引日に認識しています。

金融資産及び金融負債は、当初認識時に公正価値で測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下「FVTPLの金融資産」）及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（以下「FVTPLの金融負債」）を除き、金融資産の取得及び金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算又は金融負債の公正価値から減算しています。FVTPLの金融資産及びFVTPLの金融負債の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しています。

② 非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、「FVTPLの金融資産」、「満期保有投資」、「貸付金及び債権」又は「売却可能金融資産」に分類しています。この分類は、金融資産の性質と目的に応じて当初認識時に決定しています。

(a) FVTPLの金融資産

当社グループは、売買目的で保有する金融資産及び当初認識時にFVTPLの金融資産として指定した金融資産を、FVTPLの金融資産として分類しています。

FVTPLの金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、配当及び利息収益は純損益として認識しています。

(b) 満期保有投資

支払額が固定されているか、又は決定可能で満期日が固定されているデリバティブ以外の金融資産で、当社グループがこれらを満期日まで保有する明確な意図及び能力を有するものは、満期保有投資に分類しています。

当初認識後、満期保有投資は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しています。実効金利法による利息収益は純損益で認識しています。

(c) 貸付金及び債権

支払額が固定されているか、又は決定可能なデリバティブ以外の金融資産で、活発な市場における公表価格が存在しないものは、貸付金及び債権に分類しています。

当初認識後、貸付金及び債権は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しています。実効金利法による償却額は純損益で認識しています。

(d) 売却可能金融資産

デリバティブ以外の金融資産のうち、売却可能金融資産に指定されたもの、又はFVTPLの金融資産、満期保有投資、もしくは貸付金及び債権のいずれにも分類されないものは、売却可能金融資産に分類しています。

当初認識後、売却可能金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。売却可能金融資産に係る受取配当金は、純損益として認識しています。売却可能金融資産の認識を中止した場合、又は減損損失が認識された場合には、その他の包括利益に計上されている累積損益は純損益に振り替えています。

③ FVTPL以外の金融資産の減損

FVTPL以外の金融資産は、各四半期末日に減損の客観的証拠の有無を検討しています。当社グループは、金融資産の当初認識後に発生した1つ以上の事象の結果として、減損の客観的な証拠が存在し、かつその事象による金融資産の見積将来キャッシュ・フローへの影響が合理的に予測できる場合に減損損失を認識しています。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、発行体又は債務者の重大な財政的困難、利息又は元本の支払不履行又は遅延等の契約違反、債務者が破産又は財務的再編成を行う可能性が高くなったこと、金融資産の活発な市場が消滅したこと等が含まれます。売却可能金融資産に分類された資本性金融商品については、その公正価値が取得原価を著しく又は長期にわたり下回る場合も、減損の客観的な証拠があると判断しています。

当社グループは、貸付金及び債権又は満期保有投資に関する減損の客観的な証拠の有無を、個別に重要な場合は個別評価により、個別に重要でない場合は集成的評価により検討しています。減損の客観的な証拠がある場合は、その資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローを当初の実効金利で割り引いた現在価値との差額を減損損失とし、純損益で認識しています。

貸付金及び債権は貸倒引当金を用いて減損損失を認識し、その後債権が回収不能であると判断した場合には、貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。減損損失認識後に、減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の戻入額を純損益で認識しています。

売却可能金融資産に減損の客観的な証拠がある場合は、それまでその他の資本の構成要素として認識していた累積損失を純損益に振り替えています。売却可能金融資産に分類された資本性金融商品にかかる減損後の公正価値の回復は、すべてその他の包括利益として認識しています。

④ 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

⑤ 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、「FVTPLの金融負債」又は「償却原価で測定される金融負債」に分類しています。この分類は、金融負債の性質と目的に応じて当初認識時に決定しています。

(a) FVTPLの金融負債

当社グループは、当初認識時にFVTPLの金融負債として指定した金融負債を、FVTPLの金融負債として分類しています。

FVTPLの金融負債は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益及び利息費用は純損益として認識しています。

(b) 償却原価で測定される金融負債

デリバティブ以外の金融負債のうち、FVTPLの金融負債に分類されないものは、償却原価で測定される金融負債に分類しています。

償却原価で測定される金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。

⑥ 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債の義務が履行された場合、もしくは債務が免責、取消し又は失効となった場合に、当該金融負債の認識を中止しています。

⑦ デリバティブ

当社グループは、為替レートの変動による影響を抑えるため、主に先物為替予約等のデリバティブ取引を利用して

います。
デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は、四半期末日の公正価値で測定しています。

当初認識後の公正価値の変動は、純損益として認識しています。ただし、ヘッジ関係がヘッジ会計の要件を満たしている場合において、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジのヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効なヘッジと判定される部分については、その他の包括利益に認識しています。その他の包括利益に認識された金額は、キャッシュ・フロー・ヘッジについてはヘッジ対象が純損益に影響を与えるのと同じ期

に、在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては在外営業活動体の処分又は部分的な処分の時に、純損益に振り替えています。
デリバティブによって認識された金融資産及び金融負債は、FVTPLの金融資産もしくはFVTPLの金融負債にそれぞれ分類しています。

(15) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び通常取得日後3ヶ月以内に満期を迎え、価格変動について僅少なリスクしか負わない、流動性の高い短期投資から構成されています。

(16) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しています。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価が含まれています。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。棚卸資産の原価は、主として先入先出法により算定しています。

(17) 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、「売却目的で保有する資産」として表示しています。売却目的で保有する資産へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限られます。「売却目的で保有する資産」は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っていません。

(18) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、取引コストは、関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しています。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、取引コストを含む支払対価を資本の控除項目として認識しています。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却対価の差額を資本として認識しています。

(19) 株式報酬

当社グループは、株式報酬制度として、持分決済型の株式報酬制度と現金決済型の株式報酬制度を採用しています。

① 持分決済型の株式報酬制度

持分決済型の株式報酬制度では、受領するサービスを付与日における資本性金融商品の公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

② 現金決済型の株式報酬制度

現金決済型の株式報酬制度では、受領するサービスを発生した負債の公正価値で測定し、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しています。なお、負債は決済されるまで、その公正価値を各四半期末日及び決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しています。

(20) 従業員給付

① 退職後給付制度

当社グループは、退職後給付制度として、確定給付型制度及び確定拠出型制度を採用しています。

(a) 確定給付型制度

確定給付型制度に係る資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものであり、資産又は負債として連結財政状態計算書で認識しています。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しています。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しています。

勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用は純損益として認識しています。

数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、それらが生じた期間において「確定給付制度に係る再測定」としてその他の包括利益に認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えています。

(b) 確定拠出型制度

確定拠出型の退職給付に係る拠出は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として計上しています。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員から関連する勤務が提供された時点で費用として認識しています。なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払を行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しています。

(21) 引当金

当社グループが過去の事象の結果として法的又は推定的な現在の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額につき信頼性のある見積りができる場合に引当金を計上しています。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要な見込まれる支出の現在価値で測定しています。

(22) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領されるという合理的な保証が得られた時に、公正価値で測定し認識しています。費用項目に対する政府補助金の場合は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しています。資産に関する補助金の場合は、繰延収益に認識し、それを資産の耐用年数にわたり、規則的に収益として認識しています。

4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

連結財務諸表の作成に当たり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っています。

会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

翌連結会計年度において、資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じる要因となる重要なリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりです。

- ・有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損（注記15、16及び17）
- ・引当金（注記29）
- ・退職後給付（注記28）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記18）
- ・法人所得税（注記12）
- ・活発な市場における市場価格が存在しない公正価値で測定する金融商品（注記33及び37）

5. 事業セグメント

当社グループの事業内容は医薬品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは医薬品事業単一となっています。

製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
XTANDI/イクスタンジ	252,078	294,302
プログラム	186,156	198,471
ベタニス/ミラベトリック/ベツトミガ	98,844	125,745
ベシケア	116,075	102,306
その他	658,512	579,492
合計	1,311,665	1,300,316

(注) 前連結会計年度において、「その他」に含めていた「ベタニス/ミラベトリック/ベツトミガ」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しています。この変更に伴い、前連結会計年度において、「その他」に含めて表示していた98,844百万円を「ベタニス/ミラベトリック/ベツトミガ」に組み替えています。

地域に関する情報

売上高及び非流動資産の地域別内訳は次のとおりです。

地域別売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
日本	464,082	406,414
米州	412,625	435,108
うち、米国	388,539	404,409
EMEA	343,401	351,280
アジア・オセアニア	91,558	107,513
合計	1,311,665	1,300,316

(注) 地域別売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

地域別非流動資産（有形固定資産・のれん及びその他の無形資産）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
日本	356,907	424,603
米州	253,277	240,566
うち、米国	252,943	240,313
EMEA	132,715	141,952
アジア・オセアニア	4,155	4,061
合計	747,055	811,183

（注）2016年12月に完了したガニメド ファーマシューティカルズ AGの買収における支払対価の配分が完了したため、前連結会計年度の地域別非流動資産を遡及修正しています。詳細は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。

主要な顧客に関する情報

連結純損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

（単位：百万円）

	関連するセグメント名	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
マッケソン社	医薬品事業	150,184	148,962

6. 売上高

売上高の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
医薬品の販売	1,225,070	1,231,839
ロイヤルティ収入	57,433	43,254
その他	29,162	25,223
売上高合計	1,311,665	1,300,316

7. その他の収益

その他の収益の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
企業結合に伴う再測定益	—	5,877
為替差益	6,946	—
その他	2,649	5,995
その他の収益合計	9,594	11,872

（注）1. 前連結会計年度の「為替差益」の金額には、為替予約取引から生じた為替差損（10,285百万円）が含まれています。

2. 当連結会計年度の「企業結合に伴う再測定益」は、マイトブリッジ Inc. を完全子会社化したことによるものです。

8. その他の費用

その他の費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
有形固定資産の減損損失	7,877	2,533
のれんの減損損失	—	7,200
その他の無形資産の減損損失	10,188	32,665
リストラクチャリング費用	3,117	9,151
為替差損	—	10,468
その他	2,136	5,294
その他の費用合計	23,318	67,311

- (注) 1. 前連結会計年度の「有形固定資産の減損損失」の主なものは、米子会社株式の他社への譲渡に伴い、当該子会社が保有する建物等につき認識したものです。
2. 前連結会計年度の「その他の無形資産の減損損失」の主なものは、収益性が想定を下回っていたことによる特許権の減損及びプロジェクトの開発中止によるものです。
3. 当連結会計年度の「のれんの減損損失」は、米子会社であるアジェンシス Inc. の研究活動終了に伴い、当該子会社の買収時に発生したのれんを減損したものです。
4. 当連結会計年度の「その他の無形資産の減損損失」の主なものは、IMAB362の開発プロジェクト計画見直しによるものです。
5. 当連結会計年度の「リストラクチャリング費用」の主なものは、欧州における研究開発機能を日本と米国に集約する事によるものです。
6. 当連結会計年度の「為替差損」の金額には、為替予約取引から生じた為替差益(2,147百万円)が含まれています。

9. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
報酬及び給料	143,538	152,523
賞与	56,341	55,654
社会保障費用及び福利厚生費	30,600	31,117
退職後給付費用－確定拠出制度	14,243	14,411
退職後給付費用－確定給付制度	6,804	6,302
リストラクチャリング及び解雇給付	8,064	6,230
その他の従業員給付費用	2,821	2,664
従業員給付費用合計	262,411	268,902

- (注) 従業員給付費用は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」及び「その他の費用」に計上されています。

10. 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
利息収益		
現金及び現金同等物	906	1,575
その他	72	73
配当収益		
売却可能金融資産	618	227
売却益		
売却可能金融資産	21,265	4,744
その他	13	2
その他	41	14
金融収益合計	22,916	6,637

11. 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
減損損失		
売却可能金融資産	642	474
その他	1,334	1,309
金融費用合計	1,976	1,782

12. 法人所得税

純損益で認識された法人所得税費用は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期法人所得税	68,322	81,409
繰延法人所得税	△5,253	△27,975
連結純損益計算書で認識された 法人所得税	63,069	53,434

(注) 繰延法人所得税は、2017年12月に成立した米国税制改正法の影響により、当連結会計年度において9,800百万円増加しています。

その他の包括利益で認識された法人所得税は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	税引前	税金収益/ (△)費用	税引後	税引前	税金収益/ (△)費用	税引後
確定給付制度に係る 再測定	4,211	△1,249	2,962	2,271	△661	1,611
在外営業活動体の 換算差額	△32,544	—	△32,544	28,590	—	28,590
売却可能金融資産の 公正価値の変動	△20,931	6,457	△14,474	5,168	△1,508	3,660
その他の包括利益合計	△49,264	5,208	△44,056	36,029	△2,169	33,860

実効税率の調整

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は、いずれも30.7%です。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	%	%
国内の法定実効税率	30.7	30.7
研究費税額控除	△1.7	△3.9
損金不算入費用	2.6	4.3
海外子会社の税率差異	△7.8	△12.6
海外子会社留保利益	0.3	△0.3
米国税制改正による影響	—	3.9
その他	△1.8	2.4
実際負担税率	22.4	24.5

13. 1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益及び希薄化後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
基本的1株当たり当期純利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期純利益 (百万円)	218,701	164,679
親会社の普通株主に帰属しない当期純利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり当期純利益の計算に使用する 当期純利益 (百万円)	218,701	164,679
期中平均普通株式数 (千株)	2,109,149	2,030,203
希薄化後1株当たり当期純利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり当期純利益の計算に使用する 当期純利益 (百万円)	218,701	164,679
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期純利益の計算に使用する 当期純利益 (百万円)	218,701	164,679
期中平均普通株式数 (千株)	2,109,149	2,030,203
新株予約権による普通株式増加数 (千株)	2,830	2,268
希薄化効果調整後期中平均普通株式数 (千株)	2,111,979	2,032,472
1株当たり当期純利益 (親会社の所有者に帰属)		
基本的1株当たり当期純利益 (円)	103.69	81.11
希薄化後1株当たり当期純利益 (円)	103.55	81.02

14. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△32,615	28,563
組替調整額	71	27
小計	△32,544	28,590
売却可能金融資産の公正価値の変動		
当期発生額	△94	9,860
組替調整額	△20,836	△4,692
小計	△20,931	5,168
税効果調整前合計	△53,475	33,758
税効果額	6,457	△1,508
純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益 合計	△47,018	32,250

15. 有形固定資産

取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の有形固定資産の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
取得原価						
2016年4月1日の残高	211,164	154,051	79,235	18,023	18,124	480,597
取得	2,599	2,712	4,591	—	14,001	23,903
企業結合	—	258	14	—	—	272
処分	△1,302	△3,658	△5,383	△0	△65	△10,408
子会社に対する支配の喪失	△8,775	△8,696	△289	△144	△1,457	△19,360
建設仮勘定からの振替	3,228	12,481	1,083	—	△16,792	—
その他	△2,193	△2,456	△565	△116	△485	△5,816
2017年3月31日の残高	204,722	154,692	78,687	17,762	13,325	469,188
減価償却累計額及び減損損失累計額						
2016年4月1日の残高	△92,416	△123,360	△63,811	—	△54	△279,642
減価償却額	△7,520	△8,753	△5,598	—	—	△21,872
減損損失（又はその戻入）	△4,375	△2,030	△46	△128	△1,298	△7,877
処分	1,228	3,062	5,297	—	52	9,639
子会社に対する支配の喪失	8,249	8,448	283	128	1,298	18,407
その他	927	1,894	449	—	2	3,272
2017年3月31日の残高	△93,907	△120,739	△63,427	—	—	△278,073
帳簿価額						
2016年4月1日の残高	118,748	30,691	15,423	18,023	18,069	200,955
2017年3月31日の残高	110,815	33,953	15,260	17,762	13,325	191,115

(注) 1. 「企業結合」による増加は、ガニメド ファーマシューティカルズ AGを買収したことによるものです。この企業結合の内容は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。

2. 「その他」のうち、主なものは為替換算調整です。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有形固定資産の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
取得原価						
2017年4月1日の残高	204,722	154,692	78,687	17,762	13,325	469,188
取得	3,765	4,646	3,624	—	12,071	24,107
企業結合	488	155	21	36	—	700
処分	△8,473	△5,939	△4,159	—	△7	△18,577
建設仮勘定からの振替	5,979	3,301	432	—	△9,712	—
売却目的で保有する資産へ振替	△10,149	△4,102	△127	—	△95	△14,473
その他	687	3,502	470	24	△920	3,764
2018年3月31日の残高	197,020	156,254	78,949	17,822	14,664	464,709
減価償却累計額及び減損損失累計額						
2017年4月1日の残高	△93,907	△120,739	△63,427	—	—	△278,073
減価償却額	△7,468	△8,780	△5,792	—	—	△22,039
減損損失（又はその戻入）	△1,837	△319	△21	—	—	△2,177
処分	8,277	5,407	4,086	—	—	17,771
売却目的で保有する資産へ振替	1,933	3,056	87	—	—	5,076
その他	△628	△2,856	△488	—	—	△3,972
2018年3月31日の残高	△93,629	△124,231	△65,554	—	—	△283,414
帳簿価額						
2017年4月1日の残高	110,815	33,953	15,260	17,762	13,325	191,115
2018年3月31日の残高	103,390	32,023	13,395	17,822	14,664	181,295

（注） 1. 「企業結合」による増加は、オジェダ SA、マイトブリッジ Inc. 及びユニバーサル セルズ Inc. を買収したことによるものです。これらの企業結合の内容は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。

2. 「その他」のうち、主なものは為替換算調整です。

当社グループは、前連結会計年度7,877百万円、当連結会計年度2,177百万円の減損損失（又はその戻入）を計上しており、連結純損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

前連結会計年度において認識した減損損失（又はその戻入）7,877百万円のうち、主なものは米国子会社株式の他社への譲渡に伴い、当該子会社が保有する建物等につき認識したものです。当該資産の回収可能価額は944百万円であり、譲渡の合意価額を基礎とする公正価値により算定しています。

各有形固定資産に含まれるファイナンス・リースの金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	合計
2016年4月1日の残高	—	95	1,133	1,228
2017年3月31日の残高	37	6	1,630	1,672
2018年3月31日の残高	41	1	1,344	1,386

16. のれん

のれんの取得原価及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	取得原価	減損損失累計額	帳簿価額
2016年4月1日の残高	153,121	—	153,121
企業結合	16,360	—	16,360
為替換算調整	△960	—	△960
2017年3月31日の残高	168,521	—	168,521
企業結合	58,288	—	58,288
減損損失	—	△7,200	△7,200
処分	△7,200	7,200	—
為替換算調整	△6,632	—	△6,632
2018年3月31日の残高	212,976	—	212,976

(注) 1. 前連結会計年度の「企業結合」による増加は、ガニメド ファーマシューティカルズ AGを買収したことによるものです。当連結会計年度において支払対価の配分が完了したため、前連結会計年度の増減を遡及修正しています。この企業結合の内容は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。

2. 当連結会計年度の「企業結合」による増加は、オジェダ SA、マイトブリッジ Inc. 及びユニバーサル セルズ Inc. を買収したことによるものです。これらの企業結合の内容は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。

連結財政状態計算書に計上されているのれんは、主に2010年におけるOSI ファーマシューティカルズ Inc. の買収に伴い認識したものです。

当社グループは、原則として内部報告目的で管理されている地域別事業単位を資金生成単位としています。

前連結会計年度において認識されているのれんは主に米州事業資金生成単位に配分されており、その帳簿価額は152,455百万円です。

当連結会計年度において認識されているのれんは米州事業資金生成単位及び医薬品事業全体に配分されており、その帳簿価額は113,632百万円及び68,571百万円です。また、当連結会計年度において発生した企業結合で取得したのれんのうち30,773百万円は資金生成単位への配分が完了していません。

減損テストにあたり、回収可能価額は、取締役会で承認された3ヵ年中期経営計画を基礎とし、使用価値にて算定しています。のれんの減損テストには、地域毎に設定した加重平均資本コストを基礎として算定した割引率を用いており、減損テストに使用した税引後の割引率は米州事業資金生成単位8.0%及び医薬品事業全体6.0%であり、税引前の割引率は米州事業資金生成単位10.4%及び医薬品事業全体7.7%です。また、3年の計画期間を超える継続価値の算定においては、米州事業資金生成単位2.0%及び医薬品事業全体1.0%の成長率が加味されています。成長率は、資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して決定しています。

使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値の算定に用いた主要な仮定が合理的な範囲で変動したとしても使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えています。

当社グループは、当連結会計年度において7,200百万円の減損損失を計上しており、連結純損益計算書の「その他の費用」に含まれています。当連結会計年度において認識した減損損失は、米国子会社であるアジェンシス Inc. の研究活動終了に伴い、当該子会社の買収時に発生したのれんにつき回収可能価額をゼロとして認識したものです。

17. その他の無形資産

取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の無形資産の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	特許及び 技術	販売権	仕掛中の 研究開発	ソフト ウェア	その他	合計
取得原価						
2016年4月1日の残高	341,371	57,081	145,876	43,697	319	588,344
取得	163	99	10,416	7,400	1,550	19,628
企業結合	1	—	86,020	11	—	86,033
処分	—	△5,127	—	△2,184	△3	△7,314
振替	7,728	—	△7,728	—	—	—
その他	△770	△1,599	△1,636	△404	△23	△4,433
2017年3月31日の残高	348,492	50,454	232,949	48,520	1,843	682,258
償却累計額及び減損損失累計額						
2016年4月1日の残高	△166,192	△42,493	△16,258	△26,931	△208	△252,083
当期償却額	△32,304	△3,533	—	△6,073	△9	△41,919
減損損失（又はその戻入）	△6,054	1,725	△4,064	△70	—	△8,463
処分	—	3,402	—	2,140	3	5,545
その他	△224	1,459	8	829	10	2,082
2017年3月31日の残高	△204,775	△39,441	△20,315	△30,104	△204	△294,839
帳簿価額						
2016年4月1日の残高	175,179	14,588	129,617	16,766	111	336,261
2017年3月31日の残高	143,717	11,013	212,634	18,416	1,639	387,419

- （注） 1. 「企業結合」による増加は、ガニメド ファーマシューティカルズ AGを買収したことによるものです。この企業結合の内容は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。
2. その他のうち、主なものは為替換算調整です。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の無形資産の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	特許及び 技術	販売権	仕掛中の 研究開発	ソフト ウェア	その他	合計
取得原価						
2017年4月1日の残高	348,492	50,454	232,949	48,520	1,843	682,258
取得	569	602	3,365	10,641	21	15,198
企業結合	1,052	—	79,846	—	2	80,899
処分	△1,360	—	—	△1,344	—	△2,704
売却目的で保有する資産へ振替	—	—	—	△93	—	△93
その他	△9,343	1,469	9,509	1,315	6	2,956
2018年3月31日の残高	339,410	52,525	325,669	59,039	1,871	778,514
償却累計額及び減損損失累計額						
2017年4月1日の残高	△204,775	△39,441	△20,315	△30,104	△204	△294,839
当期償却額	△32,802	△3,037	—	△6,975	△11	△42,824
減損損失（又はその戻入）	△529	—	△30,592	△0	△1,520	△32,642
処分	1,359	—	—	1,319	—	2,678
売却目的で保有する資産へ振替	—	—	—	70	—	70
その他	7,626	△1,371	△56	△237	△6	5,955
2018年3月31日の残高	△229,121	△43,849	△50,964	△35,927	△1,742	△361,602
帳簿価額						
2017年4月1日の残高	143,717	11,013	212,634	18,416	1,639	387,419
2018年3月31日の残高	110,289	8,676	274,705	23,112	130	416,912

（注） 1. 「企業結合」による増加は、オジェダ SA及びユニバーサル セルズ Inc. を買収したことによるものです。これらの企業結合の内容は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。

2. その他のうち、主なものは為替換算調整です。

その他の無形資産のうち、製品及び技術の導入契約等に伴い取得した無形資産の償却費は、連結純損益計算書の「無形資産償却費」として表示しています。

その他の無形資産に係る減損損失（又はその戻入）は、連結純損益計算書の「その他の費用」及び「その他の収益」に含まれています。

その他の無形資産の減損テスト及び認識された減損損失

当社グループは、その他の無形資産については主として個別の資産ごとに減損の要否を検討しています。また、償却が開始されていない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎期減損テストを行っています。減損テストにあたり、回収可能価額は、主として使用価値にて算定しています。割引率は加重平均資本コストを基礎として算定しており、使用価値の算定に使用した税引後の割引率は6.0%~10.0%です。また税引前の割引率は7.7%~14.3%です。

減損テストの結果、前連結会計年度及び当連結会計年度において以下の減損損失が認識されています。

前連結会計年度において、その他の無形資産に対して認識された減損損失（又はその戻入）は8,463百万円であり、その主な内訳は以下のとおりです。

- ①日本で販売されている製品の特許権について、収益性が想定を下回っていたため、回収可能価額をゼロとして6,054百万円の減損損失を認識しました。回収可能価額は将来キャッシュ・フローを割り引くことにより算出した使用価値を用いています。
- ②株式会社UMNファーマから導入した細胞培養インフルエンザワクチンプログラムASP7374及びASP7373に関する仕掛中の研究開発について、共同事業契約の解約権を行使し開発を中止したため、回収可能価額をゼロとして4,000百万円の減損損失を認識しました。

当連結会計年度において、その他の無形資産に対して認識された減損損失（又はその戻入）は32,642百万円であり、その主な内訳は以下のとおりです。

ガニメド ファーマシューティカルズ AGの買収に伴い認識されたIMAB362に関する仕掛中の研究開発について、開発プロジェクトの計画見直しに伴い、27,548百万円の減損損失を認識しました。回収可能価額は将来キャッシュ・フローを割り引くことにより算出した使用価値を用いており、使用価値の算定に使用した税引後の割引率は10.0%及び税引前の割引率は14.3%です。

重要な無形資産

前連結会計年度の連結財政状態計算書に計上されている無形資産のうち、主要なものは2016年におけるガニメド ファーマシューティカルズ AGの買収に伴い認識されたIMAB362に係る権利、メディベーション社とのライセンス契約により取得したエンザルタミド（XTANDI）の研究開発に係る権利、フィプロジェン社とのライセンス契約により取得したYM311/ロキサデュスタットの研究開発に係る権利及び2010年におけるOSI ファーマシューティカルズ Inc.の買収に伴い認識されたタルセバに係る権利であり、帳簿価額はそれぞれ84,476百万円、67,231百万円、51,656百万円及び44,698百万円です。

当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上されている無形資産のうち、主要なものは2017年におけるオジェダ SAの買収に伴い認識されたfezolinetantに係る権利、2016年におけるガニメド ファーマシューティカルズ AGの買収に伴い認識されたIMAB362に係る権利、メディベーション社とのライセンス契約により取得したエンザルタミド（XTANDI）の研究開発に係る権利及びフィプロジェン社とのライセンス契約により取得したYM311/ロキサデュスタットの研究開発に係る権利であり、帳簿価額はそれぞれ77,609百万円、64,017百万円、60,930百万円及び51,656百万円です。なお、オジェダ SAの買収に伴い認識されたfezolinetantに係る権利の帳簿価額は、支払対価の公正価値の配分が完了していないため、暫定的な公正価値となっています。詳細は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。

既に償却が開始されているものの残存償却期間は前連結会計年度2~12年及び当連結会計年度1~11年であり、償却が開始されていないものについては毎期減損テストを行っています。

18. 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳及び増減内容は次のとおりです。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	2016年 4月1日残高	純損益で 認識された額	その他の包括 利益で認識 された額	企業結合	その他	2017年 3月31日残高
売却可能金融資産	△11,067	△263	6,457	—	66	△4,807
退職給付に係る資産及び負債	10,448	315	△1,249	—	△172	9,343
有形固定資産	2,506	△1,469	—	—	△40	996
無形資産	△47,540	2,881	—	△25,806	1,199	△69,266
未払費用	25,792	△1,572	—	—	△214	24,007
棚卸資産	52,116	3,843	—	—	△736	55,223
繰越欠損金	8,637	△270	—	6,954	△920	14,401
その他	39,841	1,788	—	—	310	41,939
合計	80,733	5,253	5,208	△18,852	△506	71,836

（注）「企業結合」による繰延税金資産及び繰延税金負債の増加は、ガニメド ファーマシューティカルズ AGを買収したことによるものです。当連結会計年度において支払対価の配分が完了したため、前連結会計年度の増減を遡及修正しています。この企業結合の内容は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	2017年 4月1日残高	純損益で 認識された額	その他の包括 利益で認識 された額	企業結合	その他	2018年 3月31日残高
売却可能金融資産	△4,807	73	△1,508	—	△41	△6,283
退職給付に係る資産及び負債	9,343	809	△661	—	63	9,553
有形固定資産	996	1,376	—	△20	132	2,484
無形資産	△69,266	36,805	—	△26,615	△2,303	△61,380
未払費用	24,007	△4,452	—	1	△433	19,123
棚卸資産	55,223	7,556	—	3	967	63,749
繰越欠損金	14,401	△11,821	—	1,406	386	4,372
その他	41,939	△2,371	—	209	△584	39,193
合計	71,836	27,975	△2,169	△25,016	△1,814	70,812

（注）「企業結合」による繰延税金資産及び繰延税金負債の増加は、オージェダ SA、マイトブリッジ Inc. 及びユニバーサル セルズ Inc. を買収したことによるものです。これらの企業結合の内容は、注記「37. 企業結合」をご参照ください。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
将来減算一時差異	31,527	33,446
税務上の繰越欠損金	3,350	13,423
繰越税額控除	2,182	2,708
合計	37,059	49,577

(注) 当連結会計年度においてガニメド ファーマシューティカルズ AGの買収に係る支払対価の配分が完了したため、前連結会計年度の金額を遡及修正しています。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年目	632	72
2年目	62	271
3年目	378	356
4年目	471	152
5年目以降	1,807	12,571
合計	3,350	13,423

(注) 当連結会計年度においてガニメド ファーマシューティカルズ AGの買収に係る支払対価の配分が完了したため、前連結会計年度金額を遡及修正しています。

19. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
その他の金融資産 (非流動)		
FVTPLの金融資産	10,762	13,334
貸付金及びその他の金融資産	10,421	10,745
貸倒引当金	△14	△13
売却可能金融資産	40,428	43,308
その他の金融資産 (非流動) 合計	61,597	67,375
その他の金融資産 (流動)		
貸付金及びその他の金融資産	13,554	13,517
その他の金融資産 (流動) 合計	13,554	13,517
その他の金融資産合計	75,151	80,891

20. その他の資産

その他の資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
その他の非流動資産		
長期前払費用	10,063	5,155
退職給付に係る資産	2,372	2,544
その他	720	673
その他の非流動資産合計	13,154	8,372
その他の流動資産		
前払費用	10,763	9,149
その他	8,087	5,299
その他の流動資産合計	18,849	14,448

21. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
原材料及び消耗品	36,225	39,302
仕掛品	15,389	15,512
製品及び商品	130,922	92,813
棚卸資産合計	182,537	147,626

上記の金額は、取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い方で測定しています。

棚卸資産の取得原価のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され「売上原価」に含まれている金額は、それぞれ274,048百万円及び237,717百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ3,414百万円及び6,737百万円です。

22. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
売掛金及び受取手形	297,094	305,930
未収入金	44,792	48,711
貸倒引当金	△9,806	△9,848
売上債権及びその他の債権合計	332,080	344,794
非流動資産	22,263	25,282
流動資産	309,817	319,512

23. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
現金及び預金	331,801	328,669
短期投資（現金同等物）	9,122	3,062
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	340,923	331,731
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	340,923	331,731

24. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	—	7,789
その他の有形固定資産	—	164
その他	—	2,422
合計	—	10,374

当連結会計年度末における売却目的で保有する資産は、主に米国の連結子会社であるアジェンシス Inc. の研究活動に関連する施設及び借地権等であり、売却は2018年4月に完了しています。

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

全額払込済みの発行済株式数及び資本金等の増減は次のとおりです。

	授権株式数 (無額面普通株式) (千株)	発行済株式数 (無額面普通株式) (千株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2016年4月1日残高	9,000,000	2,221,823	103,001	176,903
増加	—	—	—	266
減少	—	△68,000	—	△78
2017年3月31日残高	9,000,000	2,153,823	103,001	177,091
増加	—	—	—	286
減少	—	△85,000	—	△159
2018年3月31日残高	9,000,000	2,068,823	103,001	177,219

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(2) 自己株式

自己株式の増減は次のとおりです。

	株式数 (千株)	金額 (百万円)
2016年4月1日残高	96,844	157,111
増加	60,513	92,193
減少	△68,540	△111,096
2017年3月31日残高	88,817	138,207
増加	89,379	130,712
減少	△85,526	△132,969
2018年3月31日残高	92,670	135,951

(3) その他の資本の構成要素

新株予約権

2015年3月期まで、当社はストック・オプション制度を採用しており、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行しています。なお、契約条件及び金額等は注記「27. 株式報酬」に記載しています。

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

売却可能金融資産の公正価値の変動

公正価値によって測定された売却可能金融資産の取得価額と公正価値の評価差額です。

26. 配当金

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月20日 定時株主総会	普通株式	34,007	16.00	2016年3月31日	2016年6月21日
2016年10月28日 取締役会	普通株式	36,134	17.00	2016年9月30日	2016年12月1日

- (注) 1. 2016年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれています。
2. 2016年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月19日 定時株主総会	普通株式	35,120	17.00	2017年3月31日	2017年6月20日

- (注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月19日 定時株主総会	普通株式	35,120	17.00	2017年3月31日	2017年6月20日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	36,552	18.00	2017年9月30日	2017年12月1日

- (注) 1. 2017年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれています。
2. 2017年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	35,594	18.00	2018年3月31日	2018年6月18日

- (注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれています。

27. 株式報酬

(1) 業績連動型株式報酬制度

① 業績連動型株式報酬制度の概要

2016年3月期より、当社は企業業績と企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入しています。

海外居住者を除く取締役及び執行役員に対しては、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しています。BIP信託が当社株式を取得し、中期業績目標の達成度等に応じて取締役等に当該信託から当社株式の交付等を行います。BIP信託から当社株式の交付等を行う業績連動型株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理されています。

また、海外居住者となる執行役員に対しては、中期業績目標の達成度等に応じて当社から当社株式の株価に基づいて現金を給付します。当社から現金の給付を行う業績連動型株式報酬制度は、現金決済型の株式報酬として会計処理されています。

② 連結純損益計算書に計上された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
業績連動型株式報酬制度により計上された費用の合計	290	304

③ 業績連動型株式報酬制度に基づき期中に付与された当社株式の公正な評価単価の測定方法

期中に付与された当社株式の加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、算定しています。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
付与日の株価	1,603.5円	1,383.0円
権利確定期間 (注) 1	3年	3年
年間予想配当 (注) 2	34円/株	36円/株
割引率 (注) 3	△0.3%	△0.1%
加重平均公正価値	1,501円	1,275円

(注) 1. 付与日から株式の交付が見込まれる日までの年数としています。

2. 直近の配当実績に基づき算定しています。

3. 権利確定期間に対応する国債の利回りに基づいています。

(2) ストック・オプション制度

① ストック・オプション制度の概要

2015年3月期まで、当社はストック・オプション制度を採用しており、当社の取締役及び執行役員に対してストック・オプションを付与しています。この制度は当社の株価や業績への感応度をより引き上げ、企業価値向上への意欲や士気を高めていくことを目的としています。

ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会で決議された対象者に対して新株予約権として付与されています。

新株予約権の新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降に限り、新株予約権を行使することができます。

権利行使期間は割当契約に定められた期間であり、その期間内に新株予約権が行使されない場合は、当該新株予約権は失効します。

当社のストック・オプション制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理されています。

② 未行使のストック・オプションの数の変動と加重平均行使価額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	加重平均行使価額 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価額 (円)	株式数 (株)
期首未行使残高	1	3,022,900	1	2,531,500
権利付与	—	—	—	—
権利行使	1	△491,400	1	△423,500
権利喪失又は終了	—	—	—	—
期末未行使残高	1	2,531,500	1	2,108,000
期末権利行使可能残高	1	2,531,500	1	2,108,000

(注) 1. スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、それぞれ1,525円及び1,415円です。

③ 期末日現在の未行使のストック・オプションの満期消滅日と行使価額

	満期消滅日	1株当たりの 権利行使価額 (円)	株式数 (株)	
			前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
2005年8月発行	2025年6月24日	1	46,000	46,000
2007年2月発行	2026年6月27日	1	56,500	16,500
2007年8月発行	2027年6月26日	1	121,500	27,500
2008年9月発行	2028年6月24日	1	129,000	50,500
2009年7月発行	2029年6月23日	1	263,500	143,000
2010年7月発行	2030年6月23日	1	396,000	332,000
2011年7月発行	2031年6月20日	1	485,000	460,500
2012年7月発行	2032年6月20日	1	498,000	498,000
2013年7月発行	2033年6月19日	1	318,500	316,500
2014年7月発行	2034年6月18日	1	217,500	217,500
合計		—	2,531,500	2,108,000

(注) 付与日から約1年に亘る対象勤務期間の勤務実績に応じて権利が確定する権利確定条件が付されています。

28. 退職後給付

当社グループでは、一部の在外連結子会社を除き、確定給付型及び確定拠出型の退職後給付制度を採用しています。確定給付型の退職後給付制度のうち主なものは、日本の確定給付型の退職給付制度であり、全体の確定給付制度債務の約80%を占めています。

① 日本の確定給付型の退職給付制度

当社及び国内連結子会社は、確定給付型制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

確定給付型制度における給付額は、退職までに獲得した退職金累計ポイントを基に算出される基準給与及び10年国債利回りをベースとした給付利率等に基づいて算定されます。また、加入期間が15年以上の場合、年金による受給の選択が可能となります。

確定給付制度は、アステラス企業年金基金によって管理されています。この年金基金の理事は、積立金の管理及び運用に関する基金の業務について任務を怠ったときには、連帯して損害を賠償する責任を負います。

事業主は、加入者ごとに1年間に付与されるポイントの見積りを基に算出された標準給与に4.0%を乗じた額を標準掛金として毎月拠出します。また、各連結会計年度末において、積立金の額が最低積立基準額を下回る場合には、事業主は追加の掛金を拠出します。

確定給付型の退職給付制度は、数理計算上のリスクに晒されています。アステラス企業年金基金は資産構成について専門的知識及び経験を有する職員を配した上で資産構成割合を決め、四半期ごとにモニタリングを実施しリスクを管理しています。

② 海外の確定給付型の退職後給付制度

在外連結子会社では、英国、ドイツ及びアイルランド等で確定給付型の退職後給付制度を採用しています。

確定給付制度に関して連結財政状態計算書で認識された金額は次のとおりです。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金			その他
	日本	海外	小計	
確定給付制度債務の現在価値	123,118	30,816	153,934	2,608
制度資産の公正価値	△111,926	△10,374	△122,300	—
負債/資産の純額	11,192	20,442	31,634	2,608
連結財政状態計算書上の金額				
資産（その他の非流動資産）	△2,372	—	△2,372	—
負債（退職給付に係る負債）	13,564	20,442	34,006	2,608

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金			その他
	日本	海外	小計	
確定給付制度債務の現在価値	123,513	36,386	159,899	1,787
制度資産の公正価値	△114,280	△13,278	△127,557	—
負債/資産の純額	9,233	23,109	32,342	1,787
連結財政状態計算書上の金額				
資産（その他の非流動資産）	△2,544	—	△2,544	—
負債（退職給付に係る負債）	11,777	23,109	34,886	1,787

確定給付制度債務の現在価値の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	年金及び一時金			その他
	日本	海外	小計	
2016年4月1日現在	125,717	31,128	156,845	2,788
当期勤務費用	5,110	919	6,029	255
利息費用	558	637	1,195	59
確定給付制度債務の再測定				
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△5	△360	△365	△6
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△1,722	850	△873	1
その他	△139	271	131	△100
過去勤務費用及び清算損益	—	△28	△28	—
制度加入者による拠出	—	72	72	—
制度からの支出	△6,400	△768	△7,168	△51
外国為替レートの変動の影響	—	△1,905	△1,905	△337
2017年3月31日現在	123,118	30,816	153,934	2,608
当期勤務費用	4,875	1,048	5,923	218
利息費用	1,001	677	1,677	61
確定給付制度債務の再測定				
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△5	△144	△149	△2
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	1,915	1,023	2,937	△126
その他	△720	466	△254	△186
過去勤務費用及び清算損益	—	—	—	△431
制度加入者による拠出	—	79	79	—
制度からの支出	△6,671	△1,082	△7,753	△43
外国為替レートの変動の影響	—	3,504	3,504	△310
2018年3月31日現在	123,513	36,386	159,899	1,787

制度資産の公正価値の変動は次のとおりです。

(単位：百万円)

	年金及び一時金			その他
	日本	海外	小計	
2016年4月1日現在	111,799	9,820	121,620	—
利息収入	494	211	706	—
制度資産の公正価値の再測定				
制度資産に係る収益	2,080	525	2,605	—
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	411	△17	394	—
制度への拠出				
事業主からの拠出額	2,756	648	3,404	—
制度加入者からの拠出額	—	63	63	—
制度からの支出	△5,614	△198	△5,812	—
外国為替レートの変動の影響	—	△679	△679	—
2017年3月31日現在	111,926	10,374	122,300	—
利息収入	905	241	1,146	—
制度資産の公正価値の再測定				
制度資産に係る収益	4,637	△11	4,626	—
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	△111	△25	△135	—
制度への拠出				
事業主からの拠出額	2,746	901	3,647	—
制度加入者からの拠出額	—	70	70	—
制度からの支出	△5,824	△333	△6,157	—
外国為替レートの変動の影響	—	2,060	2,060	—
2018年3月31日現在	114,280	13,278	127,557	—

なお、当社グループは、翌連結会計年度（2019年3月期）に3,852百万円の掛金を拠出する予定です。

制度資産の公正価値の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
日本の制度資産の公正価値		
株式	22,724	21,498
債券	37,396	36,292
現金及びその他の投資	51,806	56,489
日本の制度資産の公正価値合計	111,926	114,280
海外の制度資産の公正価値		
株式	4,337	4,267
債券	2,420	2,936
現金及びその他の投資	3,617	6,075
海外の制度資産の公正価値合計	10,374	13,278
制度資産の公正価値合計	122,300	127,557

① 日本の制度資産

株式は主に投資信託により構成されているため、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されます。債券の公正価値は活発ではない市場における同一又は類似の資産に関する相場価額に基づいて測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されます。現金及びその他の投資にはオルタナティブ投資等が含まれています。

② 海外の制度資産

株式は、活発な市場における公表市場価格があるもの及び活発ではない市場における同一又は類似の資産に関する市場価額に基づいて測定されるもので構成されており、公正価値ヒエラルキーのレベル1及びレベル2に分類されます。債券の公正価値は、主に活発ではない市場における同一又は類似の資産に関する市場価額に基づいて測定しており、主として公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されます。現金及びその他の投資にはオルタナティブ投資等が含まれています。

重要な数理計算上の仮定及び仮定に関する感応度の分析は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率 (%)		
日本	0.6%-0.8%	0.5%-0.7%
海外	1.8%-2.5%	1.7%-2.5%

重要な数理計算上の仮定である割引率が当連結会計年度において0.5%上昇又は0.5%下落した場合、確定給付制度債務は11,659百万円減少又は13,128百万円増加します。

この感応度分析では、その他の数理計算上の仮定が一定との前提を置いており、仮定間の相関については考慮していません。実際には、複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性があります。また、感応度分析における確定給付制度債務の計算にあたっては、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の計算方法と同一の方法を適用しています。

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
日本	13.7年	13.6年
海外	18.6年	18.4年

29. 引当金

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の引当金の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	販売関連	資産除去債務	その他	合計
2016年4月1日の残高	83,531	1,948	11,462	96,941
当期計上額	81,742	7	3,648	85,397
期中減少額（目的使用）	△71,488	△7	△9,282	△80,777
期中減少額（戻入）	△2,429	—	△634	△3,063
その他	2,378	△11	646	3,013
2017年3月31日の残高	93,734	1,938	5,839	101,511
非流動	2,214	1,938	769	4,921
流動	91,520	—	5,070	96,589
引当金合計	93,734	1,938	5,839	101,511

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の引当金の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	販売関連	資産除去債務	その他	合計
2017年4月1日の残高	93,734	1,938	5,839	101,511
当期計上額	110,251	5	9,944	120,201
期中減少額（目的使用）	△81,511	△1	△3,261	△84,772
期中減少額（戻入）	△947	—	△1,518	△2,465
その他	△3,155	24	△221	△3,352
2018年3月31日の残高	118,372	1,966	10,783	131,122
非流動	1,931	1,966	993	4,891
流動	116,441	—	9,791	126,231
引当金合計	118,372	1,966	10,783	131,122

引当金の主な内容は次のとおりです。

① 販売関連引当金

当社グループは、割戻、値引、米国のメディケア及びメディケイド並びにその他の価格調整等について、期末日後に発生が見込まれる支出に備えるため、契約の条件及び過去の実績等に基づき販売関連引当金を計上しています。

経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年以内であると見込んでいます。

② 資産除去債務

当社グループは、賃貸事務所の原状回復義務に備えるため、過去の実績に基づき資産除去債務を計上しています。

経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であると見込んでいます。

30. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
その他の金融負債（非流動）		
FVTPLの金融負債		
条件付対価	27,253	48,226
償却原価で測定される金融負債		
ファイナンス・リース債務	1,136	904
その他	—	293
その他の金融負債（非流動）合計	28,389	49,422
その他の金融負債（流動）		
FVTPLの金融負債		
為替予約取引	626	481
条件付対価	1,196	5,946
償却原価で測定される金融負債		
ファイナンス・リース債務	499	444
その他	671	688
その他の金融負債（流動）合計	2,992	7,559
その他の金融負債合計	31,381	56,981

ファイナンス・リース債務の支払期限及び現在価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
最低リース料総額		
1年以内	499	444
1年超5年以内	1,110	886
5年超	26	18
ファイナンス・リース債務の現在価値	1,635	1,348

31. その他の負債

その他の負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
その他の非流動負債		
その他の長期従業員給付債務	17,727	18,759
繰延収益	34,153	22,301
その他	1,648	6,309
その他の非流動負債合計	53,528	47,370
その他の流動負債		
未払賞与	30,665	29,991
未払有給休暇	11,792	12,017
その他の未払費用	43,493	53,763
繰延収益	16,443	18,020
その他	4,156	7,946
その他の流動負債合計	106,548	121,737

(注) その他の非流動負債及びその他の流動負債の「繰延収益」には、レオ ファーマ社へのグローバル皮膚科事業の譲渡に伴う繰延収益が、前連結会計年度において30,593百万円、14,877百万円、当連結会計年度において19,584百万円、12,539百万円含まれています。

32. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
買掛金	115,188	75,683
未払金	68,078	68,741
仕入債務及びその他の債務合計	183,266	144,424
非流動負債	440	3,515
流動負債	182,826	140,909

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な企業価値の向上とそれを通じた株主還元の実現するために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性・柔軟性も確保された、最適な資本構成を維持することを資本管理の基本方針としています。

当社グループは、最適な資本構成を維持するために財務指標のモニタリングを実施しています。財務の健全性・柔軟性については信用格付け、資本効率については親会社所有者帰属持分当期純利益率（ROE）を適宜モニタリングしています。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 金融資産及び金融負債の分類

金融資産及び金融負債の分類は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
金融資産		
FVTPLの金融資産		
その他	10,762	13,334
貸付金及び債権		
売上債権及びその他の債権	332,080	344,794
貸付金及びその他の金融資産	23,961	24,249
売却可能金融資産	40,428	43,308
現金及び現金同等物	340,923	331,731
金融資産合計	748,153	757,416
金融負債		
FVTPLの金融負債		
為替予約取引	626	481
条件付対価	28,450	54,172
償却原価で測定される金融負債		
仕入債務及びその他の債務	183,266	144,424
その他	2,306	2,328
金融負債合計	214,647	201,405

(注) 1. FVTPLの金融資産、貸付金及びその他の金融資産並びに売却可能金融資産は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれています。

2. FVTPLの金融負債及び償却原価で測定される金融負債のその他は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれています。

(3) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、事業活動を行うにあたり、信用リスク、流動性リスク及び為替リスク等の財務上のリスクに晒されており、これらのリスクを低減するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っています。

また、当社グループは、デリバティブの利用を財務上のリスクをヘッジする目的とした取引に限定しており、投機目的では利用していません。

① 信用リスク

(a) 信用リスク管理

当社グループの事業活動から生ずる債権である売掛金等は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先の経営状況を適宜把握し、売掛金残高を監視する事により信用リスクを管理しています。また、取引先の信用状況に応じて売掛金等の回収可能性を検討し、必要に応じて貸倒引当金を計上しています。

当社グループが保有する有価証券に関しては発行体の信用リスク、預金に関しては銀行の信用リスクに晒されています。また、当社グループが財務上のリスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、取引相手である金融機関の信用リスクに晒されています。資金運用における有価証券取引・預金取引については、Global Cash Investment Policyに基づき、一定の信用格付け基準を満たす発行体・銀行に限定し、定められた運用期間・限度額内で運用しています。また、デリバティブ取引については、Astellas Global Treasury Policyに基づき、一定の信用格付け基準を満たす金融機関に取引相手を限定しています。

(b) 信用リスクの集中

当社グループは日本において、他の製薬企業と同様、主に少数の卸売業者を通じて製品を販売しています。上位4社への売上高の合計は、日本における売上高の約75%を占めており、当該上位4社に対する売上債権は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末それぞれにおいて106,464百万円及び94,410百万円です。

(c) 信用リスクに対する最大エクスポージャー

保証債務を除き、保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない場合の当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書における金融資産の減損後の帳簿価額です。保証債務に係る信用リスクに対する最大エクスポージャーは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ444百万円及び343百万円です。

(d) 担保の保有

当社グループは、一部の売上債権及びその他の債権に対する担保として有価証券及び預り金を保有しています。当連結会計年度において担保として保有している有価証券の評価額は1,420百万円（前連結会計年度1,088百万円）及び預り金は72百万円（前連結会計年度72百万円）です。

期日が経過しているが減損していない金融資産の年齢分析は次のとおりです。

(単位：百万円)

	期日未経過かつ減損していないもの	期日は経過しているが、減損していないもの				貸倒引当金	合計
		期日経過後3ヶ月以内	期日経過後3ヶ月超6ヶ月以内	期日経過後6ヶ月超12ヶ月以内	期日経過後12ヶ月超		
2017年3月31日残高							
売上債権及びその他の債権	296,263	12,563	1,187	1,076	858	△1,250	310,697
貸付金及びその他の金融資産	23,955	1	—	—	6	—	23,961
合計	320,218	12,564	1,187	1,076	864	△1,250	334,658
2018年3月31日残高							
売上債権及びその他の債権	305,165	12,570	1,253	1,250	914	△483	320,669
貸付金及びその他の金融資産	24,241	1	0	—	6	—	24,249
合計	329,406	12,571	1,254	1,250	920	△483	344,917

期末日現在で減損していると個別に判定された金融資産の分析は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
売上債権及びその他の債権 (総額)	29,939	33,489
貸倒引当金	△8,556	△9,365
売上債権及びその他の債権 (純額)	21,383	24,125
貸付金及びその他の金融資産 (総額)	14	13
貸倒引当金	△14	△13
貸付金及びその他の金融資産 (純額)	—	—

貸倒引当金の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	2,873	9,820
当期繰入額	9,704	1,629
期中減少額 (目的使用)	△229	△961
期中減少額 (戻入)	△2,351	△748
その他	△176	120
期末残高	9,820	9,861

② 流動性リスク

流動性リスク管理

当社グループは、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されていますが、想定される支払債務への対応に加え、一定の戦略的投資機会にも機動的に対応できる手元流動性を維持しており、残高については、月次で最高財務責任者（CFO）に報告をしています。

金融負債の期日別残高は次のとおりです。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超
FVTPLの金融負債							
為替予約取引	626	626	—	626	—	—	—
小計	626	626	—	626	—	—	—
償却原価で測定される 金融負債							
仕入債務及びその他の 債務	183,266	183,266	181,507	1,319	313	127	—
その他	2,306	2,306	927	245	405	703	26
小計	185,571	185,571	182,433	1,564	718	830	26
合計	186,197	186,197	182,433	2,190	718	830	26

	帳簿価額	最大支払額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
条件付対価	28,450	103,019	1,198	14,543	13,241

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超
FVTPLの金融負債							
為替予約取引	481	481	—	481	—	—	—
小計	481	481	—	481	—	—	—
償却原価で測定される 金融負債							
仕入債務及びその他の 債務	144,424	144,424	140,677	232	421	1,313	1,780
その他	2,328	2,328	925	209	384	511	299
小計	146,752	146,752	141,603	441	804	1,824	2,079
合計	147,232	147,232	141,603	922	804	1,824	2,079

	帳簿価額	最大支払額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
条件付対価	54,172	172,969	5,981	40,130	9,756

③ 為替リスク

為替リスク管理

当社グループの事業は多くの国及び地域で営まれており、当社グループの経営成績及び財政状態は為替リスクに晒されています。

当社グループは、長期的には、グループが保有する各国通貨建ての純資産額をその地域での事業規模に見合ったレベルにする事により、為替リスクを抑制する事を基本方針としています。短期的には、外貨建て輸出入取引等による為替変動の影響を抑えるため、主に先物為替予約等のデリバティブ取引を利用しています。通貨毎の為替リスクヘッジ状況（デリバティブ取引残高）については、月次で最高財務責任者（CFO）に報告しています。

為替感応度分析

各連結会計年度末において、機能通貨である円が、米ドル及びユーロに対して10%円高になった場合に、当社グループの連結純損益計算書の税引前利益に与える影響額は、以下のとおりです。

なお、計算に使用した通貨以外の通貨は変動しないこと及びその他の変動要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
税引前利益		
米ドル	△34	△908
ユーロ	△745	329

(注) 上表の△は、各通貨に対して10%円高になった場合に、税引前利益に与えるマイナスの影響額を意味していません。

(4) 金融商品の公正価値

① 金融商品の公正価値の算定方法

FVTPLの金融資産

FVTPLの金融資産は、主に負債性証券及び為替予約で構成されています。これらの公正価値は、取引金融機関から提示された価格等に基づいて算定しています。

貸付金及び債権

主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

売却可能金融資産

市場性のある有価証券の公正価値は、期末日の市場価格を用いて算定しています。非上場株式の公正価値は、主として割引キャッシュ・フロー法により算定しています。

現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

FVTPLの金融負債

FVTPLの金融負債は、企業結合により生じた条件付対価及び為替予約で構成されています。

企業結合により生じた条件付対価の公正価値は、開発が成功する可能性や貨幣の時間価値を考慮して算定しています。

為替予約の公正価値は、取引金融機関から提示された価格等に基づいて算定しています。

償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は、仕入債務及びその他の債務並びにその他の金融負債で構成されています。これらは、主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

② 経常的に公正価値で測定される金融商品

公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のように区分しています。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重大な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重大なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期末日で発生したものと認識しています。

公正価値ヒエラルキーの各レベルに分類された、経常的に公正価値で測定される金融資産及び金融負債の内訳は次のとおりです。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
FVTPLの金融資産				
その他	—	7,864	2,897	10,762
小計	—	7,864	2,897	10,762
売却可能金融資産				
上場株式	26,170	—	—	26,170
非上場株式	—	—	14,258	14,258
その他の持分証券	—	—	0	0
小計	26,170	—	14,258	40,428
金融資産合計	26,170	7,864	17,156	51,190
金融負債				
FVTPLの金融負債				
為替予約取引	—	626	—	626
条件付対価	—	—	28,450	28,450
小計	—	626	28,450	29,076
金融負債合計	—	626	28,450	29,076

（注）FVTPLの金融資産、売却可能金融資産及びFVTPLの金融負債は、それぞれ連結財政状態計算書の「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」に含まれています。

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
FVTPLの金融資産				
その他	—	9,197	4,137	13,334
小計	—	9,197	4,137	13,334
売却可能金融資産				
上場株式	28,732	—	—	28,732
非上場株式	—	—	14,576	14,576
その他の持分証券	—	—	0	0
小計	28,732	—	14,576	43,308
金融資産合計	28,732	9,197	18,714	56,643
金融負債				
FVTPLの金融負債				
為替予約取引	—	481	—	481
条件付対価	—	—	54,172	54,172
小計	—	481	54,172	54,653
金融負債合計	—	481	54,172	54,653

（注）FVTPLの金融資産、売却可能金融資産及びFVTPLの金融負債は、それぞれ連結財政状態計算書の「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」に含まれています。

レベル3に分類されている金融商品の公正価値の変動は次のとおりです。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(1) 金融資産

(単位：百万円)

	FVTPLの金融資産	売却可能金融資産	合計
2016年4月1日の残高	2,005	13,861	15,866
実現及び未実現損益			
純損益に計上（注）	△60	△150	△211
その他の包括利益に計上	—	280	280
購入、発行、売却、決済			
購入	952	482	1,434
売却	—	△10	△10
その他	1	△204	△203
2017年3月31日の残高	2,897	14,258	17,156
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）	△60	△135	△196

（注）連結純損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

(2) 金融負債

(単位：百万円)

	FVTPLの金融負債
2016年4月1日の残高	—
実現及び未実現損益	
純損益に計上（注）	△484
企業結合	28,934
2017年3月31日の残高	28,450
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）	△484

（注）連結純損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれています。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（１）金融資産

（単位：百万円）

	FVTPLの金融資産	売却可能金融資産	合計
2017年4月1日の残高	2,897	14,258	17,156
実現及び未実現損益			
純損益に計上（注）	△332	△450	△782
その他の包括利益に計上	—	345	345
購入、発行、売却、決済			
購入	1,577	693	2,269
売却	—	△5	△5
その他	△4	△265	△269
2018年3月31日の残高	4,137	14,576	18,714
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）	△332	△452	△784

（注）連結純損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

（２）金融負債

（単位：百万円）

	FVTPLの金融負債
2017年4月1日の残高	28,450
実現及び未実現損益	
純損益に計上（注）	2,889
企業結合	22,958
その他	△125
2018年3月31日の残高	54,172
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）	2,889

（注）連結純損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれています。

レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されています。

重要な非上場株式の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法を適用して算定しています。この評価モデルでは、将来に渡る税引後営業利益の見積り及び加重平均資本コスト等の観測可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しています。公正価値の測定には、地域や業種に応じた加重平均資本コストを使用しています。前連結会計年度及び当連結会計年度において使用した加重平均資本コストは8.0%です。なお、一般的に加重平均資本コストが高ければ高いほど、公正価値は減少します。

非上場株式の公正価値は、四半期ごとに当社及びグループ各社の担当部門がグループ会計方針等に従って測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告され、必要に応じてエグゼクティブ・コミッティにも報告されます。

レベル3に分類されている金融負債は、企業結合により生じた条件付対価です。

条件付対価は、被取得企業が保有していた臨床開発プログラムの開発の進捗に応じて支払うマイルストーンであり、その公正価値は、当該プログラムが成功する可能性や貨幣の時間的価値を考慮して計算しています。重大な観察可能でないインプットであるプログラムが成功する可能性が高くなった場合、公正価値は増加します。

レベル3に分類された金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

34. オペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リース契約の下での将来最低リース料総額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	13,237	12,636
1年超5年以内	20,776	30,385
5年超	3,167	24,255
合計	37,179	67,275

解約不能のサブリース契約による将来の予想受取サブリース料は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
予想受取サブリース料合計	1,819	1,486

費用として認識した最低リース料総額及び受取サブリース料は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
最低リース料総額	17,050	17,113
受取サブリース料	△211	△221
合計	16,839	16,891

当社グループは、建物、車両及びその他の資産を賃借しています。

重要なリース契約には、契約を更新する権利及びエスカレーション条項が含まれています。また、変動リース料、購入選択権及びリース契約によって課された重要な制限はありません。

35. コミットメント

有形固定資産及び無形資産の取得に関するコミットメントは次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
無形資産		
研究開発マイルストーン支払	299,099	248,706
売上目標達成マイルストーン支払	290,749	272,990
合計	589,848	521,696
有形固定資産	5,114	4,804

無形資産の取得に関するコミットメント

当社グループは、複数の第三者と共同研究・共同開発に関する提携契約や、製品・技術の取得に関する契約を締結しています。これらの契約の下で、当社グループは、契約で定められた特定の目標が達成された場合、又はその他の一定の条件が満たされた場合に、それらの達成されたマイルストーンに応じて一定の金額を支払う義務を負っています。

「研究開発マイルストーン支払」は、研究開発ステージの進捗等に基づいて設定されたマイルストーンを達成した場合、契約で定められた金額を支払う義務を負うものです。

また、「売上目標達成マイルストーン支払」は、売上目標に基づいて設定されたマイルストーンを達成した場合、契約で定められた金額を支払う義務を負うものです。

上記の表に記載された金額は、すべてのマイルストーンが達成された場合の最大の支払額であり、現在価値への割引はされておらず、リスクについても考慮されていません。マイルストンの達成は不確実性が非常に高いため、すべての支払義務が生じる可能性は低く、実際の支払額は大幅に異なる可能性があります。

これらの研究開発及び販売に関する契約のうち、主要なものに関しては、「第2 事業の状況」の「4. 経営上の重要な契約等」に詳細が記載されています。

36. 関連当事者

(1) 重要な子会社

重要な子会社については、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」をご参照下さい。

(2) 主要な経営幹部の報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
報酬及び給与	1,353	1,312
株式報酬	164	206
その他	430	932
報酬合計	1,947	2,450

主要な経営幹部は、当社グループの取締役、監査役及びエグゼクティブ・コミッティのメンバー22名（前連結会計年度においては21名）により構成されています。

37. 企業結合

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

ガニメド ファーマシューティカルズ AGの取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：ガニメド ファーマシューティカルズ AG

事業の内容：がんに対する抗体医薬の開発

② 取得日

2016年12月20日

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

④ 被取得企業の支配の獲得方法

契約一時金及びマイルストーンを支払対価とする株式取得

⑤ 企業結合を行った主な理由

ガニメド ファーマシューティカルズ AGは、2001年に設立された非上場のバイオ医薬品企業であり、新規のがん治療薬の研究開発に注力しています。同社は、IMAB362を含み、がん領域に非臨床段階、臨床段階にある複数の開発品を有しています。本買収により、後期開発段階の抗体プログラムを獲得し、当社の成長を牽引する中核であるがん領域のパイプラインの拡充を図って参ります。

(2) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

	金額（単位：百万円）
有形固定資産	272
その他の無形資産	86,033
現金及び現金同等物	629
その他の資産	1,103
繰延税金負債	△18,852
その他の負債	△5,066
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	64,118
のれん	16,360
合計	80,478
現金	51,544
条件付対価	28,934
支払対価の公正価値の合計	80,478

前連結会計年度では一部の金額については暫定的な公正価値となっておりましたが、当連結会計年度においては支払対価の配分が完了しています。これに伴い、前連結会計年度の連結財政状態計算書を遡及修正しています。その結果、前連結会計年度ののれん及び繰延税金負債がそれぞれ6,829百万円減少しています。

なお、のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果及び超過収益力です。

(3) 条件付対価

条件付対価は、ガニメド ファーマシューティカルズ AGが保有している臨床開発プログラムIMAB362の開発の進捗に応じて支払うマイルストーンであり、最大で860百万ユーロ（103,019百万円）を支払う可能性があります。

(4) キャッシュ・フロー情報

	金額（単位：百万円）
支払対価の公正価値の合計	80,478
支払対価に含まれる条件付対価の公正価値	△28,934
被取得企業が保有する現金及び現金同等物	△629
子会社株式の取得による支出	50,915

(5) 取得関連費用

金額：101百万円

取得関連費用が認識されている連結純損益計算書の表示科目：販売費及び一般管理費

(6) 連結純損益計算書に与える影響

① 前連結会計年度の連結純損益計算書で認識されている取得日以降の被取得企業の税引前利益

△1,151百万円

② 企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の前連結会計年度の連結純損益計算書の税引前利益に与える影響額
(非監査情報)

△3,825百万円

(注) この影響額は、ガニメド ファーマシューティカルズ AGの2016年4月1日から取得日までの業績に基づいて算定しています。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

オジェダ SAの取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：オジェダ SA

事業の内容：Gタンパク質共役受容体(GPCR)を標的とする低分子薬の開発

② 取得日

2017年5月16日

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

④ 被取得企業の支配の獲得方法

契約一時金及びマイルストーンを支払対価とする株式取得

⑤ 企業結合を行った主な理由

オジェダ SAは、1994年に設立された医薬品企業であり、低分子のGPCR創薬の研究開発に注力しています。同社は、臨床開発段階にあるfezolinetantのほか、前臨床段階に、炎症、自己免疫疾患を含む複数の疾患を対象とした低分子化合物を複数有しています。本買収により、臨床開発段階のパイプラインを拡充し、中長期の成長をより盤石なものとしていきます。

(2) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

	金額(単位:百万円)
有形固定資産	560
その他の無形資産	74,415
現金及び現金同等物	519
その他の資産	513
繰延税金負債	△25,256
その他の負債	△1,883
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	48,868
のれん	26,145
合計	75,014
現金	62,086
条件付対価	12,928
支払対価の公正価値の合計	75,014

上記のうち、一部の金額については取得対価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な合理的情報に基づき算定された暫定的な公正価値となっています。

なお、のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果及び超過収益力です。

(3) 条件付対価

条件付対価は、オジェダ SAが保有している臨床開発プログラムfezolinetantの開発の進捗に応じて支払うマイルストーンであり、最大で300百万ユーロ（39,156百万円）を支払う可能性があります。

(4) キャッシュ・フロー情報

	金額（単位：百万円）
支払対価の公正価値の合計	75,014
支払対価に含まれる条件付対価の公正価値	△12,928
被取得企業が保有する現金及び現金同等物	△519
子会社株式の取得による支出	61,567

(5) 取得関連費用

金額：60百万円

取得関連費用が認識されている連結純損益計算書の表示科目：販売費及び一般管理費

(6) 連結純損益計算書に与える影響

- ① 当連結会計年度の連結純損益計算書で認識されている取得日以降の被取得企業の税引前利益
金額的重要性が低いため、記載を省略しています。
- ② 企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の当連結会計年度の連結純損益計算書の税引前利益に与える影響額
(非監査情報)
金額的重要性が低いため、記載を省略しています。

マイトブリッジ Inc. の取得

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称：マイトブリッジ Inc.
事業の内容：ミトコンドリア関連疾患領域における研究開発
- ② 取得日
2018年1月23日
- ③ 議決権付資本持分の割合
買収前に当社が保有していた議決権付資本持分の割合は26.4%でしたが、本買収により100%となります。
- ④ 被取得企業の支配の獲得方法
契約一時金及びマイルストーンを支払対価とする株式取得
- ⑤ 企業結合を行った主な理由
マイトブリッジ Inc. は、2011年に設立されたバイオテクノロジー企業であり、ミトコンドリア関連疾患領域において、中枢および末梢神経系障害、骨格筋・心筋障害、視覚・聴覚障害、代謝障害などの治療薬の創出を目指し研究開発を進めています。本買収により、ミトコンドリア関連疾患における研究開発をさらに加速し、一日も早く患者さんのもとへ革新的な新薬を届けていくために取り組んでいきます。

(2) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

	金額（単位：百万円）
有形固定資産	71
繰延税金資産	1,594
現金及び現金同等物	27
その他の資産	27
その他の負債	△339
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	1,380
のれん	29,329
合計	30,708
現金	17,951
条件付対価	7,048
既存持分の公正価値	5,709
支払対価の公正価値の合計	30,708

上記のうち、一部の金額については取得対価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な合理的情報に基づき算定された暫定的な公正価値となっています。

のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果及び超過収益力です。

また、当社が支配獲得日の直前に保有していたマイトブリッジ Inc. の資本持分を支配獲得日の公正価値で再測定した結果、企業結合に伴う再測定益として5,877百万円を認識し、連結純損益計算書の「その他の収益」に計上しています。

(3) 条件付対価

条件付対価は、マイトブリッジ Inc. が保有している複数の開発プログラムの進捗に応じて支払うマイルストーンであり、最大165百万米ドル（17,582百万円）を支払う可能性があります。

(4) キャッシュ・フロー情報

	金額（単位：百万円）
支払対価の公正価値の合計	30,708
支払対価に含まれる条件付対価の公正価値	△7,048
支払対価に含まれる既存持分の公正価値	△5,709
被取得企業が保有する現金及び現金同等物	△27
子会社株式の取得による支出	17,924

(5) 取得関連費用

金額的重要性が低いため、記載を省略しています。

(6) 連結純損益計算書に与える影響

- ① 当連結会計年度の連結純損益計算書で認識されている取得日以降の被取得企業の税引前利益
金額的重要性が低いため、記載を省略しています。
- ② 企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の当連結会計年度の連結純損益計算書の税引前利益に与える影響額
(非監査情報)
金額的重要性が低いため、記載を省略しています。

ユニバーサル セルズ Inc. の取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：ユニバーサル セルズ Inc.

事業の内容：免疫拒絶反応をおさえた多能性細胞を創製する技術を用いた研究開発

② 取得日

2018年2月9日

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

④ 被取得企業の支配の獲得方法

契約一時金及びマイルストーンを支払対価とする株式取得

⑤ 企業結合を行った主な理由

ユニバーサル セルズ Inc. は、2013年に設立されたバイオテクノロジー企業であり、白血球型抗原 (HLA) 不適合による拒絶という細胞医療の課題を解決し、全ての患者の治療に用いることが可能な細胞医療製品を創製できる独自技術であるユニバーサルドナー細胞技術を有しています。本買収により、当社が既に有する多能性幹細胞から分化した機能細胞を取得する基盤技術と免疫拒絶を抑えた多能性幹細胞を創製するユニバーサルドナー細胞技術とを組み合わせることで、現在治療法が殆どない様々な疾患に対する革新的な細胞医療の研究が加速していくことを期待しています。

(2) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

	金額 (単位：百万円)
その他の無形資産	6,485
現金及び現金同等物	915
その他の資産	82
繰延税金負債	△1,354
その他の負債	△812
取得資産及び引受負債の公正価値 (純額)	5,315
のれん	2,814
合計	8,130
現金	5,148
条件付対価	2,982
支払対価の公正価値の合計	8,130

上記のうち、一部の金額については取得対価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な合理的情報に基づき算定された暫定的な公正価値となっています。

なお、のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果及び超過収益力です。

(3) 条件付対価

条件付対価は、予め決められた臨床開発マイルストーンであり、最大で38百万米ドル (3,984百万円) を支払う可能性があります。

(4) キャッシュ・フロー情報

	金額 (単位：百万円)
支払対価の公正価値の合計	8,130
支払対価に含まれる条件付対価の公正価値	△2,982
被取得企業が保有する現金及び現金同等物	△915
子会社株式の取得による支出	4,233

(5) 取得関連費用

金額：64百万円

取得関連費用が認識されている連結純損益計算書の表示科目：販売費及び一般管理費

(6) 連結純損益計算書に与える影響

- ① 当連結会計年度の連結純損益計算書で認識されている取得日以降の被取得企業の税引前利益金額的重要性が低いため、記載を省略しています。
- ② 企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の当連結会計年度の連結純損益計算書の税引前利益に与える影響額(非監査情報)
金額的重要性が低いため、記載を省略しています。

38. 偶発負債

法的手続

当社グループは、製薬業界において一般的と考えられている各種の請求及び法的手続に関与しています。それらの手続は、一般に製造物責任、競争及び独占禁止法、知的財産権、従業員、政府調査等に関連しています。一般的に、訴訟及びその他の法的手続は、多くの不確実性及び複雑な要素を含んでいるため、損失の可能性について信頼に足る判断をすることや財務上の影響を見積もることは不可能である場合があります。これら事案について、当社グループは、必要に応じ開示は行いますが、引当金は計上いたしません。

患者支援財団政府調査

2016年3月及び2017年8月に、当社の米国子会社アステラス ファーマ US, Inc. は、米国司法省を代理する米国マサチューセッツ州ボストンの米国連邦検察局より、米国における患者支援財団への寄付等、アステラス ファーマ US, Inc. の患者支援プログラムに関し、文書等の提出を求める召喚令状を受領しました。アステラス ファーマ US, Inc. は、現在この令状に対する回答を行っており、調査に協力していきます。現時点では、本調査の進捗や結果、又は当社の財務状況や業績への影響は予測又は算定することができません。

39. 後発事象

自己株式の取得

当社は、2018年5月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。決議内容は次のとおりです。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主還元のため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 60,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.04%)
- (3) 株式の取得価額の総額 100,000百万円(上限)
- (4) 取得期間 2018年6月1日から2018年9月20日まで

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	322,571	639,754	999,443	1,300,316
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	48,471	101,224	184,605	218,113
四半期(当期)純利益 (親会社の所有者に帰属)(百万円)	42,468	82,117	142,614	164,679
基本的1株当たり 四半期(当期)純利益 (親会社の所有者に帰属)(円)	20.57	39.97	69.84	81.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期純利益 (親会社の所有者に帰属)(円)	20.57	19.39	30.00	11.06

② 重要な訴訟事件等

当社グループに関する重要な訴訟事件等については、連結財務諸表注記「38. 偶発負債」に記載のとおりです。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	96,791	93,165
受取手形	81	68
売掛金	※1 169,647	※1 190,936
有価証券	8,000	2,000
商品及び製品	97,548	54,001
原材料及び貯蔵品	10,167	12,004
繰延税金資産	39,156	49,243
その他	※1 59,610	※1 50,961
流動資産合計	480,999	452,378
固定資産		
有形固定資産		
建物	45,140	46,876
構築物	1,667	1,640
機械及び装置	860	2,329
工具、器具及び備品	7,711	6,913
土地	9,195	9,195
リース資産	1,630	1,344
建設仮勘定	5,967	2,366
その他	0	0
有形固定資産合計	72,170	70,662
無形固定資産		
71,426	71,426	64,868
投資その他の資産		
投資有価証券	29,985	33,415
関係会社株式	377,663	462,573
長期貸付金	60	※1 357
繰延税金資産	41,869	51,662
その他	56,957	55,923
貸倒引当金	△8,299	△8,192
投資その他の資産合計	498,236	595,738
固定資産合計	641,832	731,268
資産合計	1,122,830	1,183,646

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 90,792	※1 51,933
短期借入金	※1 378,070	※1 366,583
リース債務	496	443
未払金	※1 62,522	※1 60,205
未払費用	20,508	20,826
未払法人税等	1,498	9,297
預り金	※1 4,105	※1 7,587
売上割戻引当金	3,086	2,350
その他	※1 11,656	※1 19,493
流動負債合計	572,733	538,718
固定負債		
リース債務	1,134	901
その他	34,354	31,648
固定負債合計	35,488	32,549
負債合計	608,221	571,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,001	103,001
資本剰余金		
資本準備金	176,822	176,822
資本剰余金合計	176,822	176,822
利益剰余金		
利益準備金	16,827	16,827
その他利益剰余金		
特別償却準備金	100	59
固定資産圧縮積立金	1,185	1,185
繰越利益剰余金	343,950	436,649
利益剰余金合計	362,061	454,719
自己株式	△138,207	△135,951
株主資本合計	503,676	598,592
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,149	12,311
評価・換算差額等合計	9,149	12,311
新株予約権	1,784	1,477
純資産合計	514,609	612,379
負債純資産合計	1,122,830	1,183,646

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	※1 629,915	※1 613,657
売上原価	※1 248,208	※1 205,735
売上総利益	381,708	407,922
販売費及び一般管理費	※2 366,108	※2 421,413
営業利益又は営業損失(△)	15,600	△13,490
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 120,347	※1 302,149
その他	※1 877	※1 1,121
営業外収益合計	121,224	303,270
営業外費用		
支払利息	※1 1,311	※1 2,473
その他	※1 1,338	※1 1,616
営業外費用合計	2,649	4,089
経常利益	134,174	285,690
特別利益		
固定資産売却益	23	12
その他	18,118	8,464
特別利益合計	18,141	8,476
特別損失		
固定資産除売却損	302	252
減損損失	2,130	—
その他	3,006	2,341
特別損失合計	5,438	2,594
税引前当期純利益	146,877	291,573
法人税、住民税及び事業税	6,426	16,035
法人税等調整額	2,633	△21,281
法人税等合計	9,059	△5,246
当期純利益	137,818	296,818

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					退職積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	103,001	176,822	176,822	16,827	900	137	1,251	365,970	19,957	405,042
当期変動額										
退職積立金の取崩					△900				900	—
特別償却準備金の取崩						△38			38	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△66		66	—
別途積立金の取崩								△365,970	365,970	—
剰余金の配当									△70,141	△70,141
当期純利益									137,818	137,818
自己株式の取得										
自己株式の処分									△439	△439
自己株式の消却									△110,219	△110,219
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△900	△38	△66	△365,970	323,993	△42,981
当期末残高	103,001	176,822	176,822	16,827	—	100	1,185	—	343,950	362,061

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△157,111	527,754	20,849	20,849	2,126	550,729
当期変動額						
退職積立金の取崩		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△70,141				△70,141
当期純利益		137,818				137,818
自己株式の取得	△92,193	△92,193				△92,193
自己株式の処分	877	438				438
自己株式の消却	110,219	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△11,700	△11,700	△342	△12,042
当期変動額合計	18,903	△24,078	△11,700	△11,700	△342	△36,120
当期末残高	△138,207	503,676	9,149	9,149	1,784	514,609

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益 剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本 剰余金 合計		特別償却準備 金	固定資産 圧縮 積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	103,001	176,822	176,822	16,827	100	1,185	343,950	362,061
当期変動額								
特別償却準備金の 取崩					△41		41	—
剰余金の配当							△71,672	△71,672
当期純利益							296,818	296,818
自己株式の取得								
自己株式の処分							△338	△338
自己株式の消却							△132,150	△132,150
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△41	—	92,699	92,659
当期末残高	103,001	176,822	176,822	16,827	59	1,185	436,649	454,719

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△138,207	503,676	9,149	9,149	1,784	514,609
当期変動額						
特別償却準備金の 取崩		—				—
剰余金の配当		△71,672				△71,672
当期純利益		296,818				296,818
自己株式の取得	△130,712	△130,712				△130,712
自己株式の処分	819	482				482
自己株式の消却	132,150	—				—
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			3,162	3,162	△307	2,855
当期変動額合計	2,257	94,915	3,162	3,162	△307	97,770
当期末残高	△135,951	598,592	12,311	12,311	1,477	612,379

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

構築物 2～60年

機械及び装置 2～20年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 売上割戻引当金

期末日後に発生が見込まれる売上割戻の支出に備え、期末売掛金及び期末特約店在庫金額に対し直近の割戻率を乗じた金額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

確定給付型の退職給付制度に基づく従業員の退職給付に備え、当期末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を調整した額を計上しています。

数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により翌年度から処理し、過去勤務費用は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により処理しています。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジによっています。ただしその他有価証券については、時価ヘッジによっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引

ヘッジ対象：相場変動、キャッシュ・フロー変動により、損益が発生する資産、負債

(3) ヘッジ方針

当社で規定されたデリバティブ取引に関する管理体制に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動リスク、キャッシュ・フロー変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

繰延ヘッジに関しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に判断することとしています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より税効果会計について連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	71,797百万円	102,220百万円
長期金銭債権	—	287百万円
短期金銭債務	410,447百万円	403,103百万円

2 保証債務

従業員の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
従業員	444百万円	従業員 343百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	134,310百万円	180,986百万円
仕入高	45,221百万円	50,169百万円
営業取引以外の取引高	121,657百万円	307,379百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度85%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料手当及び賞与	41,276百万円	39,456百万円
研究開発費	189,361百万円	246,112百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式372,921百万円、関連会社株式4,742百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式457,844百万円、関連会社株式4,729百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	1,688	1,759
退職給付引当金	3,087	3,233
有形固定資産	2,576	2,641
無形固定資産	22,645	38,843
未払費用	4,692	4,241
たな卸資産	12,274	17,185
関係会社株式	8,871	8,543
その他	47,357	47,880
繰延税金資産小計	103,189	124,325
評価性引当額	△14,877	△15,333
繰延税金資産合計	88,312	108,992
繰延税金負債		
投資有価証券	△3,780	△5,181
前払年金費用	△2,132	△1,749
有形固定資産	△564	△546
その他	△812	△611
繰延税金負債合計	△7,287	△8,087
繰延税金資産の純額	81,025	100,906

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
国内の法定実効税率	30.7	30.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△23.8	△30.2
研究費税額控除	△2.1	△1.9
繰延税金資産評価性引当額	1.4	0.2
当事業年度の一時差異変動に係る 解消年度との税率差異	0.0	0.1
その他	△0.3	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.2	△1.8

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2018年5月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。決議内容は次のとおりです。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主還元のため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 60,000,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合3.04%)
- (3) 株式の取得価額の総額 100,000百万円 (上限)
- (4) 取得期間 2018年6月1日から2018年9月20日まで

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	45,140	5,311	81	3,494	46,876	55,953
	構築物	1,667	163	30	160	1,640	3,549
	機械及び装置	860	2,238	9	760	2,329	23,113
	工具、器具及び備品	7,711	2,501	25	3,274	6,913	47,082
	土地	9,195	—	—	—	9,195	—
	リース資産	1,630	234	7	512	1,344	1,259
	建設仮勘定	5,967	798	4,399	—	2,366	—
	その他	0	—	0	0	0	19
	計	72,170	11,244	4,551	8,201	70,662	130,975
無形固定資産		71,426	9,306	121	15,742	64,868	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,299	—	107	8,192
売上割戻引当金	3,086	2,350	3,086	2,350

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL https://www.astellas.com/jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日） 2017年6月19日関東財務局長に提出。

2. 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月19日関東財務局長に提出。

3. 四半期報告書及び確認書

（第13期第1四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日） 2017年8月7日関東財務局長に提出。

（第13期第2四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日） 2017年11月8日関東財務局長に提出。

（第13期第3四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日） 2018年2月8日関東財務局長に提出。

4. 臨時報告書

2017年6月21日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

5. 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2017年7月1日 至 2017年7月31日） 2017年8月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2017年8月1日 至 2017年8月31日） 2017年9月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2017年9月1日 至 2017年9月30日） 2017年10月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2017年10月1日 至 2017年10月31日） 2017年11月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2017年11月1日 至 2017年11月30日） 2017年12月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2018年1月1日 至 2018年1月31日） 2018年2月15日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2018年2月1日 至 2018年2月28日） 2018年3月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2018年3月1日 至 2018年3月31日） 2018年4月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2018年5月1日 至 2018年5月31日） 2018年6月8日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月15日

アステラス製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 芳宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記39. 後発事象に記載されているとおり、会社は、2018年5月31日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アステラス製薬株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アステラス製薬株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月15日

アステラス製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 芳宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アステラス製薬株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2018年5月31日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月15日
【会社名】	アステラス製薬株式会社
【英訳名】	Astellas Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安川 健司
【最高財務責任者の役職氏名】	上席執行役員 財務担当 武田 睦史
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	アステラス製薬株式会社埼玉支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20) アステラス製薬株式会社千葉支店 (千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1) アステラス製薬株式会社横浜支店 (横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号) アステラス製薬株式会社名古屋支店 (名古屋市中区丸の内二丁目1番36号) アステラス製薬株式会社大阪支店 (大阪市北区中之島三丁目6番32号) アステラス製薬株式会社神戸支店 (神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 安川健司及び上席執行役員 財務担当 武田睦史は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は固有の限界を有するため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、当連結会計年度の末日である2018年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して評価を行いました。内部統制の評価にあたっては、全社的內部統制の評価結果を踏まえ、内部統制の評価の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価しました。

内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象としました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的內部統制の評価結果を踏まえ、各事業拠点の内部取引消去前の売上高の金額の高い拠点から合算していき、単純合算ベースの売上高の概ね2/3の割合に達する事業拠点に加え、内部統制の財務報告への影響が質的に重要と認められる事業拠点を重要な事業拠点として選定しました。重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産等に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、財務報告の重要な事項の虚偽記載に結びつくリスクが大きい業務に係る業務プロセス及び見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加しました。さらに、重要な事業拠点以外に、当社グループの事業目的に係る重要な機能を有する拠点についても、財務報告への影響を勘案して特定の業務プロセスについて評価しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度の末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。